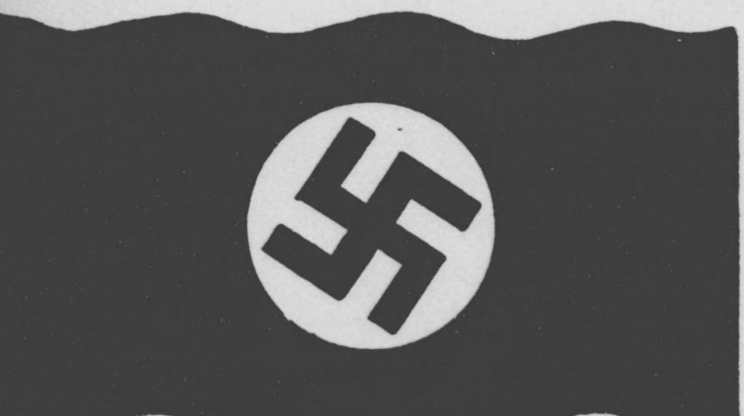
ナチスの眞相

陸軍航空兵中佐

安達堅造著

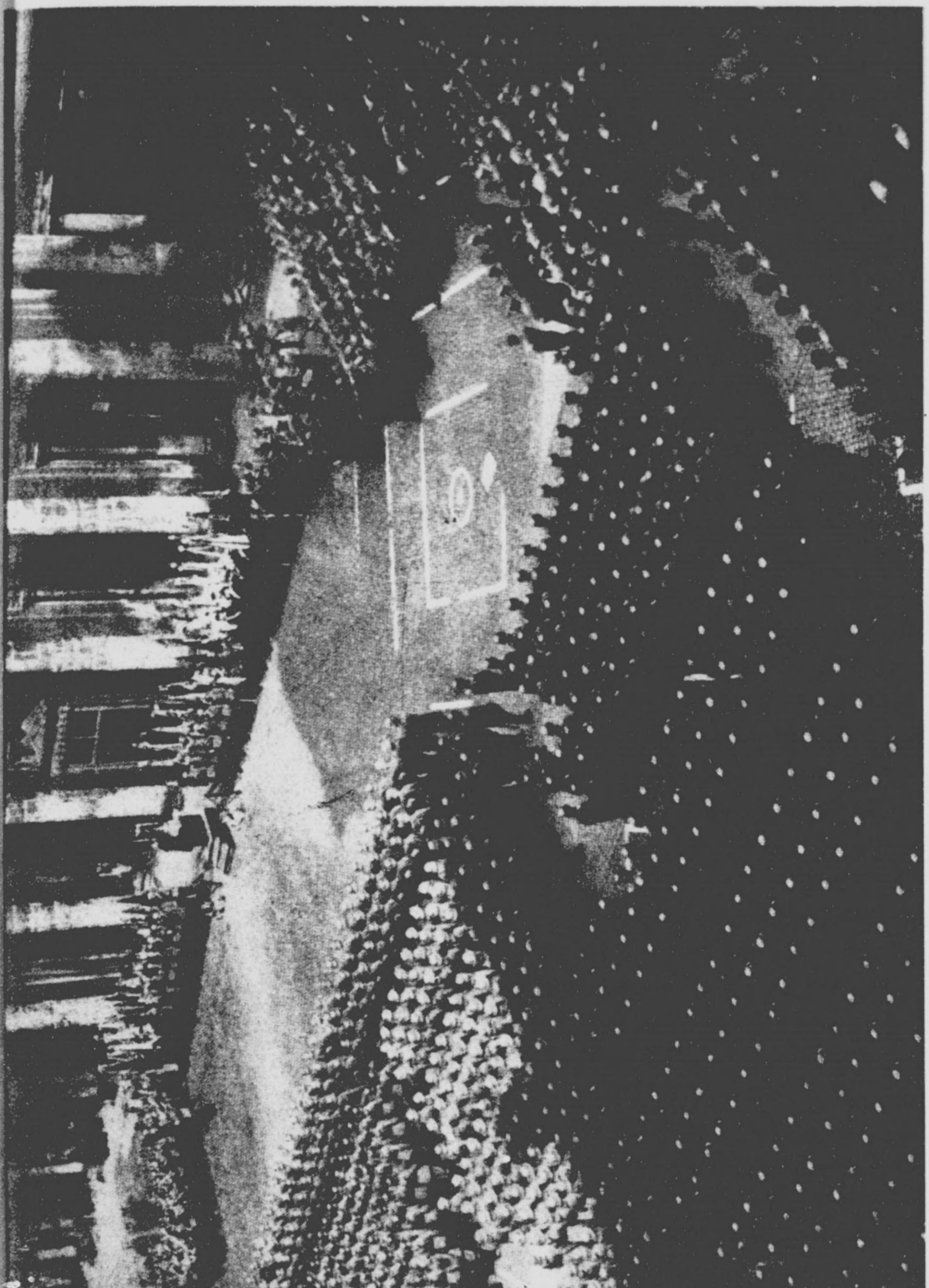


アルス刊

(21) 1933年伯林に於ける國會選擧。警察隊。SA. SSの集團。



（上）1933年伯林に於ける觀兵式上、「鋼鐵團」、S.A. SSの集團





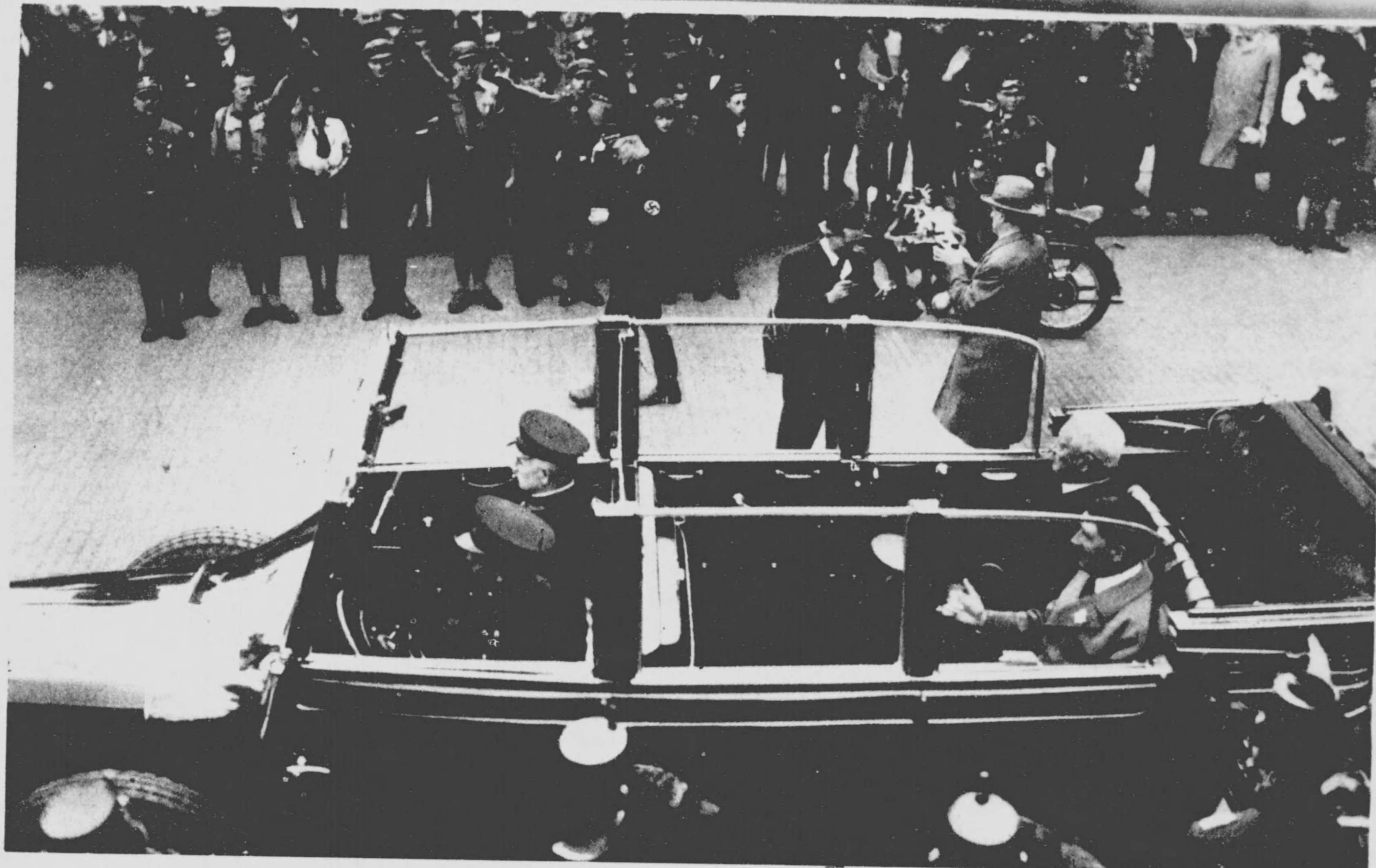
(23) ヒンデンブルグ大統領SAを検閲す。1933年夏、伯林にて



(2) 1933年五月一日勞働祭當日ヒンデンブルク大統領と首相ヒトラー自動車に同乘國民者列敬禮を受く



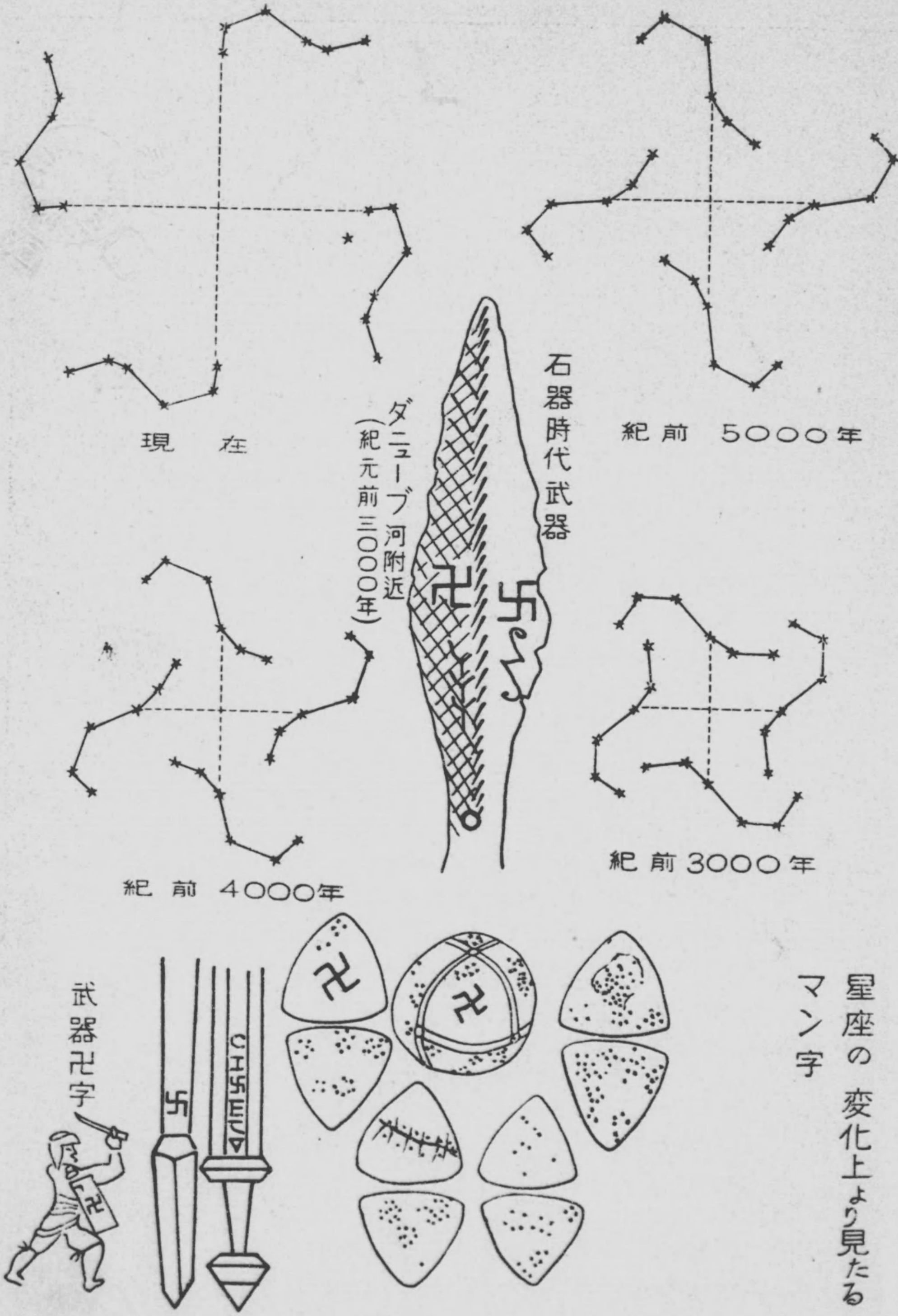
(23) ヒンデンブルグ大統領ナチを検閲す，1933年夏，伯林にて



(2) 1933年五月一日勞働祭當日ヒンデンブルク大統領と首相ヒトラー自動車に同乘國民者列敬禮を受く

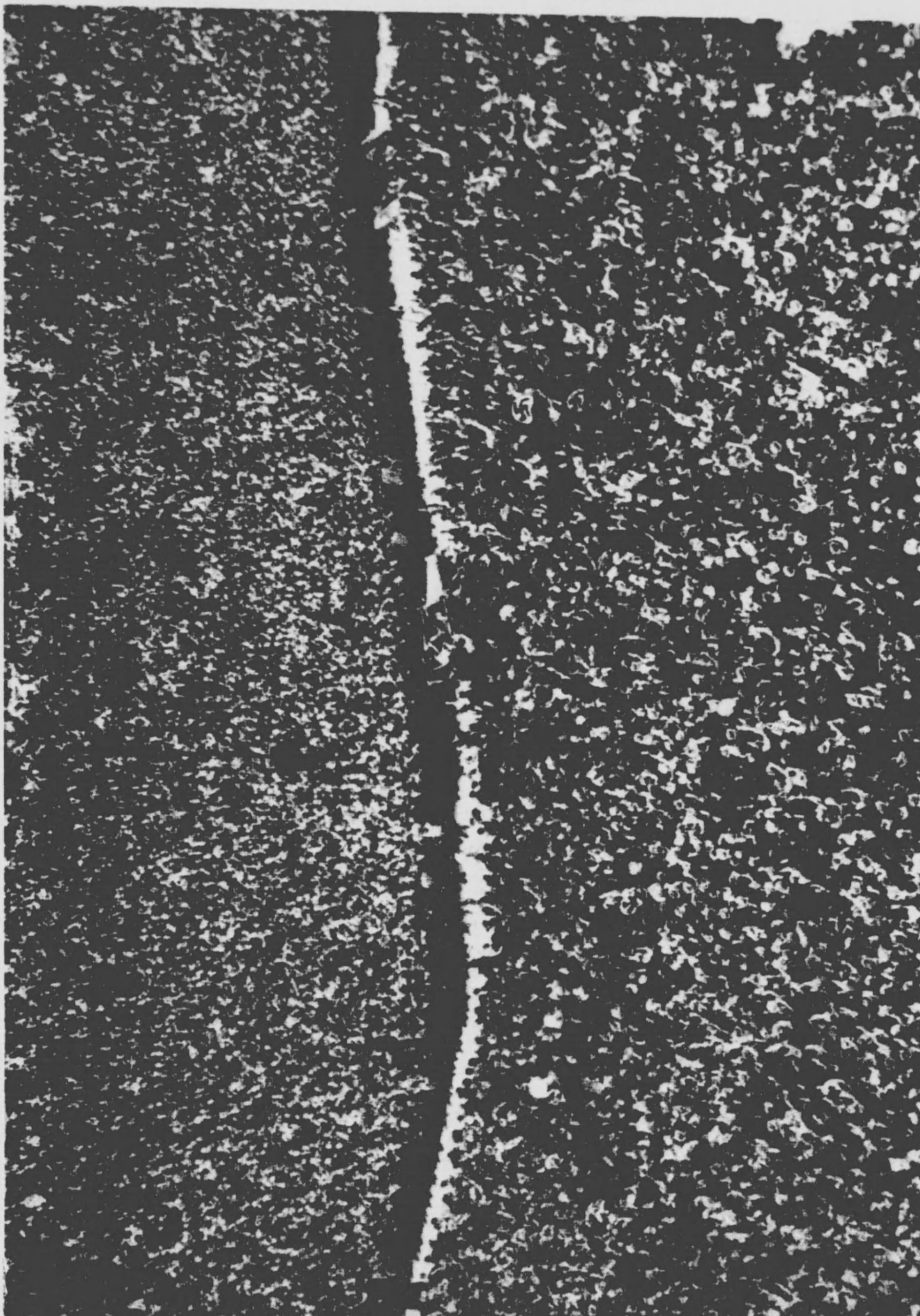
（25） 1919年7人・1926年49.522人・1930年389.000人・1932年1.471.114人・1933年2,000.000.000人・ナチス黨員にして黨首を支持ふ人々の數の增加

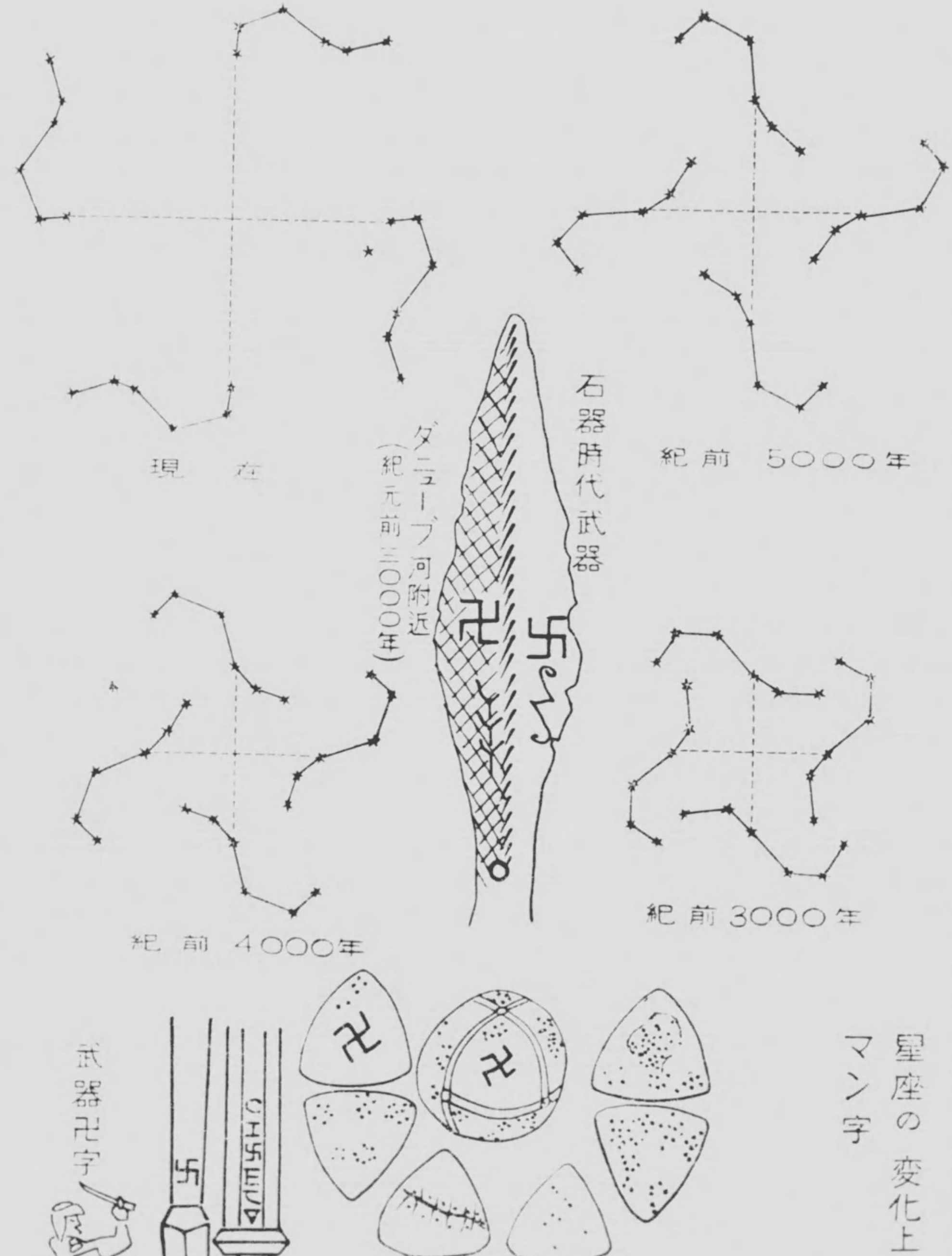




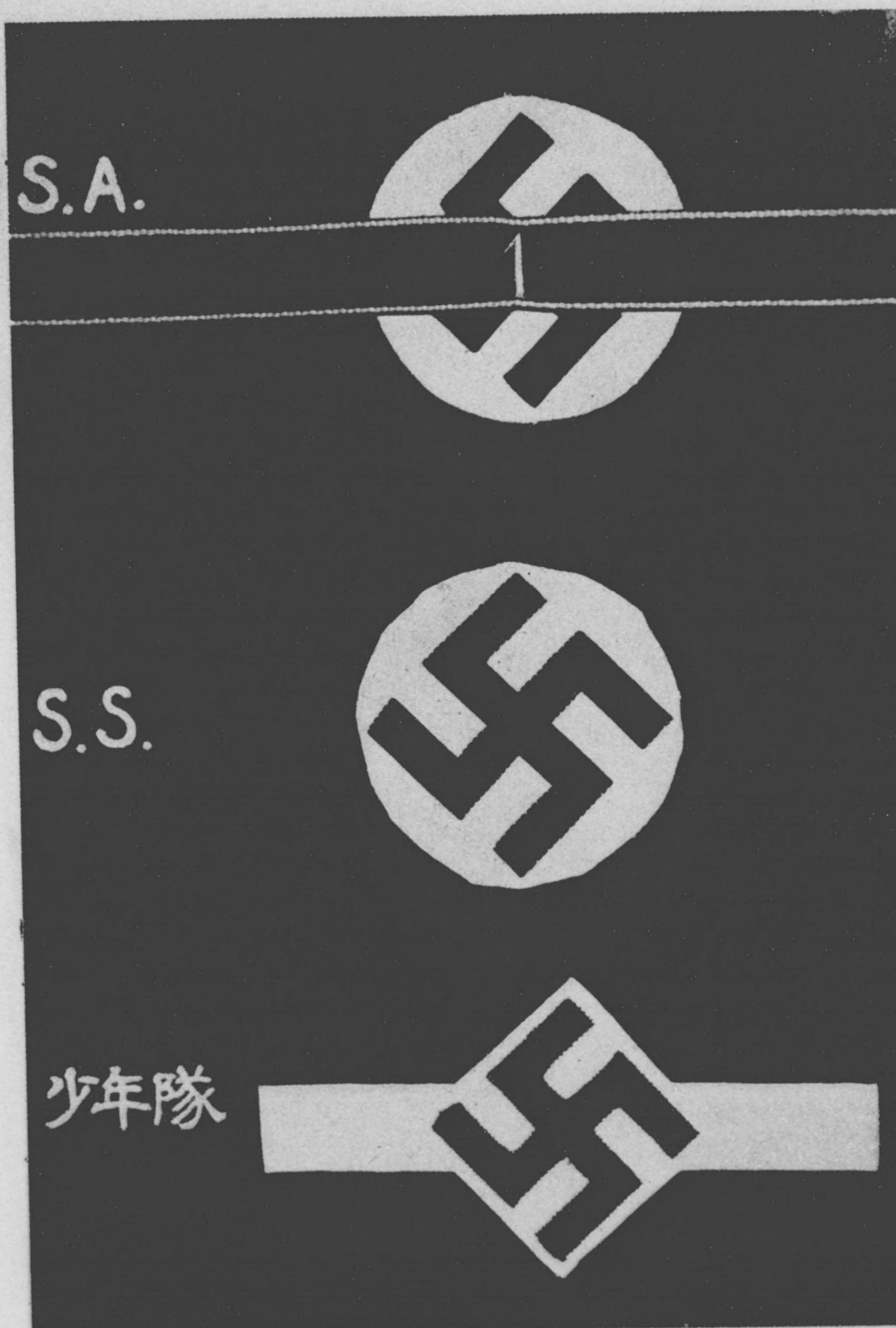
(26) ハーゲンクロイツ（ナチス紋）の昔を偲ぶ

（五） 1919年7人・1926年49.522人・1930年389.000人・1932年1.471.114人・1933年2,000.000.000人・ナチス黨員にして黨費を支拂ふ人々の數の增加

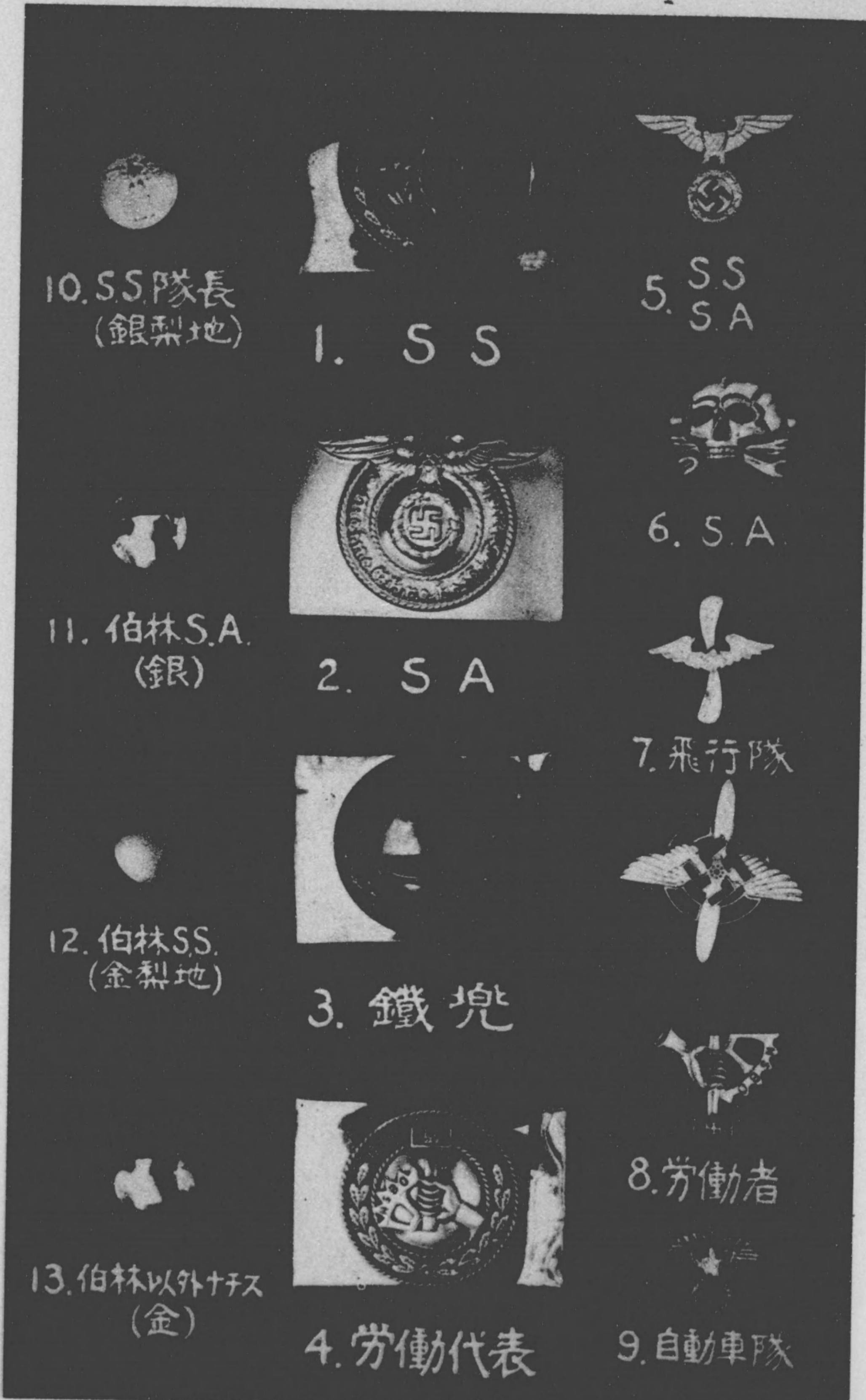




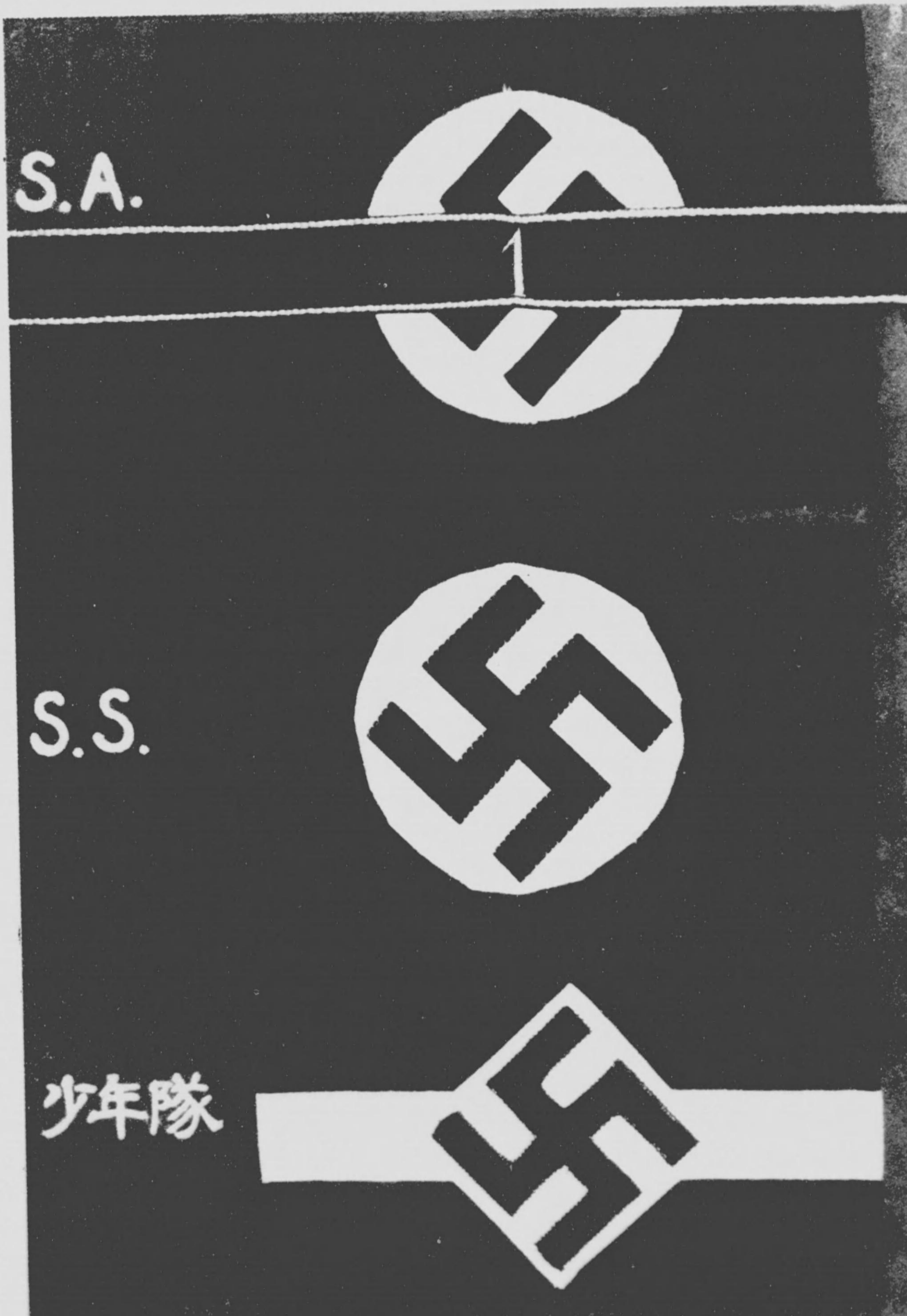
（26） ハーケンクロイツ（ナチス紋）の昔を偲ぶ



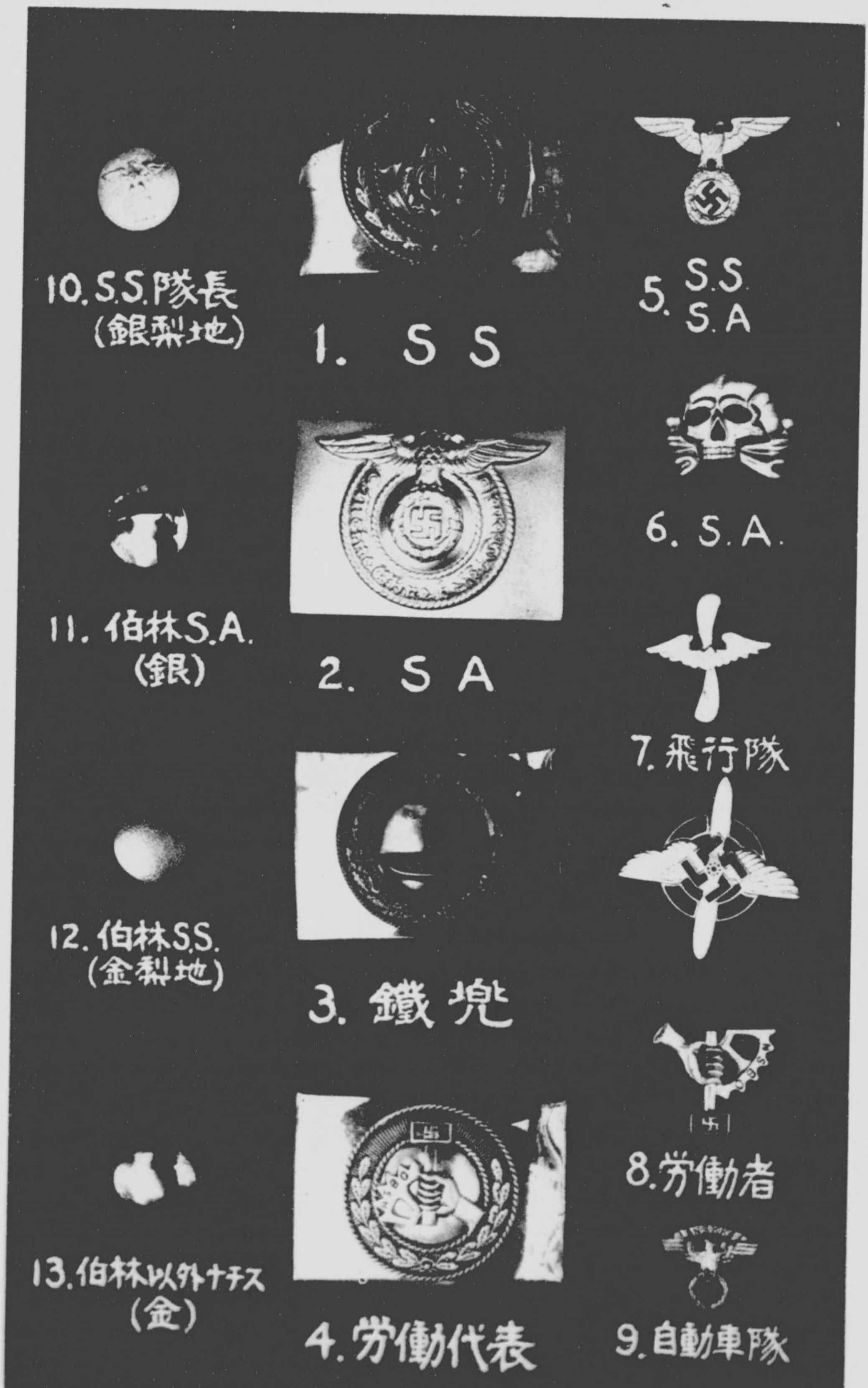
(27) ナチス腕章、1, S,A.（1とあるは隊號） 2. S.A. 3,少年隊


1. S S
2. S A
3. 鐵兜
4. 労働代表
5. S S S A
6. S A
7. 飛行隊
8. 労働者
9. 自動車隊
10. S.S.隊長 (銀梨地)
11. 伯林S.A. (銀)
12. 伯林S.S. (金梨地)
13. 伯林以外ナチス (金)

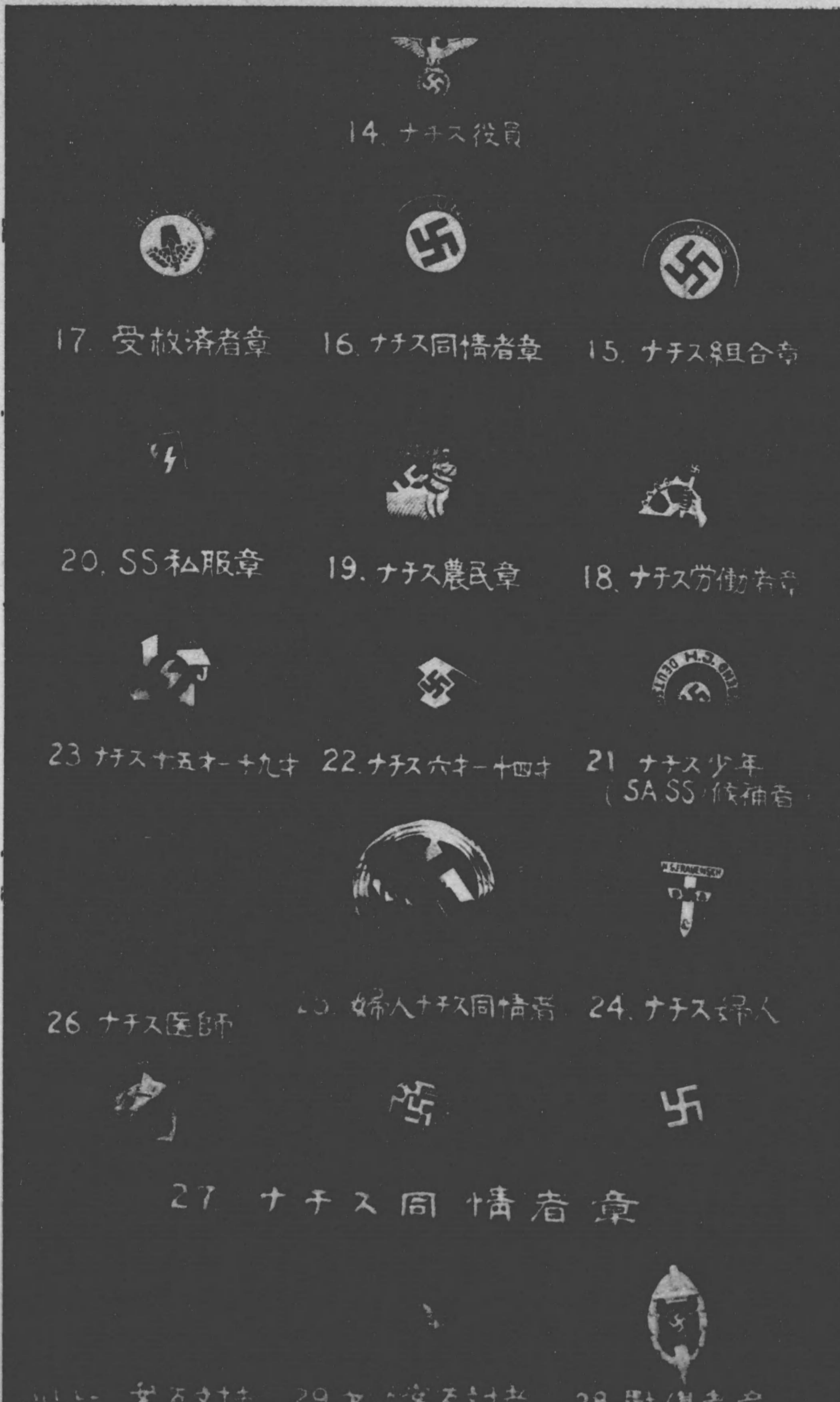
(26) ナチス関係者の使用する徽章類其一



(27) ナチス腕章　1, S.A.（1とあるは隊號） 2. S.A. 3,少年隊



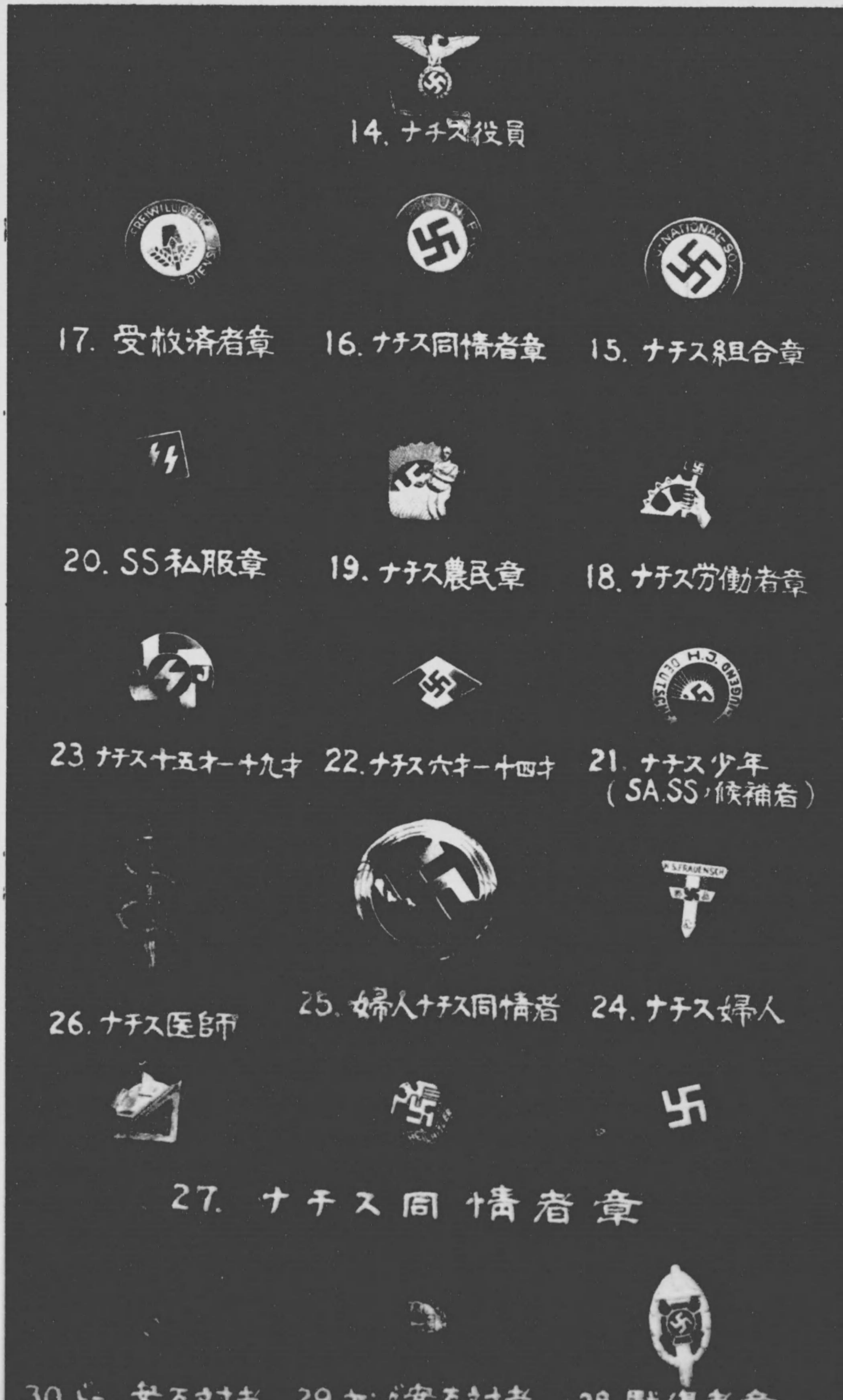
ナチス關係者の使用する徽章類其一

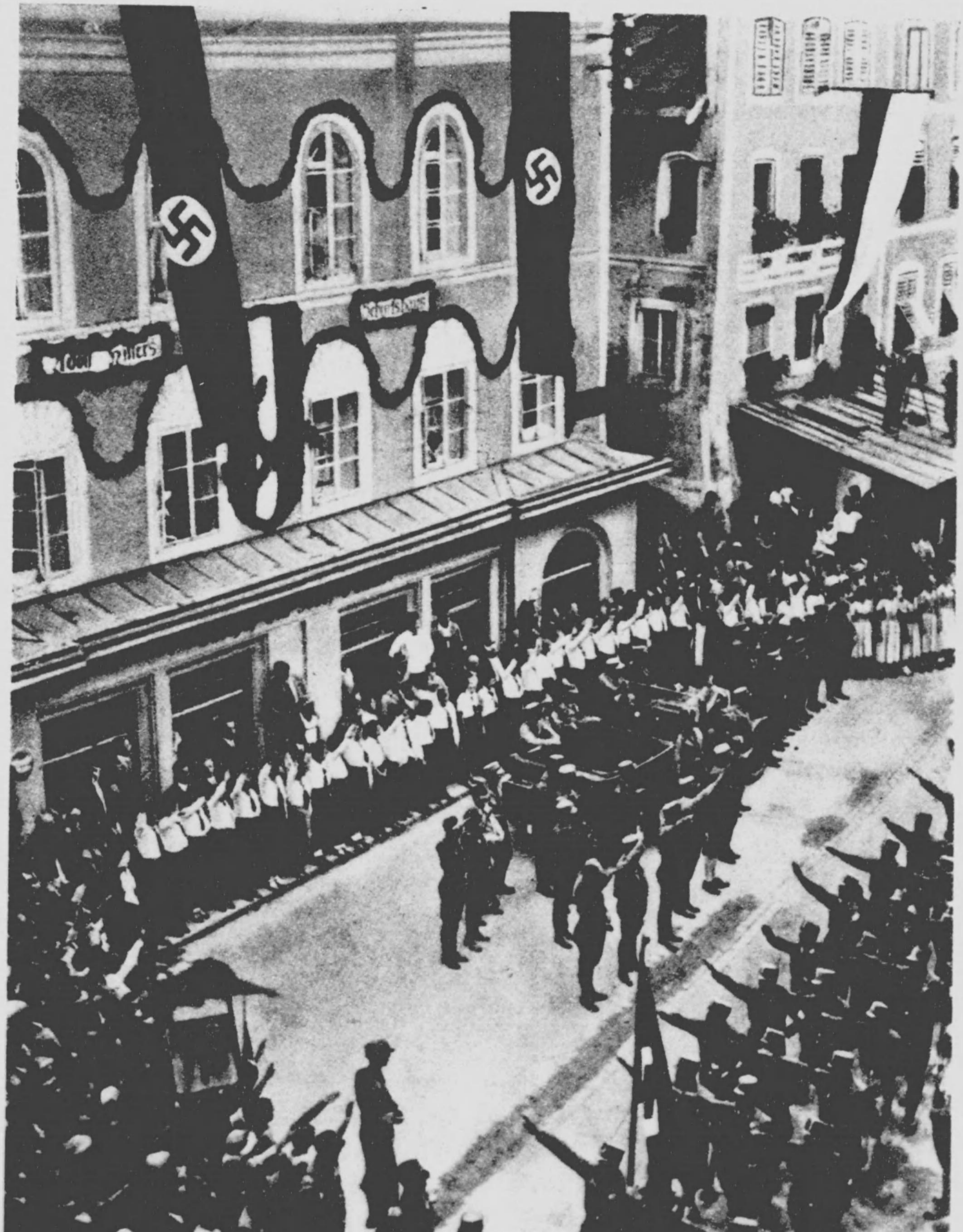


14. ナチス役員
17. 受救済者章
16. ナチス同情者章
15. ナチス組合章
20. SS私服章
19. ナチス農民章
18. ナチス労働者章
23 ナチス十五才－十九才
22. ナチス六才－十四才
21 ナチス少年
(SA.SS候補者)
26. ナチス医師
婦人ナチス同情者
24. ナチス婦人
27 ナチス同情者章



（1） アドルフ・ヒトラー氏は千八百八十九年四月二十日アウストリア，ブロナウ村の本圖左側の貳階で誕生。本年四十四才。父母共に愛國の血の漲れる純獨逸民族であります

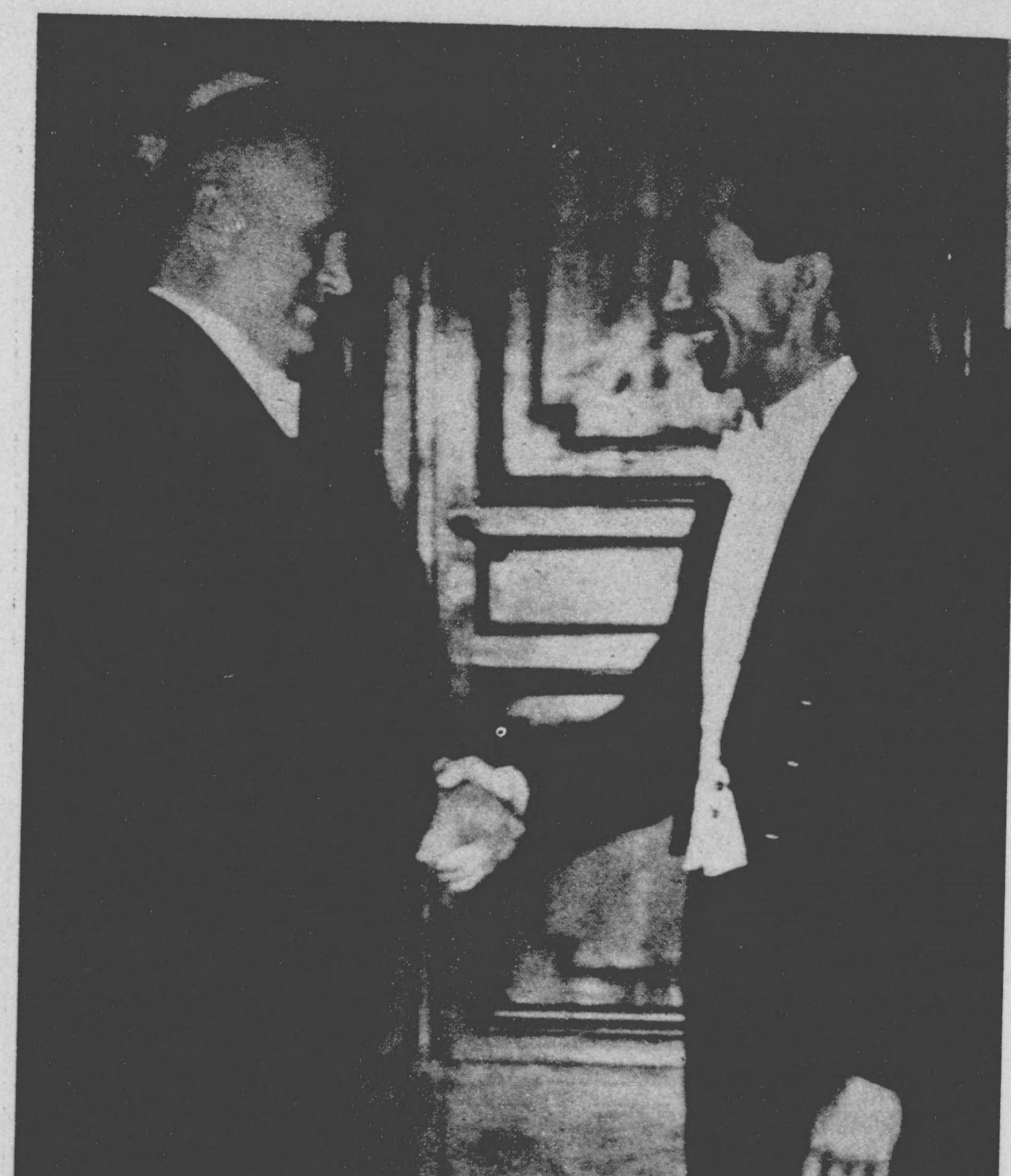

14. ナチス役員
17. 受救済者章
16. ナチス同情者章
15. ナチス組合章
20. SS私服章
19. ナチス農民章
18. ナチス労働者章
23. ナチス十五才ー十九才
22. ナチス六才ー十四才
21. ナチス少年
(SA.SSノ候補者)
26. ナチス医師
25. 婦人ナチス同情者
24. ナチス婦人
27. ナチス同情者章



（1） アドルフ・ヒトラー氏は千八百八十九年四月二十日アウストリア，ブロナウ村の本圖左側の貳階で誕生。本年四十四才。父母共に愛國の血の漲れる純獨逸民族であります



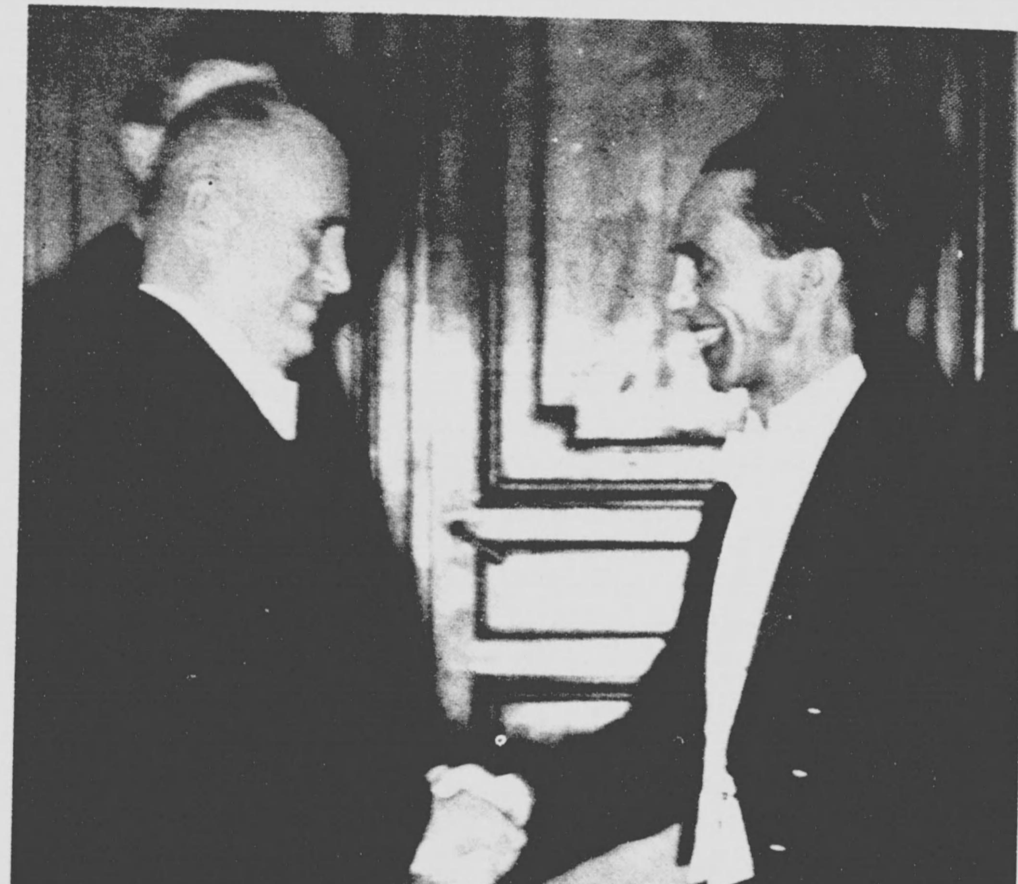
（2） 航空大臣，國會議長，普魯西首相，ドクトル・ヘルマン・ゲーリング大尉



（5） 1921年秋ナチス立黨前に於けるテゲレンゼー街道上始めて黨旗を先にして自動車行進を爲す。七人の同志が漸く百人となる



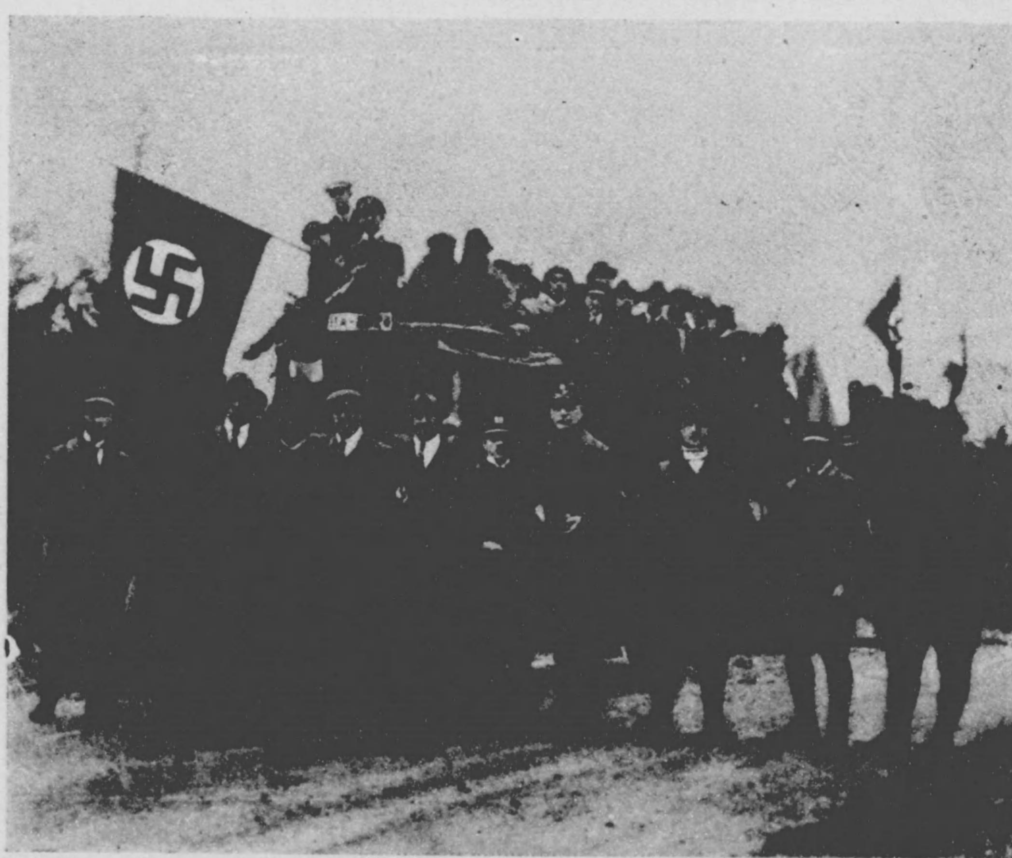
（2） 航空大臣，國會議長，普魯西首相，ドクトル・ヘルマン・ゲーリング大尉



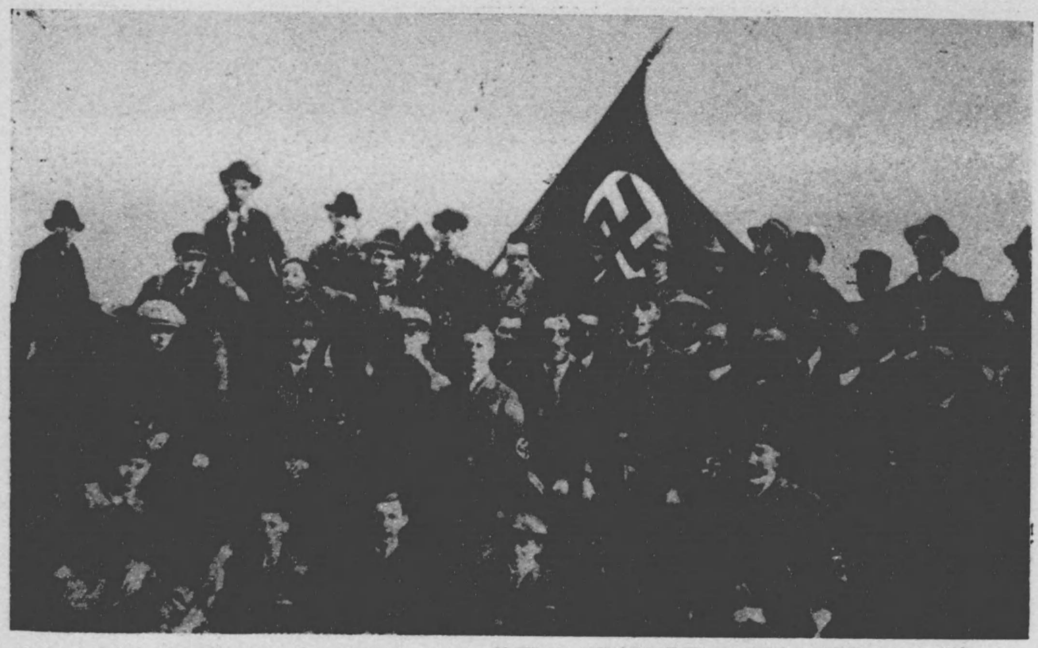
（5） 1921年秋ナチス立黨前に於けるテゲレンゼー街道上始めて黨旗を先にして自動車行進を爲す。七人の同志が漸く百人となる



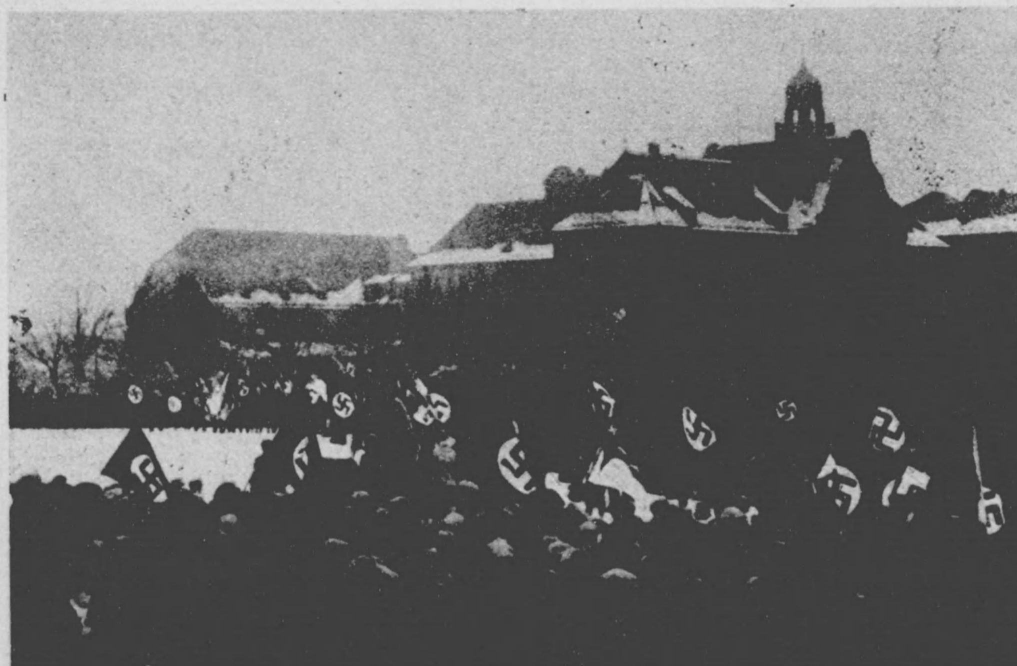
（4） 1919青年ポツダムに集合し將來如何に善處すべきやを議す



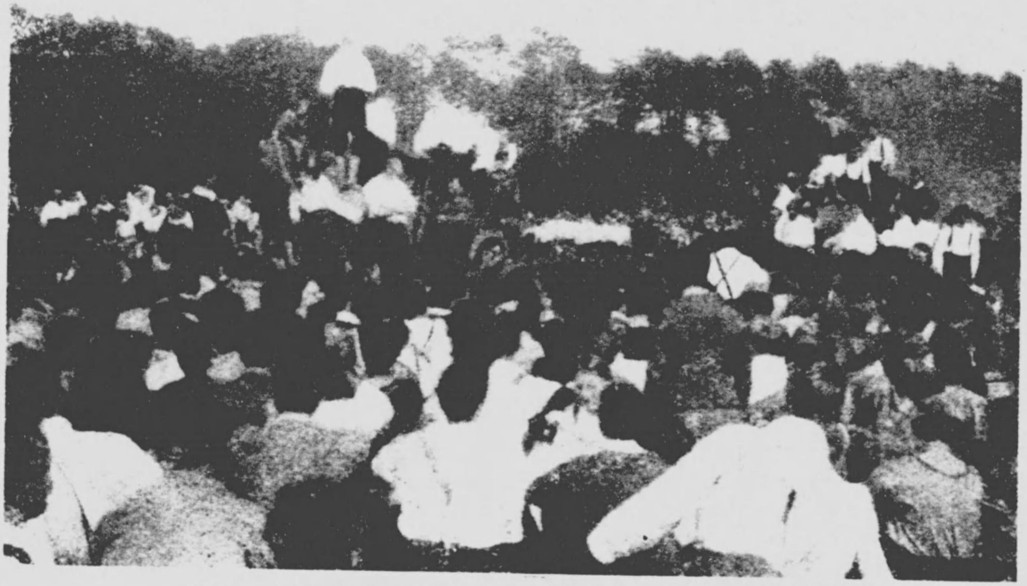
（3） 伊太利ムツソリーニ首相と獨逸ゲツベルス宣傳大臣との握手，1933五月二十九日ゲツベルス氏羅馬訪問の際



（6） 19:2年コーブルグ城頭にナチス旗翻る（歴史的場面にて同志八百名を得たり）



（7） 1923（十年前）ミュンヘン市に於けるナチス旗祭（同志壹萬人となる）



（4） 1919靑年ホツダムに集合し將來如何に善處すべきやを議す



（3） 伊太利ムツソリーニ首相と獨逸ゲツベルス宣傳大臣との握手, 1933五月二十九日ゲツベルス氏羅馬訪問の際



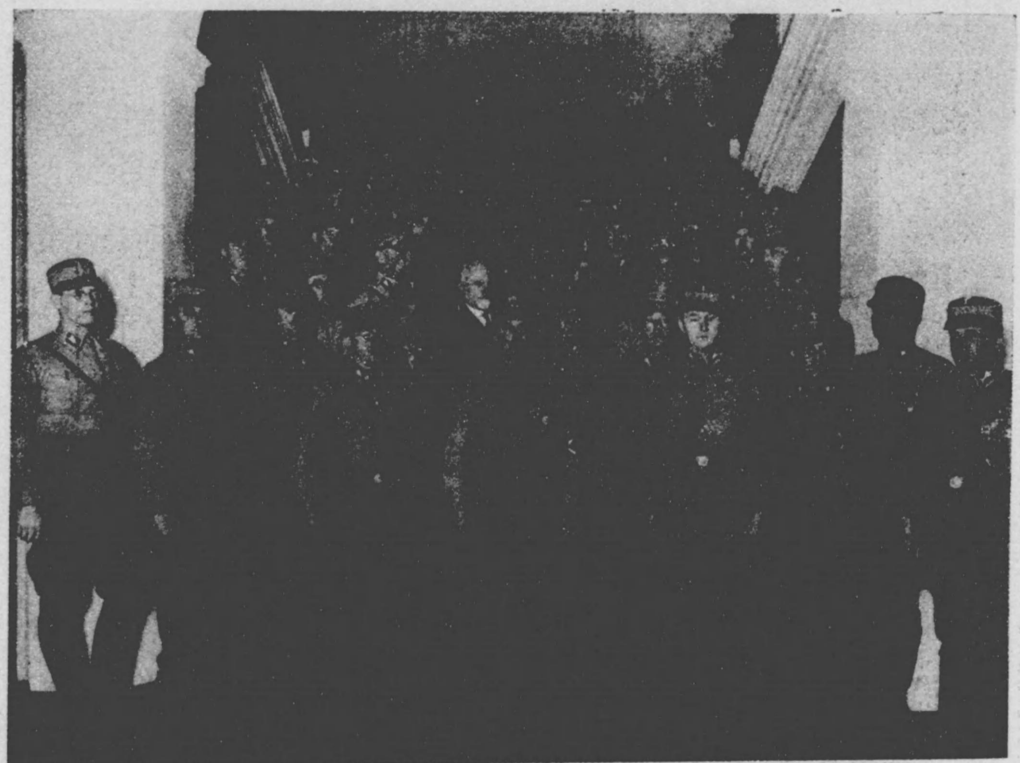
（6） 1922年コーブルグ城頭にナチス旗飜る（歴史的場面にて同志八百名を得たり）



（7） 1923（十年前）ミュンヘン市に於けるナチス旗祭（同志壹萬人となる）



（8） ナチス運動は青年も老年も擧國一致で，此緊張した顔を見よ！



(9) S, Aの幹部 (Sturm Abteilung) ×印が團長エルンスト・レーム中佐



S, Sの幹部 (Schutz-Staffel) ×印が團長ハインリツヒ・ヒムメラー氏



（8） ナチス運動は靑年も老年も擧國一致で，此緊張した顔を見よ！



（9） S,Aの幹部 (Sturm Abteilung) ×印が團長エルンスト・レーム中佐



S,Sの幹部 (Schutz-Staffel) ×印が團長ハインリツヒ・ヒムメラー氏



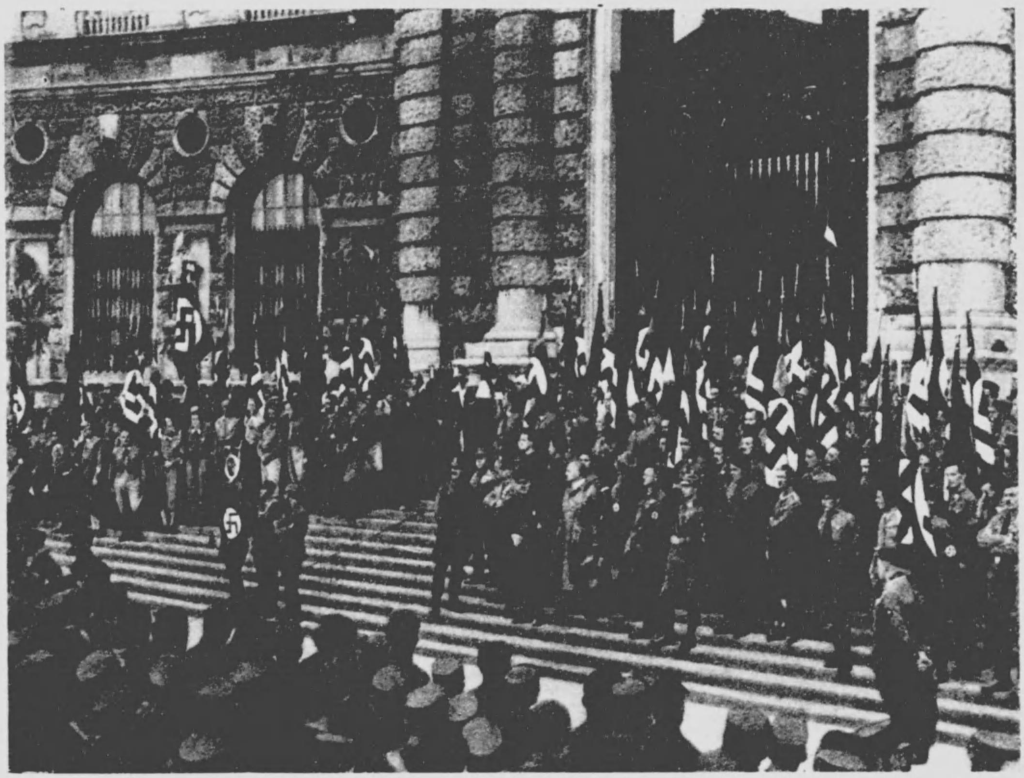
(11) 1932年維納市舊ハープスブルグ家の宮殿前に集合せる獨逸ナチス黨員



(12) ダンチツヒ市に於ける波蘭人の無理解に對しSS, SAの集合

(13)　1933年5月墺都維納に於けるナチスの集合

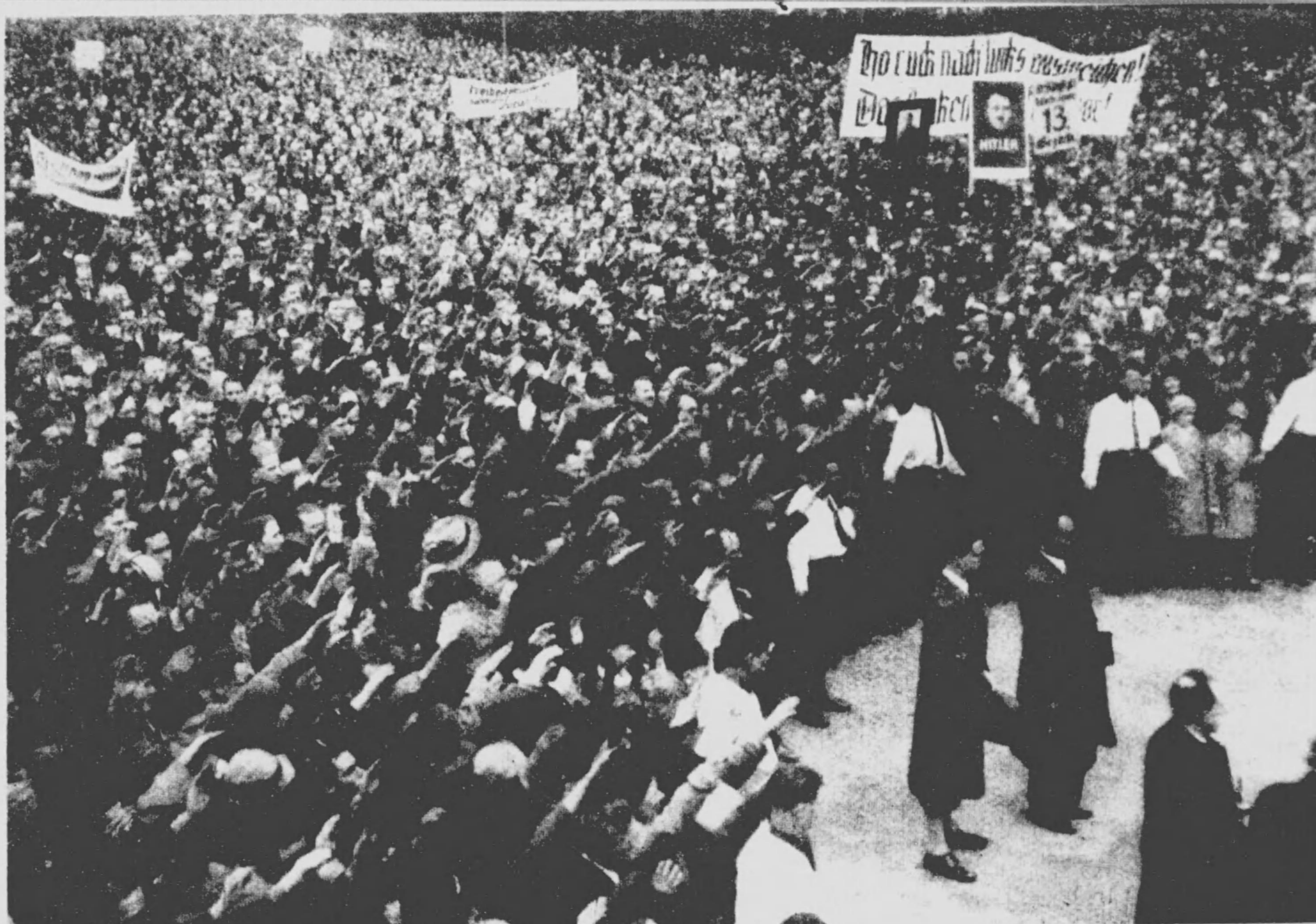




（11） 1932年維納市舊ハープスブルグ家の宮殿前に集合せる獨逸ナチス黨員



（12） ダンチツヒ市に於ける波蘭人の無理解に對しSS, SAの集合



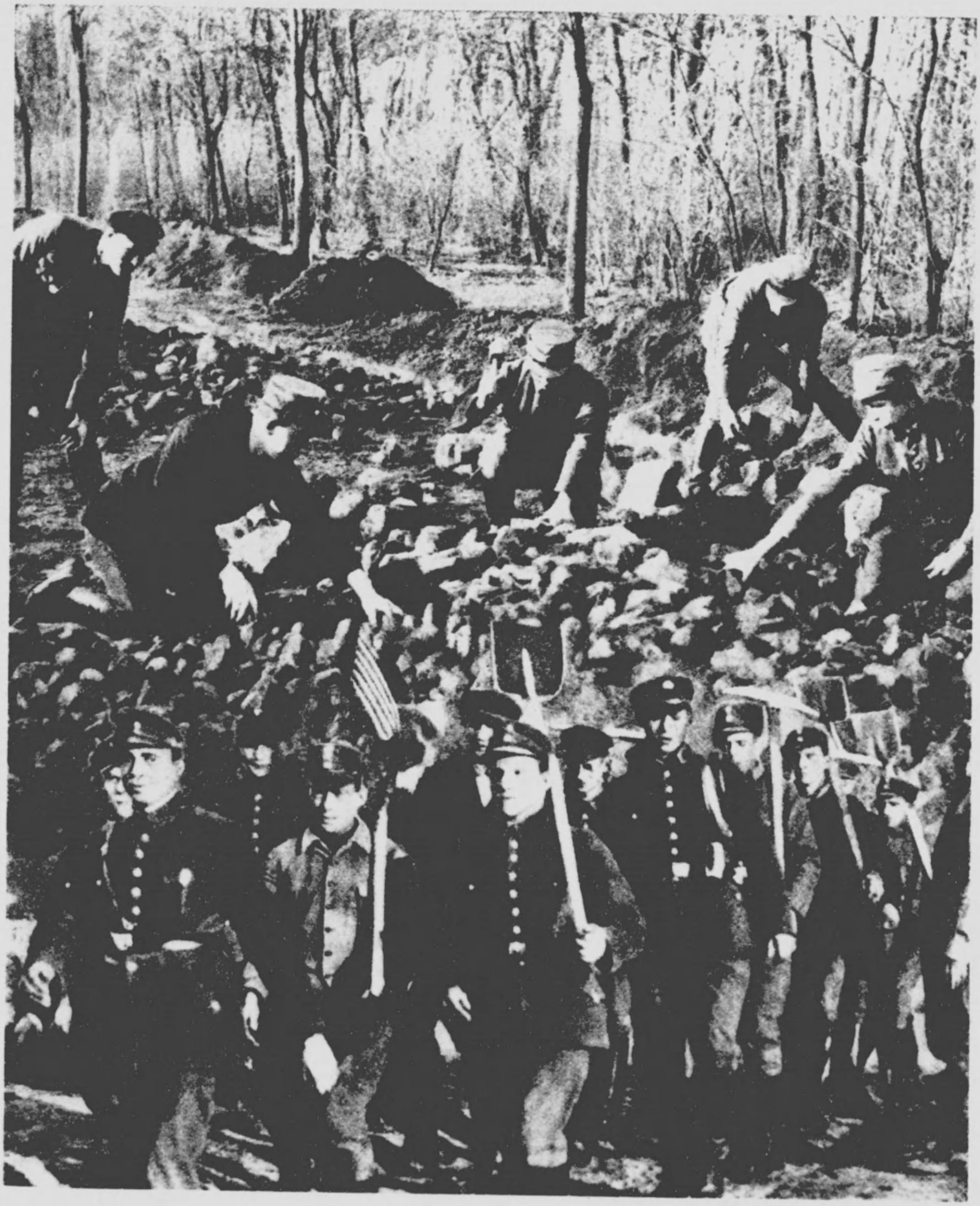
(13) 1933年5月墺都維納に於けるナチスの集合



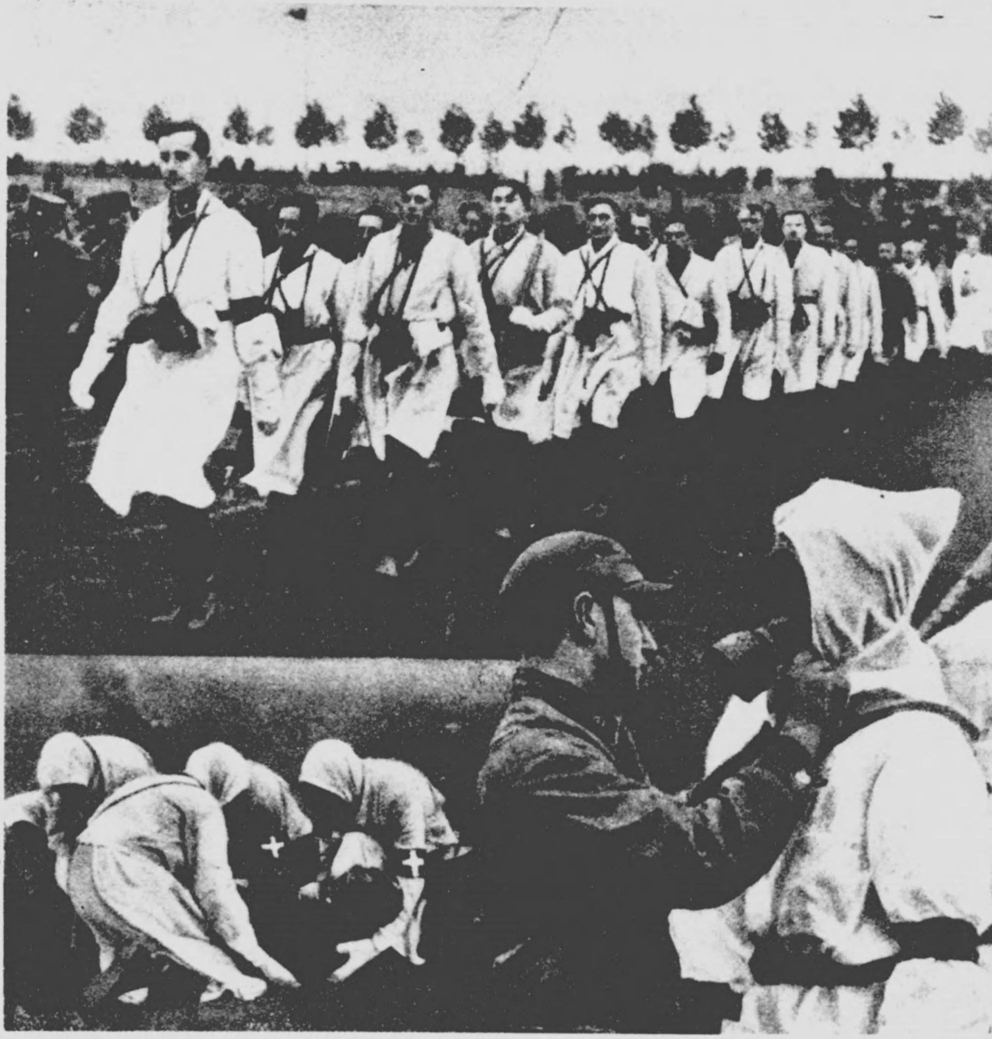
(14) 男子拾六才に達すれば階級貧富の如何を問はず先づ義務勞働に服す
(可愛い子供に旅をさせよと同意義)



(15) 軍用飛行機を有せざる獨逸國民の徹底的防空防毒訓練



（14） 男子拾六才に達すれば階級貧富の如何を問はず先づ義務勞働に服す
（可愛い子供に旅をさせよと同意義）



(15) 軍用飛行機を有せざる獨逸國民の徹底的防空防毒訓練



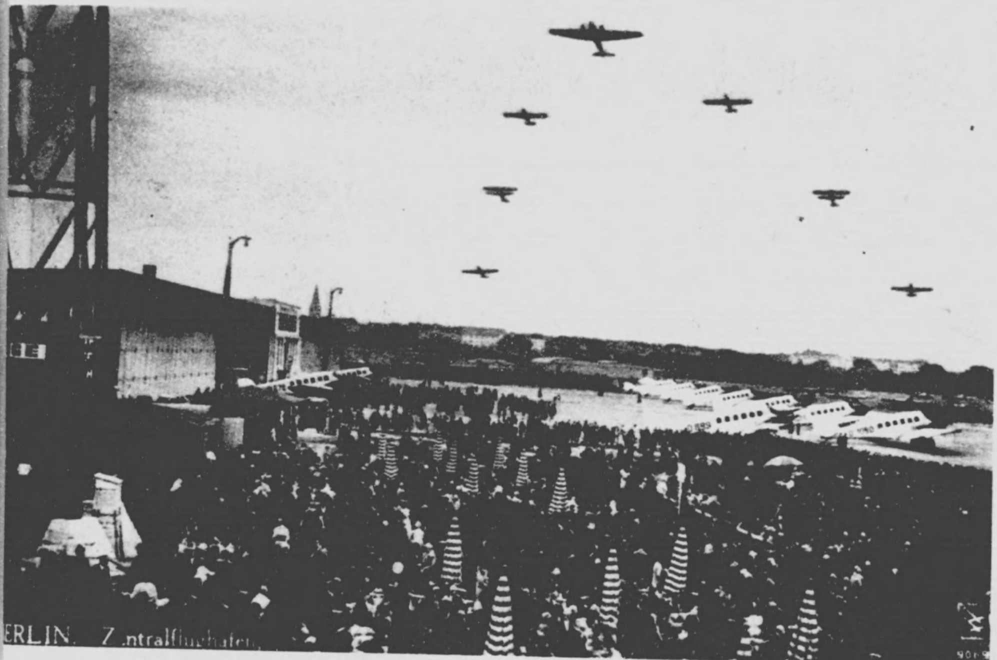
(16) 歐洲の天を覆ふ獨逸大型飛行機と伯林航空港テムペルホーフ



(17) ナチス紋は飛行機にも，ナチスの航空練習生



（18）婦人は家庭に歸れ。良き兒を生み。偉い人に育て上げよ。ナチスの强味の裏に麗はしき溫き情味あり。



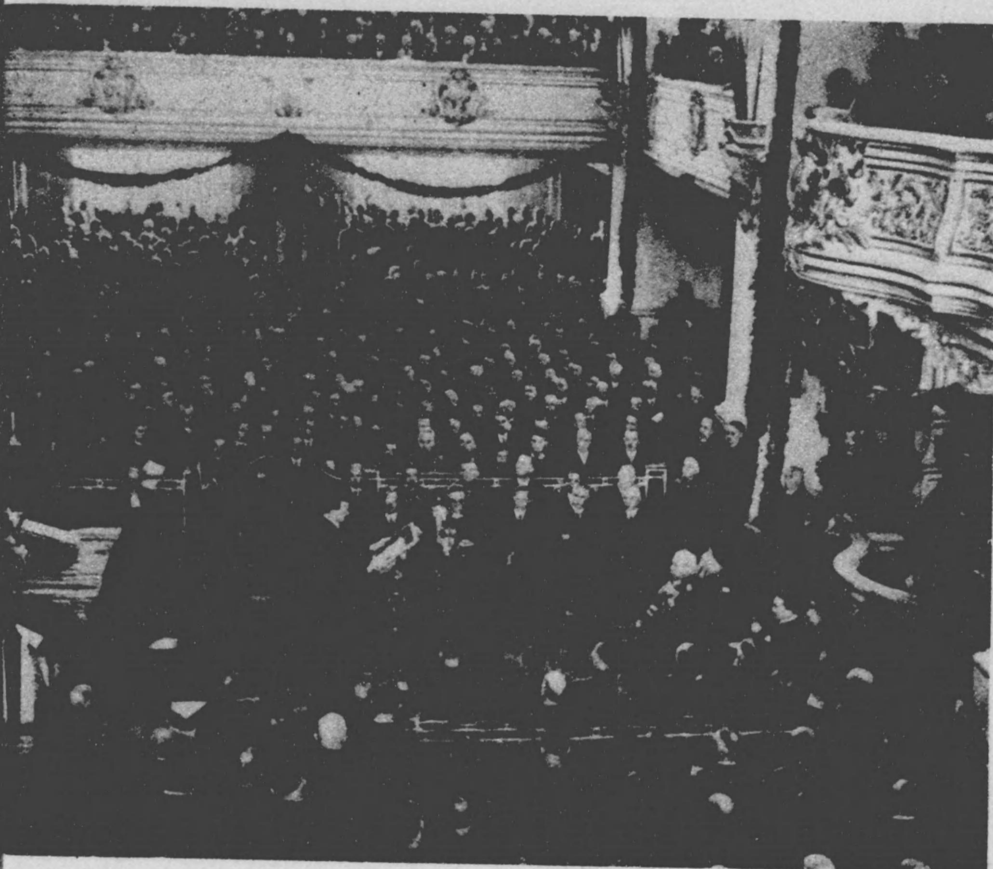
（16） 歐洲の天を覆ふ獨逸大型飛行機と伯林航空港テムペルホーフ



（17） ナチス紋は飛行機にも、ナチスの航空練習生



(18) 婦人は家庭に歸れ。良き兒を生み。偉い人に育て上げよ。ナチスの強味の裏に麗はしき溫き情味あり。



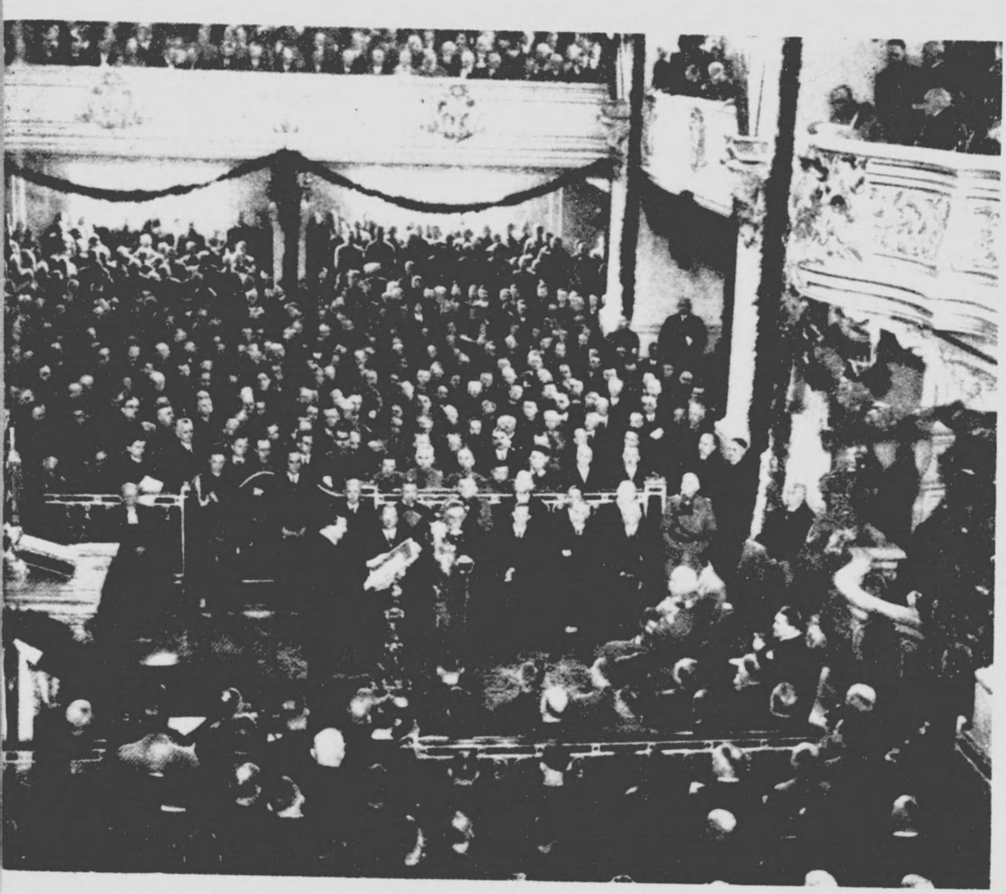
(19) 1933年3月21日伯林郊外ポツダム，フリードリツヒ大王墓所兵營內敎會に於ける國會開院式上に於ける首相アドルフ・ヒトラー施政朗讀演說



(20) 1933年5月1日第壹回勤勞祭當日伯林ルストガル[illegible]於て百萬の獨逸靑年を前にしてヒンデンブルグ大統領の獅子吼

"Nur wer gehorchen qelernt hat. kann später auch befehlen"

「服從を體得したる人々は，何れの日にか命令することが出來るのだ!」



(19) 1933年3月21日伯林郊外ポツダム，フリードリツヒ大王墓所兵營內敎會に於ける國會開院式上に於ける首相アドルフ・ヒトラー施政朗讀演說



(20) 1933年5月1日第壹回勤勞祭當日伯林ルストガル[illegible]於て百萬の獨逸青年を前にしてヒンデンブルグ大統領の獅子吼

"Nur wer gehorchen qelernt hat. kann später auch befehlen"

『服從を體得したる人々は，何れの日にか命令することが出來るのだ!』



(19)



(21) 1933年5月1日第壹回勤勞祭當日百萬人の獨逸靑年に對する首相ヒトラーの獅子吼
「勞動者よ，在來の横暴を愼み農工相携へ國のため人の爲め精進せよ」

目次



(21)　1933年5月1日第壹回勤勞祭當日百萬人の獨逸青年に對する首相ヒトラーの獅子吼
「勞働者よ，在來の橫暴を愼み農工相携へ國のため人の爲め精進せよ」

目次

目次終

寫眞目次

11・一九三二年維納市舊ハーブスブルグ家の宮殿前に集合せるナチス黨員
12・ダンチツヒ市に於ける波蘭人の無理解に對しSASSの集合
13・一九三三年五月墺都維納に於けるナチス黨員の集合
14・男兒十九歳に達すれば階級貧富の如何を問はず先づ强制勞働
15・軍用飛行機を有せざる獨逸國民の徹底的防空、防毒訓練
16・歐洲の天を覆ふ獨逸大型飛行機と、伯林航空港テムペルホーフの盛況
17・ナチス紋は飛行機にも、ナチス青年の航空術練習
18・婦人は家庭に歸れ
19・一九三三年三月二十一日國會開院式に於ける首相ヒトラーの施政朗讀演說
20・一九三三年五月一日ヒンデンブルグ大統領の獅子吼
21・同日首相ヒトラー氏の獅子吼
22・一九三三年伯林に於ける獨逸軍隊、警察隊、SASSの檢閲
23・ヒンデンブルグ大統領SAを檢閲

24・一九三三年五月一日勤勞祭當日、大統領と首相自動車に同乘し國民堵列の間を縫うて敬禮を受く
25・ナチス會員の群集
26・ハーゲンクロイツ（ナチス卐紋）の昔を偲ぶ
27・ナチス腕章三種
28・ナチス徽章　其一
29・同　其二

自序

現在、世界の視聽は、獨逸に注がれて居り、三尺の童兒尙ナチスを口にして居る。豫て獨逸を見たことのある予、特に現今は、新聞に關係して居る予は、ナチスに對して、インテレストを持たざるを得ざる次第であるから、新聞雜誌は勿論內外の文獻を獵涉して、年來ナチスとは如何、兎に角曲りなりにも、一定見を纏めて見たいと志して居つた。

本春二豎に冒され、幸九死に一生を得たから、轉地療養の爲め、獨逸へナチス修學旅行に出かけて、ヒトラーの風姿に接し、其雄叫びの聲を聽き、各種の職業の人々に逢ひ、所說を聞き、ビール屋に揚るナチスユーゲント（若人）の燃ゆる如き氣焰を聞き、規律正しき共行動を見、短時日ではあつたが、極めて冷靜に、縱橫から獨逸の現況を視察したのであつた。

結極、ナチスは、其旗が我日の丸の逆で、卐字が、古代武勇を表現する型であること、其精神が、日本の古代武士道に相似たる點、獨逸人の眞意は決して好戰ではない。去りとて生地が

ないのではない。文明の度の高い此民族は、四隣から受くる强壓に對して、解放せられ、自由を得んと欲すること、純眞なる獨逸國民性を傷けんとする、過激思想や、拜金民族に對し、鐵等を振ふので、兎角、果敢斷行に際しては、虎の威を籍る狐が飛び出し、親の心を辨へぬ不肖兒が出て、物議を醸すことがあり、自衞の度が過ぎて積極爭鬪となり流血の慘を現出したり、雄辯が過ぎて所謂口禍誤解を生ずる如きことは、何れの時、何れの國、何れの革命にも起り易いことで、吾人は是等の些事に眩惑されない様に、冷靜に、公平に、大局に着眼し、枝葉末節に拘泥しないで、實情を調査し、寛容であらねばならん。右顧左眄、徒に神經を尖らせ、感情に走つたりすると、不知不識の間に、反對地位の宣傳に乘せられることもあり、自己の狹い見解特に曾遊國の親み等と云ふ私情が、往々公正なる判斷に一抹の暗影を漂はすこともあるから吾國の如き立場にある人々は、彌が上にも冷靜公平の判斷を必要とする。

曾て、久しく獨逸に滯在して居つた方々でも、恐らくは、現狀を詳知せられたならば、眞に豫想外であらう。僅か六年目に行つて見た予も、その變化の甚だしいのに一驚を喫したのである。漫々たるエルベ河の流れ、ウンテルデンリンデンの木影には變化はないが、獨逸人の精神

の復興、祖國の外壓からの解放、優秀なる文明人としての誇りの保持の爲め、擧國一致、頭と體との勤勞奉仕に對する眞劍味、實に數年前には認め得ざりしものを見出したのである。

而して獨逸人は、ナチスに重壓を感じて居らないばかりか、之を謳歌して居ることを、特に汎く紹介する。此點に於て、或は本邦於て、大なる認識不足がある樣である。

予や不敏、一介の武辯、而も廢人、外交を辨へず、法律を知らず、政治を語らず、況んや金儲けをや。併し吾れは五十三歳の青年を以て自任して居る、向後少くも三十年間に、社會諸般の仕事を研究して見ようと志し、現在は世相に着意し、新聞雜誌の研究に沒頭中で、其一要目として、獨逸、ナチス、ヒトラーを研究中であつて、獨逸から歸つて來た所が、各方面から講演を求められ、投稿を請はれ寸暇なき現狀である。寧ろ一卷を物して、各方面に酬いんとして毎日午後六時から、八時間を本書の爲め注ぐこと玆に五十日、本書の貳倍强の文獻が出來たのであるが、目的は大衆の常識で、徒に紙數の多いのは、讀破を困難にし、且又ナチスの爭鬪、受難時代の詳記は、大衆を利することが少いから、思ひ切つて原稿を抹消し、簡約にした。或は爲めに隔靴搔痒の感が無いでもないが、此點は平に讀者の寛容を冀ふ所である。

掲載事項の正確を期する爲め、獨逸人にして年來の友人中、最近母國を視察して再渡來した二三の人々に、一應眼を通して貰うたことを特に附記し、其友誼を謝すると共に、本書が場當り的の著述でないことだけを、讀者に告ぐる光榮を有するのである。記して以て序文に代ふるのである。

昭和八年十一月　東京下落合茅寓にて

安達堅造

ナチスの眞相

第一章　底力强き國歌來因の守を聽き翩々して飜る
ハーゲンクロイツ（卐字）のナチス旗を見る

回顧すれば、昭和貳年の春、歐洲航空界の實況視察の爲、空中旅行をして、空から歐洲を見ると共に、地上に於ても、大戰後に於ける、實況を視察し、特に獨逸の事情に關しては、獨逸魂の行方に就きて、可なり深刻に研究をしたのだが、當時の國旗は、吾々學生時代に知つて居つた、黑、白、赤でなく、黑、赤、金の三色の共和旗であり、鐵兜團のデモンストレーションに際しては、沿道のビルディングの窓からは、赤旗や、赤毛布が出され、街頭では、社會黨員と愛國黨員とが、衝突をし、黑ゴムのヘルメットを戴いた警官が、大型の自動車に乘つて、東奔西走、秩序の維持に勉めて居り、機關統を積載したオートバイさへも異様に眼に映つたのであり、かなり貧富の懸隔が出來、中產階級の智識ある人々で、失業して困つて居る人や、榮養

不良で、不治の病に捕はれた人々も見受け、勿論大戰の影響なりとして單純に考へたのであつたが、オーベルウオル街の古道具屋に帝政時代の勳章が、骨董品として陳列せられ、吾國の勳章さへ賣り物に出て居つて、切齒扼腕したのであつた。フレデリックストラッセを散歩して、十二三分の間に貳拾餘名の街の女から呼び止められて、あたら色男視されたのを、不愉快に感じて、吾國の公娼に不如と迄考へさせられたのであつた。カフエ、寄席等迂濶には見て居られない、動もすれば妙齢女子に拉致されさうで、幕合の休息時間に或る緊張を感ぜしめられた。併し、私は之を善意に解繹して、一に大戰の影響に依るものなりとの同情の眼を以て一切をカモフラージュして、專念自己の研究に邁進して事なきを得たのであつた。

然るに今日の獨逸は如何、赤い露西亞を通過し、黑麵麭で腹の底を痛め、BBの波蘭に稍生氣を恢復して、入獨した所が、前回とは形勢一變、國旗は昔の黑白赤の三色旗に歸り、前回に不思議に其聲を斷つて居つた、有名なる來因の守卽ちツムライン・ツムドヰチエンラインの舊國歌又「獨逸は總ての上に」との新國歌、及「旗を差し上げ諸手を組んで進め」のナチス歌を朝な夕なに聞く樣になつた。

凡そ國歌は國民の情操の表現であつて、ツムラインㆍツムド中チエンラインの國歌は、普佛戰爭後、ウ中スバーデンの北ニーデルワルド、デンクマール（銅像）に刻み込まれたもので、其歌の內容は、血の流れて居る間、刀を執り得る間、銃の引金の引き得る間、（即ち命のあらん限りと云ふ意）此來因河の右岸は敵に蹈ませまいぞ、蹈ませざらんことを期せよと云ふ意味であり、シー・ウイルヘルム作歌である。愈々獨逸も昔に歸つたなと思はしめた。

ラヂオで放送する歌を檢討して見ると、次の樣なものがある。

國民氣を着け、普魯西は馬克の原、ヒトラー萬歲、吾が聯隊と吾が國家、百合の花三輪（國家への犧牲者に手向ける歌）、獨逸の國旗、等々。

さては前回には、次の樣な、ダンス用の放送があつた（尤も今でも、ダンスホールではやつて居るものもある樣だ）のだが、變つたものだなと、大に考へ出した。

吾れは若し、私の心は冷靜で汝は可愛いよとの囁き、可愛いと云ふ言葉、男は小兒の如し、奧樣私は貴方をかまはないことはない、私の心配して居ることは、小目白の言ふことには、人間惚れたなれば、バイオリンをひく內の淚、自信を失うたれば、等々。

其内容に到りては、醜と廢頽と糜爛あるのみ。

アースト・ハンフシテンゲル作のドヰッチエル・フオン（南風）と云ふマーチは、頗る勇壯のもので、之れは殆ど毎日、ラヂオ放送中に現はれると云うてよい位多く放送もされ、ナチス行進にも樂隊が必ずと云うて良い位演奏されるのである。

さらでだに規律正しき國民獨逸人の、一時傾きかけた規律は恢復されたことを、色々の場合に見聞をした。

カーキ色の制服、それはジヤケツの上にズボンを穿く、長靴又は革脚絆を用ゐ、腕にハーゲンクロイツの腕章を卷き、大股に、凛々しく活步する人の、如何に多きかを見、特に土曜から日曜に亙り、後に詳說するナチス（ナショナル・ソサイリストの略卽ち國家社會黨）の、少年、少女、青年、攻擊團、攻擊梯團等の示威行進の、恰も六年前渡歐の際の伊太利フワッショの如き狀態を目擊して、百感交〻吾が腦裏を刺戟したのである。

獨逸の有識者は、希臘史や羅馬史に對する造詣が深いので、獨逸魂は是等に依りて陶冶せられたるものと見るのが、最も良き認識であると信ずる。

三千年前の希臘の標語に、次の意のものがある。ウツク、アガトンポリコイラニエー、ハイス。又コイラノス、エスト、ハイス、バシロイス。此意味は、主人は唯一人丈けである、主人が大勢出來たのでは駄目だ、即ち國には國王は一人丈けであると言ふことである、甚だ我國の事情に似て居るので、畏れ多いことだが、上御一人と言ふことに一致して居る。

故にデモクラシーの東漸は、獨逸人の先天的性格とは相容れないので、一時大戰後に痲痺して居つた獨逸人の意識は、今や黎明恢復期に入り、獨裁主義の人格尊重主義が、再興して、その結果萬策が更生せられたと見ることが、最も正しき獨逸に對する認識であると信ずるのである。勿論建設の途中には、各種の障碍や、鬪爭もあらうが、枝葉は大目に見て、大綱を握ることに着眼せねばなるまい。こゝに於てか、その玆に到らしめたる、ナチス竝にその盟主アドルフ・ヒトラーに關し觀察する必要が起るのであつて、以下更生獨逸の實際を語ることにする。固より見方に依りては、色々になるが、冷靜に、公平に、之を觀察し、消化すべきであつて、閑志雜念を之に加へないのが良いと信ずる。

獨逸新國歌の要旨

獨逸は現代萬國に冠たるもので、西の方マース河の上流から東の方東プロシヤメーメル迄、又エッチからベルト迄、擧國一致して外敵に當るなれば、獨逸は現代萬國に冠たるべし。

ナチスの歌の要旨

一、旗を高く揭げ、諸手を組みて、進めよ進め攻擊團、足並揃へ地を踏み締めて、コンミスト輩を討拂ひ、隊伍整齊堂々と。

二、褐色制服身に纏ひ、軍隊の影は見えずとも、擾亂を討ち拂ひ、仰ぎ見よナチスの旗、自由と糧を國民に與ふる日は近づきぬ。

三、集合喇叭は高鳴りぬ、吾等の武裝は整へり、ナチスの旗は全町に飜へる、屈從をかこつは束の間なれや。

第2章　獨逸愛國者の眼に映じたる亂麻の如き大戰後の世相

第1節　慷慨悲憤、宣相ゲーブエルス氏は何を語るか

現獨逸國國民啓蒙及宣傳大臣ドクトル・ポール・ジョセフ・ゲーブエルス氏は、千九百二十五年八月、國家社會主義の書翰と題する出版をして、共立論の堅確さと美文で有名となり、其翌年から伯林のナチスの宣傳部長、千九百二十七年デア・アグリフ新聞を主裁し、千九百二十九年以來全ナチスの宣傳部長となつた人で、千九百二十八年以來每回、國會議員に當選した人で、大々的の共産主義嫌ひで、共産黨退治演說中聽衆の一人が、共産黨とは如何と質問をしたのに對し、卽座に「獨逸國內に彼等の殖民地を作るものなり」と答へ、流石の共産連をして一言もなからしめた有名の人物で、來因地方のライト村の生れで、本年三十六才の働き盛り、千九百二十二年、ミュンヘン市で、ヒトラー氏の演說を聞いて歸依した人で、非常に常識の發達

した物知りで、其說く所は悉く詳細に研究して基礎確實のものであるから左に同氏演說中の類例を引用することにする。

千九百二十四年（大正十三年）に入つて、愈々獨逸は腐敗して來た。最早、力あるものが出て此情勢を救濟、挽回する必要が切迫した、眞に此有樣では。

1・伯林市小學の欠食兒童

伯林の學校醫の調査に依れば、三十六萬の伯林の小學兒童中尠くも三割は空腹である。或る一日の朝、五萬九千五百三十六人の缺食兒童に對し、伯林市は、授業の始まる前、先づパン、コーヒ、ココア等を與へた。然るに晝食には、更に八萬七千の辨當無しの兒童があり、合計十四萬六千五百三十六人は晝食をしないのである。此有樣では、到底ヤング案（千九百二十四年米國のドーズ氏が日、英、米、佛、伊、白、獨の委員會で、獨逸の賠償金支拂方を決定したドーズ案を、更に千九百二十七年オーエン・ヤング氏が修正して國際決濟銀行を設立した。此案をヤング案と云ふ）等の履行は不可能である。斯の如き狀態では、雄大なる思想などは、獨逸國民の頭から取り去られるのである。

國民の頭から取り去られるのである。

2・美人投票に榮冠を與へたる市長もあれば、歴史上に光輝を放ちしパンテル號を酒池肉林の道場に供せんとしたるデカメロンもあり

前述の通り、飢ゑたる小學兒童のあるのに、十分に救助の手も延ばさないで、伯林市長は、美人投票などをして、人氣を博し、當選者にダイヤモンド付の榮冠を與へて居る。口に唱ふる古文化は、靴の如く、上面がぴか／＼光つて、內部は孔だらけだ。

飽衣暖食の有閑階級者は、流行を追ひ、慈善を口に、其美名の裏に潛んで、マルクス主義に熱中し、贅澤を盡して、貧民の一箇年分の食費を、一夕の觀劇に投じ、滿足氣に、プロレタリヤ劇を見、又人間生計中の罪惡の眞似を見て喜んで居る。寄附金と云へば、澤山各方面に出して居る樣な顏をして居り乍ら、實は口丈けで出して居らない。皆で私に寄附を賴みに來るから困ると、鼻高く饒舌を振ふ心の憫れさよ。

千九百十二年のモロッコ事件の時、獨逸がパンテル號と云ふ砲艦を出動させた所、當時豹が飛び出したぞと、歐洲外交界を驚かした。此歴史付のパンテル號も、キール海兵團で廢艦處分

をした所、我利々々亡者共は、伯林の西のワンゼーと云ふ湖水に引張つて來て、其艦上でシャンパンを拔いたり、贅澤なカビアに舌打ちをしながら、此名譽ある砲艦の名譽を蹂躪すると云ふ不謹愼振り、吾が三笠との比較如何。

3・額は貰ひたし、掲げる壁はなし、純なる乙女、牧師の好意を謝し額を辭退

毎日曜日に、缺かさずに、或るミッションに、御詣りをする田舍の八才の小娘、禮拜の始まる一時間も前から、敎會堂に來て、嬉々として、庭園を走せ巡り、軈て屋内に入り、壁畫を見入る、禮拜は始まる、歌の本は廣げられる、當初は疲勞の爲め、憂欝にして居るが、終には幸福に滿ち滿ちたる朗らかなる面持となるのが例だ。

或日牧師は、額に入れた繪畫を、小兒共に分配した。

皆喜んで御禮を述べて貰ひ受けたのであるが、獨り此少女は有難う、戴きませんと言うた。色々取調べて見ると、此娘の父は、舊獨領波蘭のボーゼン附近に住んで居つた、學校の先生の子で、父は人格崇高な人であつたが、現在は失業して居る。住家は、アパートの一室に、三家族住んで居つて、此子の住ひは室の中央で、一方が通路で、一方が書棚だから、額を掲げる壁

が無いのである。折角貰うて行つても揭げる場所がない。平素兩親は、必要以外のものは所有せぬこと、況んや貰はぬことと敎へて居る。即ち子供の時代から、勤儉を實生活に注入して居つたのだから、子供心に貰ひたかつたらうが斷はつた、誠に麗はしい話でもあるが、悲慘なとでもある。

4・伯林公園の記念立像列も、あはや、デモクラチツク・オフフワーの犧牲たらんとす

當時の新聞は、民主主義、社會主義の記事で滿され、獨逸傳統の精神を無視し、光輝ある國史を沒却して、省みない。伯林公園の凱旋小路に列んで居る、有名なる立像も、無意味であるから、物置に仕舞込み、其跡へ店舗を設けて、市は金儲けをしては如何と提言したものがある。デモクラチツク・オフフワーも、此處迄行けば。

5・何と彼の女の鼻の高きことよ、而して、ほの赤く、その分厚なることよ（時計競賣場の情景）

世は堯季となり、元の宮女も賣食の已むを得ざるに立ち到り、御紋章付のもの、制服、其他色々の由緒ある高貴品が、競賣場に陳列せられ、氣障な、脂粉を凝したる毫も落ち着きのない

人々が、寄り集り、其鼻に特色があり、言葉は蓮葉で、少しも奥ゆかしみがないのにも拘らず、各從者は勿論、犬や、ポケット猿迄召し連れて、勿論、ハンドバックは、素的に膨脹して居るのであつた。相場は益々競り上げられ、高慢ちきの彼等の顔は、いやが上にも引き締り、其眼は寧ろ殘酷に光り、慷惡に釣り上り、微笑は滄凄味を含み、先づ豺狼の面相とでも言はうか。

終に極めて平凡な置時計が出た、到底何人も何等のインテレストをも持ち得ないものに見えた。競賣執行人は叫んだ、何卒御靜に、時計は鳴り出した。其歌は、恰も老女の如き音調で、併し聲量は十二分である。ボスタムの近衞の教會堂の音樂で、帝國的な、古代風な、重々しい、誰しも愛國信者となり得ざるべからざるものであつた。一同眼を見張つて、一段と緊張した、誰か此時計が此樣にノーブルの物であるとは、初めに豫想だにし得なかつたのであつた。即ち平常衣(ふだんぎ)を纏うて居り乍ら、胸には天國を抱へて居るとでも云ふべき、眞に想像外の時計であつた。

十馬克、八十馬克、二百三十馬克、六百馬克、千八百馬克、五千馬克、奔騰の狀は級數的で

はない、驚異的であつて、競賣執行者が、手を上げる毎に脫線的であつて、其度毎に女共の眼は險はしく光り、如何に笑に紛らはさうと思うても、奔騰の數字は時計の針の廻ると共に、奔騰する許りで、一萬馬克、二萬五千馬克と進んで行つた、斷然決心したらしい、獅子鼻の、デップリ肥つた女は、終に小說的の數字を叫んで、手を上げた。斷然他の數字を壓して、恰も軍隊總指揮官が大號令を掛けた時の樣に、靜寂となり、多くの女共は屠場に牽かれる羊の如き步みを以て、靑葉に鹽の凋落、恨めしき眼付、潸々と淚を落して退場するものさへあつた。之に反し凱歌を擧げたる太つちよは、毒々しい笑を以て、時計は從者之を捧げ、パッカードの自動車に足を掛けた時、時計は亦鳴り出した。

あなたが、冷やかなる墓道に行く迄も、私は忠實に、御供をして、正確なる時報の奉仕を致します。

恐らくは、此時計は、持主の女のサロンで、日光にも、空氣にも觸れず、一切を諦めた鳥の樣に、正確なる時報に從事し、其正確さは、國の大事にも、間に合ふにも拘らず、奧樣の自慢の種となり、ダンスホールや御芝居行の時間を誤らさらしむるの外、無爲で、靜に來るべき次

の持主の爲め、奉仕することの出來るのを待つて居ります。

6・表に拳骨の樂譜、裏には搾取のリーフレット

社會黨全盛時代には、色々のポスターが、飛んだものである。表に赤い歌が印刷してある宣傳文も、其裏を見ると、猶太商スクーラレック洋服店の廣告がある。

御閑暇も有之候へば、何卒大量多種の品物を取揃へ居り候、弊店へ御枉駕の上、御高覧下されし候へば光榮至極に御座候。

卽ち先づ拳骨が飛び出すかと思ふと、流行と贅澤を指導して、國民の財嚢を叩かしめ、集め得たるものは、赤へ、國外へ、一條の脈が、赤と猶太と相通じ居ることは事毎に確證せられ、此兩者は一括して、鐵箒にかくべきものであると、獨逸の愛國者は益々堅く信ずるに至つた。

7・つれなきラヂオ、失業音樂家を泣かす

國民は悉くパンと自由とを要求して居る。伯林の一人の失業音樂家が、ラヂオの前で、就職案内の時刻を待つ爲めに、鉛筆を削り、手帳を出して緊張して、就職市場の申込如何にと待つた。かれは空腹で、目は冴え、眞に一曲を奏で得るチャンスを覘うて居つたので、是に依り、

其高尚なる思想を持續する爲めの一片のパンを得んと、滿身の期待をして居たのである。豈圖らんや、其時の放送は、何等國民の實生活と沒交渉なる、支那問題に對する空論を鬪はして居つて、終に豫定の時間を過ごしたのであつた。音樂家はハラ〳〵して鉛筆を固く握つて、緊張して自分の時間の來るのを待つて居つた所、愈々時間は來た、喜んだ、時間は過ぎた、ハテナと思うた。アナウンサー君は放送した、少々時間が過ぎましたから、本日の職業紹介は取り止めと致しまして、次のプログラムに移ることに致します。グットマンのダンスの曲目に移りますから、皆樣ダンスの御用意を願ひます。ダー・ダー・ダー、何の爲めのラヂオだ、公益のラヂオ、失業者の救世主とも仰がれて居るラヂオ、其誠意なきこと斯の如し、他山の石以て吾が鑑となすべきでなからうか。

8・フロント・シユワイン（戰線の至誠の豚）と、エタツペン・シユワイン（兵站の腹黑の豚）と言ふ言葉

何れの國でも、流行語や、標語がある如く、獨逸にも色々の標語がある。これ等の單語は、國民に深刻なる印象を與へたる事柄や、輕口に用ふるものであるが、歐洲大戰は、實に獨逸人

が、全智、全能、全資力を傾注して、遂行せられたもので、其結果が、戰敗と瓦解とを持ち來し、其原因に關しては、心ある人々は、フロント・シユワインの努力に對してエタッベン・シユワイン不都合なりとして居る。今尙腦裏に深刻されて居るのである。

戰線の豚は、唯是れ祖國を思ひ、命令の儘に、彈丸雨注の下、蒙々たる砲煙、毒瓦斯の間に孜々として、勇敢に鬪うたので、此豚は、唯々追ひ廻はされて、不足勝の糧食に、一寸先には地獄のあることも考へる暇がなかつたのであつた。卽ち愛國心の塊りであつたのである。

之に反し、兵站の豚は、微かに砲聲を聞き乍らも、戰線のことは忘れたるものゝ如く、戰線に送らるべき食糧を飽食し、婦女を弄し、ダンスに必要以上の勞を慰し、寧ろ、耽溺平日の度をも越して居ると云ふ狀態で、誠に誰の眼にもあまつたのであつた。主として此中心は猶太系の者にあつたので、軍紀風紀を紊亂し、全軍の志氣を沮喪せしめ、鬪意を減殺否な寧ろ消失せしめ、戰敗をはやからしめ、今迄の國を擧げての忠誠努力を、一朝にして灰燼に歸せしめ、心ある者をして、斷腸の思あらしめたので、之を招來したものが、猶太人であり、マルクス主義者であることは、忘るべからざるものとしたのであつた。而して此兩者の間に一脉の流れが

あつた。

又、千九百十八年（大正七年）十一月九日キール軍港に、水兵暴動が起つて、終に獨逸帝國の終りを告げた裏には、水兵中の猶太人と、外部の猶太人並にマルクス主義者があつたことは今や內外に知れ亙つて居るのである。

第2節　奮然蹶起せし、アドルフ・ヒトラーは、時世を如何に觀察した

前述の如き、頽廢狀態は、心あるものは、皆眉を潛めて居り、回天の大業を志して居るものも、多數潛在して居つた。併し此回天の事業は、時と人の和とを得、神助幸運に惠まれねばならないのであるが、幸にも獨逸にアドルフ・ヒトラーを、見出すことが出來たので、奮然蹶起したヒトラーは、此時世を次の樣に見たのである。

一、理想は金力に依り左右せられ、日々低下するのみ。

二、工業の發達は勞働者不用、賃銀低落、失業者續出、生活困難に陷つたにも拘らず、何等具體的の處置は、施されなかつた。

三、農民が、都市に集中して、工業や文化事業に轉じた爲に、勞力の不足を來し、其結果農産物の生産力を激減して、農業の基礎が危くなつて來た。

四、獨立した個人資力に代ふるに、共同出資特に株式會社が簇出し、都市に於ては、百貨店が殖えて、小商人は販路を失うた許りでなく、所謂光輝ある歷史を持つて居る老舗も續々店を仕舞ふ樣になつた。

五、西方諸國から侵入して來た、民主主義は、個人の人格を無視して、萬事議會主義となり、何等實力を伴はない數字卽ち投票に依り、易々として重大案件が決し去られ、無理が通つて、道理が引つ込む、特に議決機關に列する者共は、其人格を問はずして、自己推薦や、運動に依り大衆の力を藉りて議員となり、議席に連らなり、議事錄を判讀することさへ不可能なる者共が、金の力に依り議席を獲得して、重要案件を議する。候補者に立つ者も、立たせるものも、唯金力で、其無節操、國家に對する奉仕心等は、那邊に存在して居るか了解に苦しむと言ふ如き、墮落した世相になつた。

六、マルクス主義の侵入は、國民を貧富の兩階級に二分し、日々隔絶せしめ、幾百萬の貧者

六、マルクス主義の侵入は、國民を貧富の兩階級に二分し、日々隔絶せしめ、幾百萬の貧者が出來、是等の人々は、全然自己主義で、獨逸の國家を忘れ、獨逸精神の粹である雄大など云ふことは何處へ行つたのか。

七、他方に於ては、富者は自尊主義を持ち、勞働者等の希望は更に傾聽しない許りでなく、親子、兄弟、親友の間柄でも、金錢や世話事に關しては、斷然拒絶して、毫も顧みない。何の爲めの宗敎であるか、何の爲め夫等の人々は學問をしたのか、即ち人面獸心とも云ふべき情況を呈したのである。

八、以上の如き、非國民主義者は、獨逸人の血統を有せるや、否、自ら獨逸魂を廻避辭退するものであると共に、獨逸の基礎を危くしたものである。

此の如き哀しき、憫れむべき運命に陷つたのを放置して置いたならば、獨逸は全然崩壞するであらう。眞に獨逸歷史上の汚辱であり、終熄であるから、何人か挺身之を救濟せねばならん。

これが、後章詳述する所のアドルフ・ヒトラーの觀察の全描で、何れ自身も、成功を期して居つたであらうが、其奮然蹶起したことが、今日の成功を齎したことは、丸で夢の樣であつたであらう。

第3章　獨逸に於ける時代の要求ナチス（國家社會主義）の擡頭

愛國者は、何れの國にも澤山居る。或は言論に、或は直接行動に、又潛在を欲するもの、調子に乘つて飛び出すもの、甚しきは鍍金の役者もある。併し、眞に國を憂ふるものは、單に慷慨悲憤するのみでは、寧ろ叫ばざるを可とす。秩序を紊亂、世間を擾亂せしむるものは排斥すべきである。時代の要求に適する、合理的のもので、國民上下の人の和を得るものでなければならん。名譽心や、利欲・欲心を挾む者や、擔がれて止むを得ず立つ等は言語同斷と言はねばなるまい。

ヒトラー氏は、國民の痲痺した意識を喚起し、獨逸傳統の精神を目覺めしむる爲に、奮然立つたので、其主義は、獨逸の現況に對する純國家社會主義で、其實行は、獨裁であるが、世間の所謂獨裁主義である、主人主義とは其趣きを異にして居る。獨逸國家を本位とし、獨逸の復興を根本的の條件として居るのであるから、月並的の政黨とは其趣きを異にして居るので、獨

裁主義、階級主義、爭鬪主義等はこれを撲滅し、マルクス主義は徹底的に根滅せしむるものである。

故にナチスは現在獨逸に於ける、最も威力ある政治組織であつて、盟主ヒトラーと黨員とは同心一體のものと見ねばなるまい。其成立から今日迄の經路を回想しても、現狀を見ても、事實堅實其物であり、世人は其經濟政策を憂慮して居る樣であるが、之は現在マルク相場が、弗は勿論、磅（英）リラ（伊）フラン（佛）ゾロチー（波）等に較べて最も安定して居ることを考へれば、物議は起らないのであらう、特に經濟相シユミツト氏は獨逸に居住して居る。獨逸に忠實なる猶太人の經濟的運用に關して相當確信を持つて居るものと、透視することが、最も賢明なる觀察であらう。前任經濟相兼給養相のフーゲベルグ氏は、國權黨の領袖であつて、今迄ヒトラー首相の下に存在して居つたが、國權黨が解散せられたのに伴ひ、六月二十九日に退職したもので、此更迭は周到なる用意の下に實行せられたのであるが、將來多少の影響はないでもなからうが、シユミツト經濟相は、昨年來、獨逸私營保險組長であつて、經濟界の立役者であるから、其手腕には信頼して可なりと云ひ得るので、新任次官のフエデル氏と相俟ちて、

財界建直しも期待されて居る。是に附帶して猶太人排斥問題は、絶對のものでないと考へねばなるまい。此點に關し日本には、多くの誤解がある樣である。

實際問題として現在、全獨逸國民は、兎に角ナチス黨員にあらざれば、共同情者であつて、外國駐在の獨逸公館にも、ナチス旗が、翩々としてをるのを見るのである。是は全く、前政權が自由主義、欺瞞政策（即ち不渡り手形濫發政策）等に依り、國民の信を失ひ、これ等の政權が、獨逸の爲めにならない、何等國利民福を齎し得ないことを、深刻に國民の心裏に刻み込んだ結果と見ることが出來るのであつて、社會黨の勢力の蔓延は、徒に、獨逸に蘇邦の殖民地を作るのであると云ふ觀念が徹底したからであらう。

ヒトラー氏は、四年間に獨逸を建て直して見せると聲明し、大統領は議會から獨裁の承認を受けて居る。故に獨逸國民は、彼を信じ切つて居るのであるから、假令共所に、共產黨の潛行運動や、世界五千萬の猶太人の結合した反ナチス運動があらうとも、鐵兜團が、今はナチス隷下に入つて居つても、何時か擡頭するであらうと杞憂するものがあつても、兎に角、當分政情の安定を得ることであらう。破壞は容易であり、建設は機に投ずれば意外に容易なものである

が、其培養と維持は容易でない計りか、猛烈な反對特に暴行を以てする反對も起るから、過渡期には、爭鬪もあらうが、吾人は、大局に着眼して、暫く靜觀するのが穩健であらう。

第4章　アドルフ・ヒトラーを語る

第1節　獨逸血族、稅關吏の息子

西歷一八八九年（明治二十二年）四月二十日、墺太利ブロナウ町（舊獨領）で呱々の聲を揚げたのである。當年四十四才の働き盛りで、無妻主義、伊太利のムッソリーニが、醉んだくれ鍛治屋の息子であつたのと双璧で、父は、餘り物質的に惠まれなかつた。退職稅關吏で、農業に從事して居つた人の獨り息子であつた。

父は、何卒彼を官吏にしたいものだと思うて、其教養に勉めたのであつたが、彼の十三才の時に他界したので、純獨逸人である彼の母は、女の纖手で、彼と彼の妹との教育に勉めて居つたが、父の沒後肺患で、彼の十八才の時に父の後を追うたのであるから、兩親の沒後の彼等兄妹は、自らパンを得ざるべからざるの狀勢に陷つたのであつた。

墺太利のリンツで小學校を卒業し、日本の乙種商業學校程度の學校へ通うて居つたが、母の沒後は、愈々筋肉勞働をやらねばならなかつた。そこで彼は、建築技師たらんと志して、維納市に出た。

第2節　混凝土を混ぜつゝ研究、マルクス主義の絶對的反對者となる

十八才白面の青年、他に糧を求めよう方法も無いから、最初は、混凝土混ぜの人足となり、當時勞働者は皆マルクス主義者と云うて良い位であつたから、作業場に於て、社會主義の勞働者と交際し、多くの實際的の見聞を博めたのと共に、他の勞働者の所持して居る文獻は、全部之を讀破し、且又研究の結果、マルクス主義と同時に、猶太問題を併せて研究せねば、無價値であることを痛感し、併せて猶太問題の研究にも沒頭した。

此結果、社會主義は亡國主義であることを體得したから、兎角一擧手一投足の細部にもアンチマルキシズムが現はれ、終に、社會主義の勞働者と大衝突をして、屋根から突き落された。仲裁者もあつたが、斷つた。意志は益々堅固になる計りで、彼の見解を擧げれば次の通りだ。

1、勞働組合は、唯マルクス主義の一部の變態で、決して、此組合は、勞働者を保護し得るものでない。
2、マルクス主義の遵奉は、眞に文明の終熄である。
3、獨逸の勞働者は、眞に心から、マルクス主義に心醉して居るのではない。其指導者や鼓吹者が悪いので、勞働者は、決して國粹主義に反對するものでないことが判明した。

玆に於てヒ氏は、何等かの方法を見出すことに依りて、迷ひつつある數百萬人の獨逸人勞働者を救ひ出さねばならない。而して自己の主張する國粹主義に取り込まねばならん、一つ大決心をして、已れは彼等を指導してやらうと、堅き決心を持つたのである。

第3節　勞動の體驗中に胚胎せるナチス

苦しき勞働、併し此空腹と過勞との體驗は、眞に下層階級の辛苦を嘗め盡し得て、下層社會の人々の心理を巧に捕へ得るやうになり、思索を練る爲めには、實に良い機會であつた。

獨逸人が、ハプスブルグ皇帝の治下で、壓迫されて居ることを、最も憤慨した、彼は一人で

あつた。

玆に於て彼の頭には、既にナチスの綱領と其發展上の筋書は出來て居つたが、如何にして之を實際運動に移すべきかを考へて居つた。

初めは國權黨と社會黨とを調和したらば良いではないかと考へた。自分が矢表に立たう等と云ふことは、考へて居らなかつた。先づ靜に、獨りで政治問題を研究しようとした。之れが爲め汎獨逸主義の首相リッテル・フォン・シユーネル及び維納の市長で基督社會黨の首領ルイゲルの兩氏を崇拜し、其所説を慕うた。

兎角思想上の研究者は、反對思想を、毛嫌ひをし、猛烈に批判をする。而して如何に處理すべきやと云ふ段になると、頭は零である。ヒトラー氏は此點に關して傑出して居つた。

推されて頭首となるものは、推薦する有力者の爲めに左右せられ、理想が鈍り、斷行が出來ない。自ら陣頭に立つものは、勢ひ計りでは一貫し得ない。第一に黨人をチャームする偉力が必要である。理想を衆人に理解せしむべき熱ある雄辯が必要である。下情に精通すべきことは勿論である。資金が無ければ黨が立ち行かないのでは、理想は行はれない。黨人が持ち寄るの

でなければ、黨の黨是の貫徹は期し難い。黨是が流行を追ふのでは不信を來す。國の爲め至純であらねばならん。ナチスは、此要訣を概ね具備して居るものであると云ひ得るのである。

第4節　墺領居住の獨逸人に對する同情と獨逸へ歸住

隣邦墺太利、特に北部の舊ボヘミヤ地方に於て、全墺六百七十二萬二千の人口の内、一割以上の純獨逸人が居住して居り、社會黨政府から彈壓を受けて居つて、有能者も、匈牙利人、チエッコスラバキヤ人等の爲め、高位高官を占められ、議會でも、是等地方の施設に對する議事は後廻しで、土木工事も、容易に行はれない。獨逸人は到底頭が上らない。何とかして救濟したいと思うた。一九一二年（大正元年）四月二十四日、ヒトラー氏は斷然故國、獨逸ミユンヘン市へ歸住した。

ミユンヘン市は、獨逸文化の中心であつて、ヒトラー氏は、建築技師たらんことを希望して居つたが、差し向き、ポスター描きを渡世とし、同時に、處世上諸般の研究を熱心にした。就中芝居や映畫は、時代の反映であり、思想の表現であると考へ、極めて切り詰めた生活中にも

それの見物をした。

又リヒヤード・ワグネルの音樂を聞き、痛く感激し、ワグネル崇拝者の一人となつた。

斯の如くして、社會生活、マルクス主義、猶太問題等を研究し、常識の涵養に勉むると共に、政治外交の機微に關して、其移推に注意し、他日勇飛の時機を覗つて居つた。

第5節 歐洲大戰中の偉勳に依り、鐵十字壹等勳章を授與せられたが、其誠實と同情深き性行は、戰友上下の信頼を深む

ヒトラー氏の國籍は、墺太利にあつたが、千九百十四年の二月には、墺太利に對する兵役義務は滿了し、時恰も歐洲大戰が勃發したから、其血統が純獨逸人であるに依り、斷然獨逸軍に從軍すべく決心し、志願兵たらんことを願ひ出でた。ババリヤのルードウヰック三世王は勅令に依り之を許可し、ババリヤ政府に、ババリヤ豫備歩兵第十六聯隊に入隊を命じ、同年十月十日には、戰線に出征することになつた。

千九百十四年の十月から十一月に亙つて、獨逸軍のカレー奪取の目的を以て、白耳義の西方北海岸に面する地方（即ちフランデル）の戰は、大戰中最も獨軍の惡戰苦鬪して而も目的を達

することの出來なかつた戰鬪であつたが、ヒ氏は此戰鬪に參加し、無數の戰友の笑ふて國歌を歌うて死地に着いた際、九死に一生を得、具に彈丸の洗禮を受け、兵卒として偉勳を建てたのであつた。

次で、ババリヤの森、ウヰトシエテの攻擊等到る所に殊勳を奏し、出征僅に二箇月目に於て十二月二日には、鐵十字二等勳章を授與せられたのである。

ヒ氏は選拔せられて傳令使として勤務することになつたのであるが、死を鴻毛の輕きに置き、彈丸雨飛の間に、能く其友情を發露し、屢々家庭を有する人々に代りて、危險なる任務に服した爲め、苟も之を目擊した人々は、其政治上宗敎上の相違せると否とを問はず、上官たると同僚たるとを問はず、獻身的、模範的の友誼の厚いことに對して、感激し、機に當り、折に觸れて噂し合うて居る。此ことが、後日ヒ氏が立つと、彼を殺してはならん、守らねばならんと云うて、SAやSSの出來た精神的の因になつて居る。

千九百十六年、西部戰場に於ける佛軍の大攻勢の際、ヒ氏は砲彈の破片で腰部に負傷し、入院したのであつたが、翌年三月再び戰線に出で、依然殊勳を續け、之が爲め、フォンテ戰後、

勳章と感狀とを授與せられた。

千九百十八年の夏の總攻擊では、ヒ氏は單身將校以下十五名の佛兵を捕虜とし、其功に依りて、鐵十字一等勳章を授與せられたのであつて、今日ヒ氏の胸間に輝いて居るのは、卽ち此鐵十字一等勳章である。

第6節　毒瓦斯攻擊を受け盲目となり、入院中靜思、回天の事業を畫す

聯合軍掉尾の大攻勢移轉の際、一九一八年十月十三日の夜、ウヰツベルの南方で、英軍の大攻擊移轉が演ぜられ、此際英軍より放射の、ゲルベ・ブロイツ瓦斯（黃色毒瓦斯）の十字攻擊の爲め、獨軍は大損害を受け、ヒトラー氏は、其中毒の爲、全身痛痒を感じたるも、尙能く傳令使としての任務を完行したが、不幸にして一時失明するに至つた。

ボンメルン州のバーゼワルクの陸軍病院で眼の治療をして居る內、ヒ氏は、肉親の看護を受ける譯でもなく、麗はしき花を見て心を慰めることも出來ず、勿論讀書と云ふ譯には行かないから、唯耳に依り、祖國獨逸の良き噂でも聞きたいのであつたのだが、事實は反對に、四圍祖國

の爲めに彈盡き刀折れ、奮闘の結果、手負ひたる勇士の呻吟と、面白からざる世間の噂とのみであつたが、玆にヒ氏の決心は、唯々堅固となる計りで、神に祈る所のものは、早く眼を開かせ給へ、而して吾が回天の業を助け給へと云ふ事のみで、澤市に於けるお里のなき、眞に孤獨の悲しき、淋しき境遇であつた。其忌はしい噂としては、次の樣なことが傳へられて、忠勇なる戰病傷者は、各々自己瀕死の狀を忘れて論戰するのであつた。

獨逸の軍隊は、各戰線で、苦闘をして居つたのであるが、戰線の後方は、全く腐敗して居る。而して此惡風潮が、次第々々に戰線に及んで來て、敵彈よりも恐ろしい作用をするのであつた、只利己之れあるのみてふ、國家觀念の缺除せる奴輩は、獨逸國を欺き、今迄に祖國の爲めに盡した人々の、多大の犧牲を捨てるべく努力し、玆に憐むべき革命が勃發せんとして居るのである。

千八百十八年十一月九日には、キールで水兵革命が始まり、全國瓦解の兆が顯著となつた。ウヰルヘルム第二世の第一等國獨逸の國家主義は勿論、國家に對する信仰も、規律も、組織も総に破壞し去られんとしたのである。此原因が赤に依り企てられ、猶系に出資せられた。

天佑ヒ氏に加はり、痛みも日々減じ、眼は兎に角見え出して來た。ヒ氏は右の噂を聞いて、欝憤遣る方なく、齒を喰ひしばり、鐵拳を虚空に握り、憤怒の餘り、時に猛烈なる腹痛を起したことさへあつて、當時ヒ氏の記録には、次の事を掲げてあるのを見出すのである。

嗚呼、總ての努力は無駄になつた、戰場に於ける饑渇、勞苦、死神に取り着かれ乍らの君國への奉仕の爲めの渾身の努力、今や全く空し。

數百萬の地中の勇士、果して國家の爲め、安らかに長へに眠り居れりや、眠り得るや、化け出して來るのではなからうか、口を利くことの出來ない、血に染みたる土の下に居る人々は、國の復興の爲めに、ノコ〳〵と出て來るのではなからうか、郷土に歸つて來て仇討をしに來るのではなからうか。

勇士は、身を國家に捧げ、働いて居つたのにも拘らず國の後の方で殘つて居つた人々から、欺かれた、背かれた、と云ふ心地がして居るのであらう。

千九百十四年八月九日以來（歐洲大戰）若い人々は、全く犬死をしたのであらう、僅々十七才位の、洋々たる前途の持主が、フランデルの地中に、無意義に埋まり終つたのであらう。屍

を馬革に包むと云ふことは何んと無意味のことになつたのではなからうか。

獨逸の慈愛深き母親達は、蝶よ花よと、愛み、生んで、育て、之れで一安心と云ふ所で、幽明其界を異にし、落膽し、而も生活に脅かされた結果になつたので、國家の犠牲に供し得た、獨逸人としての誇りも、一朝にして吹き飛んだ悲しむべき結果になつたのである。内地に殘つて居つて、私利私慾の爲めに、是等の立派なる人々を犠牲にした悪黨輩は、世の敵、國の敵、人の敵と叫んでも尙及ばないのである。

ヒ氏も亦、奇しき運命に捕はれて、かうやつて入院をして居るので、何たる幸か、將た不幸か。

善哉、善哉、己れは立たう、而して政治家として、獨逸民族の福利の爲め、名譽恢復の爲め、全智、全能、全身を國家の爲めに捧げん、辛苦萬苦は覺悟の前なれ。

第7節　退院後の行動

1・ゾルダート・ラート（兵卒委員會）に不滿

ヒトラー氏は、一九一八年十一月、再度聯隊に復歸した。當時社會黨員に依り組織せられた兵卒委員會の組織に關し、頗る不滿を感じ、役員と共に聯隊が解散せらるゝ迄、一時トラウンシタイン獨逸南東部國境附近の都に轉地した

2・赤服兵の捕縄より免かる

再度、ヒトラー氏がミユンヘン市に歸るや、レーテ政府（共産黨政府にて、一時ミユンヘンに樹立し中立者を虐殺せるもの）が組織せられると、ヒ氏は革命反對運動者なりと認められて、千九百十九年四月二十七日には、共産黨兵士は、ヒ氏を捕縛しようとしたが、當時ヒ氏は曰く、若し汝、吾を捕へんとするか、先づ吾れ汝を撃たんと一喝を喰はし、其威力と武器を擬して、兵士を追ひ返したのであつた。

3・反共産黨員として公認せらる

五月一日レーテ革命の終熄後、暴徒百數十名は、殺害せられ、普魯西軍は、ミユンヘンに殺倒し、革命の巨頭は悉く國外へ逃走し純獨逸人のみ殘留し、軍法會議は、革命者に對し死刑を宣告したのである。此時ヒ氏は、反革命者であると公認せられ、歩兵第二聯隊の代表者とし

て、軍法會議の立會人たることを命ぜられたので、此事實こそ、ヒ氏の政治運動の第一着手と謂ふことが出來る

4・軍隊に於ける政治教官に任命

獨逸軍隊の幹部は、政治智識缺乏せりと認められ、政治講習會を開始せられた。此場合ヒ氏は、其抱負を、官民より認識せられて、ミユンヘン聯隊の政治講習會の教育係將校（ビルドングス・オブ井チール）に任命せられた。此機會に、初めて、ゴツトフエデル氏（其後ヒ氏の爲め、ナチスのプログラムを作成した人）に面接し、同氏の利子の壓迫（チンス・クーネヒト・シアフト）と題する演説を聞き、深く感動したのである（往古獨逸では、人に金を貸しても、利子は取らぬ、と云ふ美風があり、利息で生活するものを賤しんだのである。尤も近頃では、世が惡くなつて、利子さへ拂へば、元金は拂はないでもよいと云ふ樣に轉化したのである）

第8節　先づ勞働黨に入黨し終にナチスを創立

ヒ氏は、當時の政府の命に依り、勞働黨の實況調査をすることになつて、其委員會は貳拾名

から組織せられ、ミユンヘンの元のシテルン・ネケル・ブロイの麥酒屋で開催せられたので、其最終日に、一獨立黨員が、ババリヤをプロシヤから獨立せしめようとする演說をした所、ヒ氏は立つて大反對演說をやつた。然るに聽衆は、之に共鳴をしたが、其結果として、勞働黨への加入を强請せられた。

由來ヒ氏は、新しい國家社會黨を樹立しようと考へて居つた矢先であるから、將來のことを考へ、先づ勞働黨に加入して、立脚地を作らうと考へたから兎に角加盟した。

新黨を公認せしむる爲め宣傳をせねばならないが、宣傳費が不足であるから、宣傳運動は、極めて緩慢で、七人、十一人、二十三人、と言ふ樣な有樣であつたが、兎に角百十一人の同志を得ることが出來た。併し此間宣傳の爲め、毎日演說をしたから、其勉强の結果、益々能力を砥勵發揮することが出來た。之と同時に、今迄此勞働黨を牛耳つて居つた、アントン・ドレクスラーと云ふ、錠前屋の親爺を說伏して、自ら黨首となり、終に潮時を見て、千九百二十年二月二十四日に、ミユンヘンで、百人の來集者を前にして、ナチス國家社會黨を創立した。

第5章　ナチスの綱領を說く

勞働黨を、ナチスに引き直した時には、既に綱領は出來て居つたので、全文を通じて、二十五條より成り、此目的を達した場合にも、卽ち政權を得た場合にも、決して、新目的を加へない。如何となれば、斯くては公衆に不滿足を與へるので、嘗て社會黨は、最初に、八時間勞働を要求し、更に之れを六時間に變更したことがあるが、之れでは、初めの贊成者を欺いたことにもなり、從て、信頼者の歸趨を、迷はしめるものであると信ぜられるからである。今之れを左に掲げて、其政權獲得後の實情を加へ說明することにする。

一、民族自決主義に基き、獨逸人種を大獨逸に統一すべきであつて、國籍は人爲であるから無意義である。

此事が現在獨墺紛爭の基であつた。墺太利の北部で、舊バヴリヤ領內に四十八萬人の獨逸種族があつて、今迄非常なる彈壓を受けて居つたが、今回ナチス黨となり、國籍は墺太利に在つ

ても、吾等は獨逸人なりと騒ぎ出したことが、時代の問題となつたのである。

二、外國と機會均等同權を要求する。

之が爲め、ベルサイユ條約とセントジエルミン條約の撤廢を期すると云ふのであるが、それが現在佛國の頭痛の種となり、反ナチスの外國人の問題となつて居るので、果して斷行し得るや否や、其反響は相當大なるものであると言ふ許りでなく、或は大波紋を世界に及ぼすのであらう。伊太利首相ムスソリーニは唯一の支持者である。

三、領土と殖民地とを要求す。

之れは、獨逸國民を養ひ且移住せしめんが爲めであつて、一時吾國の南洋委任統治の撤廢回收問題が、新聞上に叫ばれて居つたのであるが、思ふに失業救濟と權益の回收に迫られたもので、南洋の如き不便な、失費の多い地方迄もと云ふのではあるまい。大戰中、ツエツペリン飛行船で連絡をした事程大切であつた。阿弗利加地方の如きが、主であつたのではなからうか。

四、法律上の人民と稱するものは、唯一人種のみであることを要す。

換言すれば獨逸人種の血液の流れて居るものでなければならないので宗教上の洗禮を受けて

獨逸の國籍に入ることは認めない。猶太人は獨逸人種の一人たることを得ないのである。

本年十月二日大統領令に基く新農業法にも、此農業法の適用を受けるものは、純獨逸人の有能者に限定せられ、猶太人や有色人種の血統を混へた者には適用されない。且又農民の子孫で、非獨逸人血統の者と結婚した者は、世襲田地の相續權を喪失するものであると定めて居る。

五、獨逸國民たるを得ない者は、賓客としての待遇をし、單に獨逸に於ては生活することを許されるのに止まり、是等外人の爲め特定せられた法律の下に、生活せねばならないことになつて居る。

六、立法竝に指導の地位に立つものは、純粹の獨逸國民にのみ許容せらるべきものである。

卽ち官公署、自治團體の指導者は、獨逸國民たるを要す。而して、各議會の議員の如きは、黨派に立脚して、人選を行ひ、人格能率を無視し、選擧に依り代表者を出して、議決することは、偶々黨勢を惡用し、收賄を隱匿し、不正を行ひ、國を誤るものであるから、斯の如き、議決主義は、是を否認彈壓するのである。而して現在は、漸進的に此目標に近づきつゝある。

七、政府は、第一に國民の利益收得を保證し、生活の安定を期する義務あることを、政府に要

求し、萬一にも獨逸全國民の生活の安定を期することの出來ぬ場合には純獨逸人にあらざる人人は、これを、國外へ追放す。

八、獨逸人にあらざる者（猶太人）の移入住を禁止する。

尤も、千九百十四年八月二日歐洲大戰開始以後に入國した者は、速に國外に追放することを要求す。除外例として、歐洲大戰に從軍したり其他のことで、獨逸の爲めに働いたものや、戰病死したものゝ子孫は、滯獨を許す。

本件に關しては、可なり多くの誤解もあり、猶太人を絶對に止まらしめないと考へたり、宣傳する向もあるが、今迄に百五十萬人の猶太人が、獨逸に住んで居つたが、退去したものは主として、歐洲大戰後の者と社會主義者及び之に關係あるものであつて、ナチス卽ち猶太絶對排擊と云ふことは、當らないのであつて、幾分の餘裕がある。

九、國民は同權で、同一義務を有するものである。卽ち官民、貧富、階級的の差別は認めないと云ふので、同權、同義務を負擔して、主として人格を認めるのである。

十、國民の第一の義務は、智能若しくは身體の勞務に服すべきものである。

國民の活躍は、全國の利害に影響するもので、自己以外の爲めの利益を提供せねばならん、故に吾人は利己的の者は、之を排斥するのである。

十一、無爲に生活をし、何等の仕事も、勞働もしないで、單に個人の財産の收入で暮す輩は、之を排撃することを要求す。英語のスラベリー・オブ・インテレスツの奴隷を粉砕せんとするものである。

十二、何れの戰爭も、人民から財産、血液等の恐るべき犧牲を要求するのであるから、戰爭に關係ある事項で、個人が、不當利得をすることは、大なる犯罪と稱すべきものであるから、是等の不當利得は、之を沒收せねばならん。

卽ち、兵器類、糧秣類、被服類其他の軍需器を、平戰兩時に供給する人々や、戰爭を利用して株式や商品の騰落を企てゝ不當利得をする者は、其利得を沒收すると云ふのである。

十三、トラストを形成する會社は、政府の領有に歸せしめることを要求する。

十四、大會社の收益は單に株主にのみ配當せずして全從業員に分配すべきことを要求する。

十五、養老保險を大擴張することを要求する。

十五、養老保險を大擴張することを要求する。

政府は今迄は七十歳迄の養老保險を强制して居つた。

十六、健全なる中流社會の建設を要求するので、單に、新に建設するばかりでなく、從來存在して居るものは、益々之を永續せしめんとするものとす。

之が爲めには、大百貨店は、之を官有とし、低廉なる利子で、小商人に金融をする。官公署の購賣は、小商人に命ずる。

十七、獨逸國民の不動產保護に關する、適當なる法律を發布せんことを要求する。

公共の目的を以て土地を沒收し、土地の賃貸利子を停止し、土地を賭博の目的物たらしむることを禁ぜしむ。古來獨逸では、土地建物を抵當として、借金をすることは出來なかつたのであつて、又土地を賭博の目的物たらしむることも得なかつたのであるが、羅馬法適用以來賣買することが出來る樣になつた。又昔の華族の世襲財產をも撤廢されたのである。特に武士には、往昔、土地を政府から供給せられたのであるから、土地で金融することは出來なかつた。從て乞食となることを得なかつた。然るに今日では、此法律は撤廢されたから體面を保持すべき武士の品位を保ち得ざることになり、著しく獨逸の特色を沒却しつゝあるから昔に復したい。

此箇條の惡用を豫防する爲め、次の如き説明が加へられて居る。

ナチス法律の精神は、原則として、自己の勤勞に依りて取得したる財物は、之を貯蓄保有せしめようとするもので、絶對に、共産の如き意義を含んで居らないのであるから、猥に沒收するものと誤解してはならない。共産は、國民を墮落せしめ、國家を壞滅せしむるものである。土地の沒收は、左の如き不正の方法で、不當取得をし、國民に不利益ならしむるものに適用せんとするものである。

1、猶太人が從來行うて居つた樣に、土地を賭博の目的物とする如きは大反對である。

2、大都市等で、將來發展せんとする土地であるとか、景勝の土地を、土地會社が銀行から融資を受けて、土地價の騰貴を待ち、其土地の讓渡希望者に對して、法外の賠償を要求するが如き擧に出づるときは、發展すべき土地も發展せず、徒に空地を存し、之が利用を困難ならしめ、公衆の利益を閉塞することになるから、斯の如きものに對しては、官は低廉で土地を收容し、時價を以て希望者に分讓すべきである。

十八、公益を害する人は彈壓することを要求し、國家に對する犯罪者、高利貸、不正欺瞞的利

得者に對しては、其宗敎と人種との如何を問はず、極刑を要求するのである。
十九、羅馬法は唯物主義であるから、純獨逸法に變更せんことを要求す。
二十、政府は速に國民の敎育を改善擴充し、獨逸人として熱意ある有能の者は、本人の身分の如何を問はず、拔擢登用し得る途を開いてやる。
各學校の組織は、實生活に適合せしめ得るものでなければならない。
政府の方針に適合する敎育法を採用し、此敎育法を幼年時代から實施し、國民を善導すべきである。
優秀なる貧者の子弟に對しては、其親の職業如何を問はず、官費で敎育してやるべきである。
二十一、政府は國民の衛生に注意し、母と幼兒とを十分に保護し、幼年者の勞働を禁止し、體操やスポーツは、國民必須の義務とし、幼年敎育の爲め、運動會に補助金を支出する如き法律を制定することを要求す。
スタデオに於て、スポーツの觀覽料を取る如きは、其目的に反するのであつて、青少年少女等は、無邪氣に、眞にスポーツをやる丈けで、金の心配等をさせたのでは、品性を低下せしむ

べき虞れがあるから、政府は宜しく、全經費を支辨すべきである。本件は着々實行せらる。

二十二、新に徴兵令を發布し、一切の傭兵制度は、之を廢止すべきである。

二十三、事實にあらざることが、明瞭であるにも拘らず、政治上の懸引上虚構の說を公言流布し、新聞雜誌其他の文獻に宣傳することを、法律に依り嚴禁すべき事、是が爲め左の條件に依り、純獨逸新聞を發行せしめんとするものである。

1、獨逸に於て發行する新聞社竝に之に關係する者は、純獨逸國民でなければならん。猶太人と其資本は絕對に排擊するのである。

2、獨逸人以外の者の發行する新聞は、政府の特別許可を以て發行することを得べきも、獨逸語を以て印刷してはならん。

3、獨逸人にあらざるものが、獨逸新聞社の財的事項に干與してはならん。若し之に違犯したる場合には、其發行を禁止し、關係者を國外に追放すべし、又外人資本は獨逸新聞社に絕對に注入すべからず。

4、公益を害する記事を掲載せば、其發行を禁止す。

5、國民生活を破壞すべき文藝記事、挿畫等、例へば裸體畫、猥談、又は新聞社の催物としての裸體跳、映畫、不戰主義の諸宣傳物等々。

二十四、信教の自由を要求す。

政府の施政方針に適從し、獨逸人種の道德竝に習慣に違反せざる限り、何れの宗教を奉ずるも自由たるべきもので、ナチスは、耶蘇教を主教とするが、一部人士が他の宗教を信ずるとも一切之は自由で干與しない。

要は獨逸人の復興の爲めに、ナチスは猶太人の物質慾主義を排撃するものであつて、國民は先づ公益の爲、次で個人の利を承けると云ふ、純獨逸精神を督勵するのである。

二十五、ナチスは、前條の諸要求を實行する爲めに、有力なる中央政府の出現を要求するのであつて、政治の中心たるべき、中央議會は、聯邦議會其他に對して、最優秀にして、模範的のものたるべきを要求す。而して政府發布の法律の聯邦に於ける實行を監督せしむる爲めに、特別の機關を設置することを要求す。

以上二十五條の實現を計らんが爲め、黨首アドルフ・ヒトラーは、死命を賭すべきことを聲

明し、此綱領に、自署したのである。

偖、此綱領は國内に於ては、兎に角實行せらるべき可能性はあるが、國外に對するものは、毛孔を吹いて傷を求むることになり、猶太問題は、本場の米國の反感となり、延いて米露の提携、露波の同盟、前門に英佛を迎へ、後門に露波を扼せねばならないことになり、世界の大波瀾となる樣なことが無ければ仕合せと豫言する。

有色人種に對する解釋が、現在本邦に於て、問題となつてゐるが、是は主として猶太人を指すのであつて、昨今獨逸人と、結婚を正式手續を以て實行して居る邦人もある。又事實問題として、吾人が滯獨中全然差別待遇等は受けなかつた。又せられた邦人を見聞しなかつた。然るに、ナチスの彈壓を受け日本へ歸つて來た人があるとかの噂があるが、是は日本人を相手にして仕事をして居つた人が、爲替の高くなつた爲め、日本人が獨逸へ一時盛に行つたときの三分の一も行かなくなつた爲め、不景氣でやり切れないから歸つて來たのではあるまいか。子供が石を投げつけられた話もあつたが、日本在住の外人で吾人の知人中田舍を旅行中石を投げ付けられた人が現にあるが子供の喧嘩に親が出たり、實情を知らないで騷ぐのは宜しくあるまい。

第6章　ナチスの紋章は活躍根源をシンボルせるもの

卍字を卐としたものを、旗其他、中心を白丸とした赤地に書いて、ハーゲンクロイツの紋と云うて居り、之がナチスの紋所である。發火器のギャの急廻轉をした場合の光線の形を取り入れ、潑剌たる活躍の根源をシンボルせるものと稱せられて居る。

此形は獨逸には古くあるので、一說には、西暦紀元前三千年、ダニユーブ河流域に於ける、石器時代の器具殊に武器に多く之を見出すので、武勇をシンボルするものと云はれて居る。ダニユーブ河域（匈牙利附近）に於て紀元（西暦、以下同じ）前三千年、下つて紀元前二千年にはトロイへ、次で、小亞細亞・波斯に發見、紀元前一千年には、小亞細亞のものは希臘に、波斯のものが高加索に、更に紀元前五百年前には、希臘のものは、伊太利、ブルガリアへ、小亞細亞のものは印度に即ち佛敎が之を使用し、紀元前二百年支那に、紀元三百年より八百年の間に於て支那より日本へ、紀元九百年に、支那のものは西藏へ、日本のものは、亞米利加へ傳は

り、伊太利のものは、紀元前二百年に佛蘭西經由、スカンヂナビア半島、獨逸、英吉利に、更に氷洲へ、叉、小亞細亞のものは、紀元前二百年に北阿弗利加へ傳はつたもので、考古學者が古代器具の傳來を研究して、右の卍字の傳播系統を發見したのであつて、敢て佛教の専有紋章でないこと丈けは明瞭となつたが、其形は色々あつた。附圖に示す様なものである。

然らば、此形狀は、何を形取つたのであるかに關して考古學者の研究を綜合して見ると、星から來たものの様である。而して、某星座に古代人が附した名稱であるか、また記號である様で、其古文書に依れば、右の如きことを示して居る。

天文並に考古學上から、之を取調べて見ると頗る興味のある問題で、或程度迄の調査はしたのであるが、一冊をなすことでもあり、餘り専門的になるから、玆には之を省略することにする。

第7章　野黨としてのナチス

第1節　公黨となる迄

1・自衛手段

ナチス擡頭と聞くや、共産黨員は、極力共運動を妨害する爲め、拳銃や爆彈を持ち出したから、大戰當時のヒトラー氏の戰友は、此身邊を護衛することとなり、ヒトラー氏も、頭腦と口舌とのみを以て對抗するの危險を感じ、自衛の爲め、已むを得ず、必要に際しては、腕力を用ふることを辭せずと決心をし、SS（スタフフエル・デヤ・シユッの略）とSA（シトルム・アプタイルングの略）が、玆に芽生えたのである。

2・宣　傳

ナチスの趣旨を貫徹させる爲めには、文書に依るよりは、宣傳演說の有効なることを認め、

毎週一回、ミユンヘン市で、演說會を開き、市内の廣告塔へ、大きな、ナチスのハーゲンクロイツの紋章付の、廣告文を掲げて猶太人入るべからずと大書したから、何んであらうと民衆が列席すると、ヒ氏の能辯を以て、時局問題を提げ、大演說をした。このポスターは、ヒ氏が嘗て、ポスター書きをして居つたから如何にも良く出來て居つて、演說と共に好評を博したのである。

3・新聞と機關雜誌を發行

千九百二十年十二月、ナチス黨は、ミユンヘン市で發行するヴユルキシエル・ビオバヒテル紙を買收し、最初は一週二回發行し、千九百二十三年に至り、日刊とし、同年八月には大版のものを發行し、有効に利用した。

デイトリヒ・エカルト紙の發行する、アウフグツト・ドイツエ（獨逸の内幕）と名づけられた雜誌と提携したが、エカルト氏は、純獨逸人で、其論文は常に、純獨逸人の歡迎する所であつたから、ヒ氏は其誌上に、極めて露骨に、猶太人又は共產黨の危險を指摘暴露し、『就中、目覺めよ獨逸人』と題する論文が、最も當時の人心を收攬したのであつた。

4・ヒトラー氏黨首となる

ヒ氏は實權を握つて居つたが、未だ黨首としては公認せられて居らなかつたので、月を經るに從つて、黨員中不良分子も出來て來たから、千九百二十一年七月には、黨の大會に於て、ナチスの全支配權をヒ氏に委任することを決議し、玆にヒ氏は完全に黨首として獨裁し得ることになつた。そこでヒ氏は、黨の潰滅を企てる如きものに對しては、斷然追放し、黨の大改革を行ひ、今迄は、議會主議でやつて居つたが、愈々獨裁することに決し、黨勢擴張の爲めにも、單に演說丈けではいけないから、組織から變更せねばならんと信じ玆に大方針を確立したのであつた。

5・指導方針

是を各種別にして掲げると次の條項に結着するのである。

1、黨首は黨を代表する唯一人であつて、黨の全責任を負擔するものであつて、黨員は其向ふ所に進めばよいのである。

2、萬事會議をし投票をすることなく、責任尊重主義でやる。

3、支配人としては、ヒ氏を最も良く了解して居る、戰友のマックス・アマン氏を登用したので、本人は果敢斷行性に富んで居つて、不良分子は、どし／＼其鐵箒で掃き出すと云ふ程の人物であつた。

4、黨勢擴張の爲めには、先づ一個所に、堅固なる根據地を作り、其根據地をミュンヘンとし、此地から次々へ擴張するので、ロゼンハイム及びランスフトに及んだのである。

5、ナチス運動妨害者を掃蕩する爲めに、千九百二十一年十一月四日、シトルム・アプタイルングの各頭字を取つてSAを組織し、ナチス自衛團としたヒ氏の身邊の警固を第一とし、ナチス運動の妨害者に對する防衛であつて、趣旨は消極的のものであるが、末輩中に所謂虎の威を藉る狐があつて、亂暴するものも出來た。

第2節　ナチス公黨となる

1・初めて國粹主義者の會議に、公黨として參加

千九百二十二年八月、全國國粹主義者が、ミュンヘン市のケーニスプラットに、聯合總會を

千九百二十二年八月、全國國粹主義者が、ミユンヘン市のケーニスプラツトに、聯合總會を開催したる際、ナチスは、初めて、之に參加したので、公黨として其存在を、同主義者から認められ、ヒトラー氏は左の演說をした。

ナチスは、マルクス主義者に對抗して、將來社會の指導者として立つのであつて、將來は、政府當局となるべきものであると大見えを切つたのであつた。

2・社會黨に對する運動

千九百二十二年十月十四日、ヒ氏は八百人のS・Aを率ゐ、ナチス旗を先頭にして社會黨の根據コーブルグに逼り、彼等をして、再び國民を脅迫するの擧に出づる能はざらしめた。

又千九百二十三年五月一日、オーベルウヰゼンフエルに於て、社會黨の跳梁に對しS・Aは武裝して、其革命運動を防止した。

3・ナチス第一回總會に於てS・Aに團旗を授與

千九百二十三年一月九日、ミユンヘンにて第一回のナチス總會を開催し、此際ミユンヘン郊外マルスフエルドに於てS・A團にナチス旗を授與した。而して其總指揮官として、歐洲大戰中、空中に於ける武勳赫々たるリヒトホーヘン隊長、航空兵大尉ゲーリング氏を任命しS・A

の大擴張を企圖せしめ且つルーゼンドルフ大將とも連絡せしめたのである。ゲーリング氏は現在の（千九百三十三年五月五日）國會の議長、航空大臣、プロイセン首相兼內相である。

4・他黨との關係

他の愛國黨との協調は、何れも永續せず、古諺の如く强者は唯一人でなければならないから、ナチスは斷然獨立獨行することに決し、自然各愛國黨間には競爭があつたが、ナチスは常に之に先行した。

獨逸社會黨（共產黨にあらず）の巨頭ユーリウス・ヒッツライヘル氏は、ヒ氏に合流して其隷下で活躍することになつたので、此人は反猶太黨の先達で、ニユーレンベルグで活躍した。

社會黨及共產黨は、ナチスを自黨に引き込むべく、極力努力をしたが、不成功に終つたのであるが、畢竟千九百十八年大戰末に於て、共產革命を起した人々とは、如何にしてもヒ氏は協調又は合流する事を肯ずる譯が、ないのであるからである。

千九百二十三年五月二十一日、ナチスの新黨則を定め、法律上の登記を濟ませ、新黨則に依り、毎年會長を改選することとなつたのであるが、ヒトラー氏は、毎年滿了、再選せられたの

り、毎年會長を改選することとなつたのであるが、ヒトラー氏は、毎年滿了、再選せられたのである。

5・對佛對伊政策

ルール地方に於ける對佛反動運動は、主として、ナチスのやつたことで、シオン・シラゲッテは、此問題の爲め犬死をしたのであるから、當時の政府は愛國者を、見殺にするものであると云うて、ナチスの愛國運動には一層共鳴者が出來た。

社會黨政府の、佛國との友誼、ベルサイユ條約の履行を痛撃し、中央政府を始めとし、聯邦各政府が、何れも外交上の失敗を重ねる計りであるから、ナチスは親伊外交を採る様に運動したのであつた。

少くもヒトラー氏は伊太利は世界中で獨裁に依る、唯一の統制ある國であると考へて居り、深く、ムッソリーニを信頼して居るのである。

6・ナチス黨員

新加入者は、嚴選の上、ミュンヘン本部で黨員劵を交附することにして居るので、黨員を左の三種に大別して居る。

A、SS Staffel der Schut 攻撃梯團と稱するもの

B、SA Sturm Abteilung 攻撃團と稱するもの

C、PG Partei Genossel 主義に賛し、會費を出す者

總て黨員は、黨費を負擔し、未納者なきを特色とされて居る。全く、フランツ・シワルツ氏の手腕に依るものであるが、當時は、外部からの壓迫と、内部の必死の努力、經濟難等の爲め、會員は、可なり苦しい立場に置かれたのであつたのにも拘らず、全黨員は、能くヒ氏に追從したもので、不良分子は、自然淘汰され、黨の基礎は、益々堅固になつたのであつた。

フランツ・シワルツ氏は、黨の經濟計畫を確實にし、永久的のものとし、經濟の爲め黨の運動を不如意ならしむる如きことなく、指導したことは、實にナチスをして、今日あらしめたので、其功績は偉大である。

第8章　獨逸カンプフンド（戰鬪同盟）の成立

千九百二十三年九月二日、ニューレンベルグで、第一回の獨逸デーを開催し、各地から、愛國者が集合して、愛國團體の行列を行ひ、全國民から、非常なる歡迎を受けた。而して此日ババリヤの山地オーベルランド團やライスフラゲ團は、ナチスに合流をした。

此日獨逸戰鬪同盟は、次の趣旨を聲名した。

抑も、獨逸の革命とベルサイユ條約とは、其根本に於て相關聯するものであつて、吾人は、國家を侮辱より免れしめ、他國の奴隷たることから開放せしめ、國としての自由を得んとするものである。而して此自由を得んが爲めには、實に國民の愛國心に訴へねばならないので、然らずんば、ワイマルに於て建設せられたる新獨逸政府竝に獨逸の自由運動は、到底成功を期し難いのである。

第9章　ナチスの受難

第1節　暴風前の靜寂

千九百二十三年九日二十六日、フォン・カール氏が、ババリヤ總督となり、ババリヤ州と中央政府との關係は、頗る險惡となり、ババリヤ州の獨立黨の分子運動が開始せられた。當時の軍隊指揮官はフォン・ロソ大將だ。インフレーションの爲め、各方面に、驚くべき計數が表はれ、一般の空氣は不健全となり、人々をして、何事か起るのではないかと、思はしむる如き情勢に逼られたのである。

是よりさきヒ氏は、各方面の名士と交歡し、其結果ヒ氏は、ロソ大將、サイセル警視總監、カール總督等が、如何にしてクーデーターを行はんかと欲して居ることを豫感して居つた。

十一月四日には、戰死者記念銅像の起工式が、ミュンヘンの軍事博物館前で開催せられ、獨

逸軍人、ババリヤ警官、憲兵は、何れも愛國組合員の內に混つて參列した。其式後、獨逸戰鬪同盟の者共が、其指揮者と元の皇太子に對して分列式を行うたのである。而して何等かのショックに依り、財政上の破綻問題か、政治上の不平問題が、將に破裂せんとする情勢に迫つて居つたが、幸か不幸か、兎に角當日は無事なることを得たのであるが、實に暴風前の靜寂とでも云ふべき情勢であつた。

第2節　ミュンヘン事件

1・新國民政府樹立の爲めヒ氏の發表演說

千九百二十三年十一月八日、革命五年記念日に當り、ババリヤ總督カール氏は、ミュンヘン市のビュルゲル・ケーベゼーに於て、祝典を催した、此時ヒ氏は愛國團の前で、將來の政見を發表せんことを目論み、S・A團を引卒して午前八時四十五分に臨場した。

ヒ氏はカール總督の反對を豫期しつつ次の要旨の演說をした。

現社會黨政府は之を倒滅し、新に獨逸國民政府を樹立すべく、各愛國團體の會員の態度は、

軟弱不徹底なりとして之を否認した。

然るに、豈圖らんや、聽衆一同大賛成の意を表明し、カール總督を初めとし、ロソ大將も、サイセル警視總監も之を承認し、新國民政府の擬したる新職務の分課をも承諾をしたから、ヒ氏は自動車を、ルーゼンドルフス大將の許に廻して、之を迎へたのであつた。

2・デモンストレーシヨンと不祥事件の發生

翌十一月九日朝來、カール、ロソ、サイセルの三氏は、新政府より脫退せりとの噂が巷間に傳播し、衛戍司令官は、ミユンヘン市に戒嚴令を布告し、陸軍と警察の發動を促したので、事實は前記三氏は拘束せられて居つた。

ヒ氏は決然として立ち、ビルゲル、ケルレルのビルデングから、ミユンヘン市中に、大デモストレーシヨンの行列を行ひ、自らルーゼンドルフ大將等と共に、ナチス旗を先頭に立てて行進をした、市內の愛國者は皆之に參加し、市役所の樓上には、ナチス旗が飜り、市民は歡喜して絕えず唱歌したのであつた。盛り場のレシデス・ストラツセには、市民が充滿し、遊就館附近では、警官が往來止めをした、行列が、オデオン、プラツツ迄進むと、警官の爲め阻止せら

れ、尙突進すると、行列の先頭には、歐洲大戰の名將軍ルーゼンドルフ大將や、ヒトラー氏が進んで行くにも拘らず、軍隊が發砲した爲め、玆に修羅場が演ぜられ、七六名の殉死者と、多數の負傷者を出し、ヒ氏も亦腕に負傷し、此運動は中止するの已むなきに至つた。そしてナチス本部は、ルイム大尉に占領せられた。

この時ヒ氏は考へた、ナチスは、政府の軍隊に抵抗することは、無意義であつて之を避けたが、元來此運動は、市民の贊同を得たから起したのであるから、政府も亦その趣旨を諒として緩和して貰ひたいのに、反對に、軍隊が出動して之を阻止すると云ふことは、如何にも心外である。

ヒ氏は自動車で、ババリヤ山地地方に避難したが、數日の後、ウフイングの友人の家で捕へられ、ランドスベルグの城塞内に拘留せられた。

カンプフンドの武器は押收せられ、S・Aはヒ氏の生命を保證しようとして、官公吏を人質にしたが、其後解放した。

3・ナチス解散を命ぜらる

十一月九日ババリヤ總督は、ナチスに解散命令を出した。

此結果、ナチス運動に携はる市民は嚴罰を標榜せられ、尙隨處に行はれるデモンストレーションの小行列は、騎馬巡査の爲め棍棒で追はれ、ナチス本部は、家宅搜索を受けたが、書類は既に他へ持ち去られ、ミユンヘン市は戰時狀態を現出し、市民は戰々兢々たる有樣であつた。

政府は、ナチスの財産を沒收したから、商人への支拂は不能となり、商人共は、ババリヤ政府に支拂を要求し、僅に一部を回收し得たに過ぎなかつた。

4・ミユンヘン事件の裁判に於ける檢事の同情

檢事は、ヒ氏は微賤から身を起し、獨逸が外國の壓迫を受け、武器を取り上げられ、その自尊心を傷け、品位を失墜せんとするのに對し、國民をして目覺めしめ、理想の爲め戰うて自己の所信を斷行し純獨逸人としての義務を盡して居るのであると、種々の例證をして、ヒ氏の人格を稱揚した。

5・法廷に於けるヒトラー氏の態度

ミユンヘン事件の爲め、不慮の死を遂げた十八人の者の母が、若し各其子供を失うた事を悔

んで來たのならば、自己の運動は失敗であつたかも知れないが、何人も何等の申し出をしない所を見ると、自己の運動は毫も良心に恥ぢないのである。

大統領イベルト氏、首相シャイデマン氏は、賣國奴であつて、兩氏の爲め獨逸の國家は倒壞したものであるから、自分はマルクス主義には絶對反對であつた。社會黨が存續する限りは、獨逸國民は、自由を得られないのである。自分が創立したS・Aは昔の獨逸の徽章を、糞尿の内から拾ひ出したもので、裁判官は、法律の奴隷であつて、ヒ氏の如き、國家の爲めの高遠なる理想の所有者を裁判する器でないのである。眞の裁判は、獨逸の今迄の歷史が之を證明するのであつて、吾々の行爲は、過去の赫々たる獨逸の歷史に、現代の獨逸を還元しようとするものである。

6・判決と其影響

判決の當日は、裁判所の附近の廣場には、群集蝟集し、警官との押問答をすると云ふ騷ぎであつた。

千九百二十四年四月一日ヒ氏は五箇年の禁錮に處せられたのであつたが、十二月八日、執行

猶豫となり出獄した。 と氏は直ちに、當時の首相の許に到り、拘禁中の他の同志の解放を乞うた。

第10章　ナチスの再建

第1節　再建前の總選擧（千九百二十五年五月四日）には獨逸人種自由黨に一時合流す

ナチスは、ミユンヘン事件以來、禁止せられた爲め、千九百二十五年五月四日の總選擧には立つことが出來なかつたが、ドキツチエ・フエルクゾーネ（獨逸人種自由黨）に合流して、兎に角立候補したものがあるが、二百二十四萬票を得るに過ぎず。六百四萬に比し、三分一强、共産黨は三百七十四萬六千票であつた。而して其地盤たるババリヤ州に於て激減し、ミユンヘンに於ては前回に比して八萬五千票を減じたのである。

獨逸人種自由黨は、ルーゼンドルフ大將と協力して、國家社會黨を、自黨に抱擁若しくは組織內に加入せしめんとしたが、黨首ヒトラー不在の爲失敗し、從て選擧にも豫期の成果を擧げ得なかつたのである。

第2節　再建と機關紙

千九百二十五年二月二十七日、ヒトラー氏は、ミユンヘン市、ビルゲルブロイケレルに、友人と會合し、改めて立黨を宣し、熱烈なる演説に依り、黨內意志の疏通を圖り、指導者として、見上げたる手腕を示したと云はれて居る。

ヒトラー氏ミユンヘン事件の爲め收監せらるると同時に機關新聞、雜誌は發行禁止となつたが再建を宣するに先だち、千九百二十五年二月三日、アルフレツド・ルーゼベルグ氏の手に依り、フエルキユルビーオバヒテル紙が發行せられ、同年ゲツペルス氏の手で、ナショナル・ゾチアリスニシスブリーへが發行せられ、何れも反對黨の爲め、猛烈な彈壓を受けたが、益々擴張し、千九百二十六年十二月以降、繪入雜誌が、マツクス・アラン氏の手に依り發行せられ、今日迄隆盛を極めて居る。

第3節　强壓と不信

新立黨會議の際、從來の獨逸の法律の缺點を指摘し、社會黨に對し、反對を公表したから、ババリヤ政府は、事實無根の說を流布して、ヒトラー氏の演說の中止を命じ、各聯邦も亦之に準じ、玆にナチスは其出頭を壞された有樣となり、事務所も無く、タイプライターも無く、金の無いことは勿論で、運動等の騷ぎではなく、黨員のヒトラー氏への信用は地に墜ち、政府は益々强壓を加へ、市街でも工場でも、左翼黨の强迫を受け、ナチス關係者に對してはボイコットを行ふと云ふ次第となつた。

斯の如き狀態であるが、不撓不屈の、ヒトラー氏は、極度の節儉をなさざるを得ないので、精神も身體も過勞に陷つたのであるが、人から金錢を貰ふ等と云ふことは、毫も其念頭にはなく、今に至る迄黨からは金を受けない。此一點が、ヒトラー氏の强味で、自己の作者としての僅かなる收入と借錢とで、運動費や旅費を支辨し、個人の生活としては獨身で、單にパンを囓つて居るに止まるので、外國の政黨領袖の、到底彼の眞似をすることの出來ない所である。

第4節　親伊政策

ナチスは其政策に於て、親伊方針を採つて居るので、歐洲に於て、現在マルクス主義を否認し、猶太人の祕密結社を攻撃して居るのは、伊太利のみであつて、獨逸との間に、南チロール問題が存在して居るけれども、ヒトラー氏は、是を小問題として取扱うて居る。是が爲め、ヒトラー氏非難の一問題を提供して居ると言はれて居る。ヒトラー氏は、其外交政策に關しては先づ内政上に於て、マルクス主義を全滅せしめ、獨逸に於ける全權を、自身が掌握したる後に於て、獨逸の對外自由を恢復せんものと考へて居つたのである。

第5節　ルーゼンドルフ大將と絶縁

裁判所で、ミユンヘン事件の砌、ルーゼンドルフ大將は、基督教の攻撃をした。ヒトラー氏は、原則としては、宗教問題には手を染めなかつた、政治家の從來の失敗は、宗教關係が多いことを知つて居るからである。宗教間題に關係すれば、必ず仲間割れがして、黨の統制が亂れるのであつた。

ルーゼンドルフ大將は、ドクトル・マテルデー・フオン・ケンニツツと名づくる婦人と結婚

したが、是がヒトラー氏の大嫌ひの猶太系に屬するブルジョアであり、閨門からの煩ひで、ヒトラー氏に反對することになつた。

豈ヒトラー氏のルーゼンドルフ大將との關係のみでない。天才の大英雄が閨門に禍された例は今更擧ぐる迄のことはないが、雄大なる抱負が、閨房に依つて紊され、觀測に錯誤を來す場合が多いので、個人としては、家庭は絕對圓滿でなければならない。併し公事に閨門の力を藉らねばならない人は、必ず失敗する。失敗しない迄も、人から嫌はれる。雄圖が鈍るのである。ヒトラー氏が獨身生活で行かう、自己を犧牲としようと云ひ、反對に世人には、婦人は家庭に歸れ、嫁に行け、良い兒を生め、而して世の爲め、國の爲め、人の爲め、爲めになる者に其子供を育て上げろ、獨逸を建て直す爲めの仕事が、忙しいから、自分は此仕事の犧牲になるから今の處では獨身だが、人々には、結婚を奬勵する。

歐洲大戰に於ける名將も、閨門の爲め、色々の錯覺が生じて、終に世人の指彈を受け、其存在を社會から沒せられる樣になつたことは、誠に同情に堪へない。

ルーゼンドルフ大將の、タンネンベルグフンド組織は、反ナチス黨で、ヒトラー氏に對し次

の様な侮辱的攻撃を加へたと云うて、ナチスの連中は激怒して居る。

ヒトラー氏はチライ羅馬法皇から收賄して居ると浮說を立てられた。其反對に宗教攻撃をして居るではないか、ナチスは今に宗教戰爭を起すだらう等々。是は全く反對せんが爲の宣傳だ。

第6節　再興の爲めの宣傳

ヒトラー氏は、ナチスの機關紙ドイッチエ・オバーハー紙上に、愛國黨の領袖フォングリス氏への返翰と題し、ナチスの立場を明瞭にし、又ミュンヘン事變の爲めの入獄以來、マイカンプ（吾等の闘爭）と題する文獻を發行し、其第一卷は、千八百二十五年のクリスマスに、第二卷は、翌年に出版したが、獨文學竝に歴史の泰斗、アドルフ・バルテル博士は、此ヒトラー氏の著述は、ビスマルク時代以來の最も偉大なる獨逸の文獻であると賞揚した。

ヒトラー氏は得意の雄辯を振ふ外に、同志が盛に應援を始めた。

ルードルフ・ヘッス氏は、チユーリンゲン州で演說をして禁止を命ぜられ、グリゴリー・ヒツラツセル氏は、各地を巡講し、北獨逸各州に於て組織の基礎を定めた。ドクトル・ゲッベル

ス氏は、伯林の宣傳部長となり、益々黨勢を擴張した。

大體に於てババリヤに於て最も盛で、サクソンも亦逐日盛になつて來た。何分にも、黨員が、何れも自己のポケットから、持ち寄るのであるのと、社會黨や共產黨の反對を受ける爲め、事務所は、伯林のホルダ街一〇九番の、燈火の無い裏通りの地下室であつた。併しヒトラー氏が、一度立つて獅子吼をすると、聽衆は忽ち贊成して、ナチスに成つてしまふ。

第7節　ヒトラー、ユーゲンド(ナチス少年隊)との關係

ヒトラー氏の警戒の爲であつたが、更に千九百二十八年以來、特選した黑帽黑衣のS・Sの組織を完全にして、一般の宣傳の保護に任ずる事にし、之に關聯してナチス少年團も出來た。大學生は、バルドール・フォン・シーラフと稱する者頭首となり、ナチス獨逸大學生組合を作つた。而してS・Sと行動を共にした。

斯の如く各方面で、好調を呈して來たが、ワイマル市では、相當反對を受ける積りで千九百

二十六年六月大會を開いた所、サクソン人が多く。大成功をした。終にS・S、S・Aの壹萬貳千が堵列して、民衆と共に大歡迎をした。翌七月二十一日には、ヒトラー氏は、ワイマルの芝居小屋で、S・Aに黨旗を授與し、ナチスに關する大演說を行うた。

反ナチス黨の者共は、ナチス運動は終熄したと宣傳しても、事實完全に復活進步しつゝあつたのである。

千九百二十六年秋、墺太利のナチス黨員は、チエッコスロバキヤの同志と共に、ヒトラー氏を黨首として承認した。

第8節　演說禁止の解除

ナチスは獨逸を復興せんが爲めに、活躍するので、單なる政黨の擴張宣傳をするのではなく、從て逐日共鳴者を得つゝあるのであるのと、之を禁ずれば禁ずる丈け、運動を阻止すれば阻止する丈け同志を增加するのであるから、千九百二十七年には、第一にババリヤ州、共翌年にはプロシヤで、ナチスの演說の禁止令は解禁となり、逐次各州に及んだのである。

第9節　ドウズ條約の反響

千九百二十九年、ドウズ條約が締結せらるゝや、政府は、國民に對し、獨逸の爲め大なる利益を齎すものとして宣傳をしたのであるが、國民も、之から政治も經濟も、復活するものとのみ信じて居つ所が、事實は反對になり益々行き詰りとなり、大統領の對外政策は强いものと信じて居つたが、政府が弱腰の爲め、益々不利に陷り、ヒトラー氏は、大に外交の革新をせねばならないと考へ、叉之に依りて財政の復活を圖りたいものだと思うた。

第10節　ヤング案反對

千九百二十九年ヤング案に對し、ナチスと、帝政、鐵兜、獨逸國民黨が一致して、國民の希望を議決に依り、破棄せんと投票に問うた所、六百五十萬票より得るに到らずして破れたが、當時ヒトラー氏の演說は、將來獨逸の首領となるべき大器であることを國民に認識せしめ、ヒトラー氏は、獨逸人は外人の奴隷となるべからざることに對し激勵した。

第11節　ナチスに對する內外人の諒解

ヒトラー氏並に其代表者の意見は、資本家並に工業家に說明せられ、諒解せらるゝに到つた。

獨逸人はヒ氏の愛國熱血漢であつて、徒に言論を鬪はすものでないこと、又政治經濟には不明であると考へて居つたが、愛國者として、政治經濟の立派な指導者であることを認識し出した。

兎角、政治や經濟には、一の系統があり、修學上や畑があつて、其以外のものは、天才的に、又自習的に、經濟や、政治や、外交に關する見識を持つて居つても、之を甘く見ることが各國共通の弊害であつて、其實自他共に外交家、政治家、經濟家を以て任じて居る人々で、其抱懷する處は、既に時世に添はない陳腐の遺物であつて、其國政上に及ぼす弊害は甚大なるものがあるのである。彼の、のんだくれ鍛冶屋の亂暴子息であると思うて居る內に、南歐の人傑となつたムッソリーニ、混凝土混ぜ人足と思うて居つた者が、今や世界の動向の發源をなして

ゐるヒトラー、眠れる在郷の武辯が、出て戰場の覇者となり、大獨逸の元首になつたヒンデンブルグと謂ふ有樣である。時世に伴ふ人々の認識は變化すべきもので、漠として見てはならない。敏感に依り、玉石の混淆を避け、眞僞を判斷し、力を洞察することが、國利民福の基であることに着意せねばなるまい。

外國新聞も亦、ヒトラー氏の行動に注目し、同時に、千九百二十九年頃から、ナチスに對する正確なる認識を持ち出し、同時に、騷ぎ出したので、特に、ヒトラー氏が、佛國の政治家へルヴヰー氏に對する明答と言ふ問題で、普選問題と、獨逸と佛蘭西との政治關係に就いて、詳述した論文は、巴里の紙價を高からしめ、佛人をして、已れ、ヒトラーと考へさせたのである。

第11章　千九百二十五年より一九百二十九年に至る間の基礎的開拓

再建後のナチスは、實に不撓不屈の運動を續けたのであつて、其妨害に對し、消極的防衛を施したと稱するから、予は各場合に於ける、爭鬪の動機と之が處置に關し研究をして見たのであつたが、大體に於て、無理解の盲動は之を排斥する爲め、S・S、S・A、を使用したので、之は已むを得ないことと信ずる。成るべく騷がないで政權を掌握しようと考へたので、恰も武裝的平和維持の如く、S・S、S・A、を養成して、爭鬪を避けたので、此事を赤色の爭鬪と同一視することは、大なる認識不足と云はねばなるまい。

千九百二十七年八月十九日及び翌年の八月一日のミュンヘン市に於ける大會に於て、ヒトラー氏のナチス組織は大發展をしたので、千九百二十八年八月一日には、拾萬以上の大衆がニューレンベルグに集合して、大デモンストレーションを行うたのである。

千九百二十九年コーブルグで、市會議員十三人を選擧して絕對多數を制し、ナチスのシュウ

ヱデ氏が議長となり、市政をナチスの方針に基いて行ひ、市の政治、財政、土木建築等大に其治績が擧つたから、之を實見した國民は、大に共鳴をして、次回の各地の選擧で、十五パーセント平均に、ナチスに對する投票が増加し、ナチス發展の基礎が、玆に芽生えたのである。

第12章　千九百三十年の光輝ある進展

第1節　總選擧に於て第二黨となる

千九百三十年一月、チユーリンゲン州では、國民黨と合流し、ドクトル・フリツク氏始め、ナチスから、多數の議員を出した。

フリツク氏は、內務及び文部に關する事項を主管して居つたから、各種の方法で愛國青年の運動に關する制限を解き、警察制度を改正し、其他獨逸國民主義の意を認めたのであるが、當時の中央政府の國務大臣ドクトル・ウヰルト氏と大論戰をし、一時チユーリンゲン州に對する國家補助を中止せられたのであつたが、如何に壓迫を受けても、不撓不屈の意氣を示した爲め、終に國民黨反對者の爲めに馘首さるゝの已むを得ざるに至つた。

千九百三十年九月十四日の總選擧では、ナチスから百十一名の議員を出し、獨逸國民の投票

の五割貳分を占め、之を、前期千九百二十八年五月二十日の總選擧に、十二名の議席を占め得たことに比べると、實にナチスとしては、光輝ある進展と言はねばならぬ。

併し社會黨は百五十四名で第一黨で、ナチスは第二黨であるから、ナチスのマルクス主義者に對する攻擊は、愈々盛となつた。

右の情勢に伴うて、地方に於ても、各種議會で、ナチスは絕對多數を占めることが出來て、其前途に大なる光明を認め得る様になつた。

第2節　ライプチッヒ事件と惡玉の掃蕩

ライプチッヒで、一軍人が、ナチスの宣傳の印刷物を兵營内に配布したことは、兵力を利用して、黨勢を擴張したものであるとして、社會黨が告訴をしたのであつたが、千九百三十年九月ライプチッヒ控訴院で却下された、是をライプチッヒ事件と稱せられて居る。

ヒトラー氏は、ナチスは、兵力を使用して迄宣傳をする必要を認めて居らぬ。憲法を遵守し革命を起すことなく、靜に政權を獲得することを期するのであると證言したことが、著しく大

衆の好感を集めることが出來て益々同情を得ると共に、ナチスの主義が明瞭となつて來た。ナチスの眞意が國民に普及して來て、共運動の恐るべきものであることが判明し出して來たから、反對黨は、猛烈に最後の反對、殘燭の一燈へと志して來た。

是より先、千九百二十八年ドクトル・リシテル氏は、ナチスを自己の宗教上の足場に供せんとし、ナチス徽章に關係して、紀元前の宗教を持ち出し、裸體主義等を唱へ出したから、常識上彼を追放した。

ドクトル・オツト・ストラツヒ氏は、伯林で勞働新聞を發行しナチスのカンプフンドを利用して、共産黨に近づけようとしたから、千九百三十年七月に追放した。

千九百三十一年の春、元警部であつたシラネス氏は、S・Aの將校となる際謀を起したが、早期に發見して之を阻止することが出來た。

此間マルクス主義者の跳梁脅迫が激烈となり、恰も內亂狀態を一部に演出したのであるが、終に共犧牲となつた者、死者二百一名、傷者二萬五千人を出したことは、遺憾であつたが、何れもマルクス主義者の爆彈と銃丸の爲め、國家の理想に殉じたので、此爭闘が反對側から色々

の形式で世界中に宣傳せられ、吾國等へも、恰も、ナチス即暴力團ででもある如く吹聽されたのであるが、實際渡獨して、ナチス及び其反對側の意見を綜合して、冷靜に判斷すれば、全く此慘劇は、行懸りに依るものと考へ得られるのである。

第3節　新組織

千九百三十年秋、S・A指揮者フォン・フェフフエル氏辭任し、ヒ氏自ら之に代り、參謀長エルンスト・ルーエム中佐がボリビヤから歸獨して、S・Aの擴張計畫をした。

參謀副長、フューネラインン少佐自動車團を組織した。ナチスの事務所も、千九百二十年には、ミユンヘン市シテアルネツケルゲツセンの穴藏で執務し、次でコルネルエル・ストラツセの元の麥酒屋の屋內に移り、更にセリン・ストラツセの裏屋の三間を用ゐ一間宛借增しをし、千九百二十九年には四階建全部を使用するに到つた。事務所の狹隘であることは事務の進捗を害するから、千九百三十年の夏、ブリユンネル・ストラツセの有名なバルローパレーの賣物が出たから改造して、千九百三十一年移轉をした。是を人々は褐色ビルデング（ナチスは褐色の

制服を着用するからであらう）と名づけた。

玆に於て、ナチスは、全部で四十五支部、獨逸國內で三十七支部、之を更に、一萬二千の班に分けて、運動の統制に便したのである。而して新組織に於ける役割と顏觸れは次の通りである。

黨　　首　アドルフ・ヒトラー
經濟部長　フランツ・シワルツ
書　記　長　カール・フヰーレル
中央政治部長　ルードルフ・ヘス
政治交涉部長　ドクトル・ルーベルト・ライ
宣傳部長　ドクトル・ヨーセフ・ゲッベルス
宣傳部次長　フリッツ、ライ、ハルトの三氏
（演說家の敎育並に監督をなす）
農務部長　ワルテル・ダルレー

仲裁々判委員會部長　ワルテル・ブック少佐、ウヰリー・グリムリ
法律部長　ドクトル・ハンス・フランク
總支配人　ヒリツプ・ブーレル
S・A指揮者　エルンスト・レーム中佐
S・S指揮者　ハインリツヒ・ムレル
青年運動部長　フオン・ヒーラフ
新聞部長　マクス・アマン
右の新組織に依り大活躍を開始したのである。

第13章　千九百三十一年の行事

本年は大發展を遂げたのであつて、機關紙はドクトル・オツト・リトリツシユ氏が主裁して居つたが、本年一月以降は、ワルテル・シユーマン氏の手に依り、各團體、組合、工場に對し宣傳組織が完成せられた。

又ヒルスカツセ（必要に依り金を支拂ふ機關）を設け、負傷者、犧牲者に補助金を支出する組織をし、被服廠では、S・A、S・Sの制服を調製するため大擴張を行うた。

千九百三十一年の春以來、クルト・キユーメー少佐が、全國の指導學校を建設して、ナチス教育、スポーツ教育、幹部教育を實施した。

普魯西では、ナチスの制服着用を禁止し、逐次各州に波及した爲めにデモンストレーションの運動は困難に陷つた。

千九百三十一年十月十七日十萬四千人のS・Aヒ氏の前で分列式を行うて一大示威をした。

第14章　千九百三十二年の大發展

第1節　ヒ氏の任官と國籍の登錄

千九百三十二年二月二十七日、ブラウンシワイツで、ヒトラー氏は高等官に採用せられ、又獨逸の國籍に登錄せられ、大統領選擧の爲め、被選擧權を獲得した。獨逸人は、ヒトラー氏に對して大祝意を表したので、獨逸血種で、獨墺國境地方に生れ、大戰中獨逸軍で偉勳を立て、獨逸復興の爲め犧牲を拂うて居る人が、墺太利に國籍があるのは、大なる矛盾で、今玆に完全にヒトラー氏が、獨逸に復歸したことは、獨逸の爲め喜ぶべきことであるとされた。

第2節　大統領選擧に立候補

1・千九百三十二年三月十三日の選擧

此選擧では、ヒンデンブルグ元帥は、一千八百六十萬票で當選し、ヒトラー氏は、一千百萬票で、次點であつた。併し非常なる大成功と云はねばならん。而も十一年前の大統領選擧に比べて、六百四十萬票の増加である。

社會黨中央黨はヒンデンブルグに投票し、帝政黨と共産黨とが、他の人を投票したのであるから、選擧人は非常に増加した譯である。

2・千九百三十二年四月十日の選擧

政府は各種の手段を以て、ナチス進出の妨害をし、特にラヂオの使用を禁止し、選擧運動日數を六日間に限定したから、ナチスは未だ嘗て史上に見ざりし程の大活躍をした。

ヒトラー氏は一日に四回の大演説をしたので、ドレスデン・ケンミヒ、ライプチツヒ、ブラウエンを飛行機で飛び廻つて演説をし、郎黨は各地で非常なる努力をしたが、四月十日、一千三百四十萬票で、依然次點者であつた。

第3節　ナチス再度の受難

ヒンデンブルグ大統領再選後、政府は、ナチスの勢力甚大なるに驚き、最後の手段を講じた。

四月十三日勅令に依り、S・A、S・S、ナチス青年團、ナチス自動車團、ナチス飛行團の解散を命じたのであつたが、此强壓手段も、ナチスには今や何等の影響もなかつた。

第4節　州會議員の選擧

四月二十七日の州會議員の選擧には、プロシヤ、ババリヤ、ウヰルテンベルグ、アンハルト、ハンブルグの各地に、ヒトラー自ら應援に奔走し、ナチス八百萬票を得、百六十二人の議員を選出した。之に對して社會黨は、四十四の議席を失ひ、九十三の議席を保持した。

其他次の様な優秀の地位を占めた。

	ナチス		社會黨	
	舊	新	舊	新
ババリヤ	九	四三(一二七萬)	三四(二〇)	

アンハルト	一	一五	（一）
ウヰルテンベルグ	一	二三	
ハンブルグ		五一（二三萬三千）	
オルデンブルグ（四六中）		二四	
メクレンベルグ（五九中）		三〇	

斯の如くして、S・AやS・Sの禁止も終に失敗に終り、人氣は愈々ナチスに集中した。

第5節　ブリユーニング内閣倒壞、パーペン内閣生る

ナチス、議會に於て大勢力を占めた結果、議會は終に解散となり、グリーネル内相先づ辭職し、ブリユーニング首相次で辭職しパーペン内閣生るゝに至つた。

1・千九百三十二年七月三十一日の選擧

ヒトラー氏は、依然大努力をし、飛行機で各地を飛び廻つて演説し、十四日間に四十九回の大演説を試み、其結果、ナチスは千三百七十萬票で、二百三十の議席を獲得し、意氣正に昇天

と云ふ譯になつた。

各州會に於ても同樣の好結果を齎したのである。

2・ヒ氏副總理大臣としての交渉を拒絶す

ナチスの進步發展の急激なるにも拘らず、政府は、國民の意見を、眞に諒解せねばならないのに、之を知つて居つても知らない顏をして居るのか、誠意を缺いて居るのか、ナチスの進展と共に、危機は益々近づきつゝあるのである。然るに今ヒトラー氏を副總理として迎へんとしたから、斷然之を謝絶したので、ヒトラー氏が實權を覘うて居ることは明瞭であつた。

3・獨逸の危機

シレジヤのボイッテンでの裁判で、S・Aの五人が死刑の宣告を受けた爲め、ヒトラー氏は、大演說をして、現政府の攻擊をして、純良なる國家を思ふ志士と、賣國奴、非國民との差別を知らないのは不都合であるとして、死刑から減免されんことを求めた。

千九百三十二年の八月三十日、獨逸國會で、莫斯科から派遣の密偵、共產黨の首領クラーラー・ツエツトキン夫人が、開院式を掌り、五百七十八票中、三百六十七票で社會黨のデリング

氏が議長となつた。

此情勢で、國論は沸騰し、ヒトラー氏はクーデターをやつて議會の機能を中止せしむるか、又は革命を行ふのではないかと流布せられて居つたが、ナチスは決して左様な世間を騷擾に導く如きことはしないと宣言した。

第6節　パーペン内閣倒れ、シライヘル内閣の出現

1・千九百三十二年十一月六日の選擧

九月十二日、四十二對五百十二票で、パーペン内閣不信任案が通過し、議會は解散を命ぜられた。

千九百三十二年十一月六日の總選擧では、ナチスは、千三百四十萬から一躍、千百八十萬に減じ二百三十の議席は百九十六に減じた。

之を見た反對黨は、ナチスの凋落を盛に宣傳した。

2・ヒ氏再び副總理大臣としての交渉を拒絶す

千九百三十三年の一月十二日の州會選擧では、九萬九十票中三萬八千八百票をナチスは占めた。パーペン內閣辭職して、陸相シライヘル氏首相となり、又もやヒトラー氏に副總理の交渉があつたが、ヒ氏は、全權を委任せらるゝに於ては、全責任を以て引き受くべきも然らずんば拒絶すと稱し、世間では慾張りだと非難するものもあり、政府側と、ナテスとは、其關係が頗る險惡となり、內閣は、ヒトラー氏を除外しては成り立たぬことを、一般に諒解せらるゝに至つた。

第15章　ナチス終に政權を獲得す

第1節　ヒトラー氏の入閣と其閣僚

パーペン内閣總辭職後、陸相シライヘル氏首相となつたが、ナチスとの折合險惡に陥り、ヒトラー氏は全權を委任されるなれば、現狀を打開せんと大統領に申し出でたが、終に、千九百三十三年一月二十九日、シライヘル内閣は總辭職し、翌一月三十日、大統領は、ヒトラー氏を招致して、組閣を命じ、ヒ氏これを受諾して、國粹主義諸黨の聯立内閣を組織し、ナチスからは、ゲーリング氏とフリック氏を入閣せしめ、こゝに十三年間の苦闘は酬いられたのであつた。

第2節　公然たるナチスの選擧大運動

新内閣は、愛國政治運動を公許し、反愛國諸黨に對し彈壓を加へ、ヒトラー氏は、各地で演說をして、現政府に對して、四年計畫を要求し、從來十四年間の失敗を挽回する爲め時日を與

へよと、國民に呼び掛けたのである。又今迄嚴禁せられて居つた、ラヂオも、ヒトラー氏の自由に使用し、各地方での演說は、山間僻地に至る迄、徹底せしめ、恰も宣戰布告でもした樣な騷ぎで、地方では、山上で狼火を揚げるものもあれば、鐘や太鼓で鳴物入の宣傳をし、ナチスの旗を振り翳して國民の覺悟を促したのである。

第3節　マルクス主義者の掃蕩

プロシヤでは、警視總監を初めとし、官公吏にして社會黨員たりしものは、悉くナチス黨員と交代せしめ、マルクス主義者の根據地を大掃蕩し、二月二十二日には、ヒトラー氏自ら陣頭に立ちて、ミユンヘンで大演說をし、ババリヤ州に於ける、マルクス主義者の主張を一掃した。又二十四日の演說では、從來ババリヤ州のマルクス主義者が、常に獨立を揚言して、他黨に對し脅威を與へて居つたから、ヒトラー氏は、ナチスの立場を釋明し、マルクス主義者をして、完膚なからしめ、越えて、二月二十七日には、共產黨員が、三十箇所に放火し、獨逸國會議事堂も亦罹災したが、此放火たるや、全然暴動革命であるから、警察力に依り、防止したの

である。

数箇月來、伯林のカール・リープクネヒト・ハウスのマルクス主義者の根據を、家宅捜索した所、多大の資料を押收することが出來たが、資料に依りて見るに、獨逸に於て、革命を起し現政府を倒壊せんことを企圖して居ることが、暴露したから、ヒトラー首相は、大統領令に依り、嚴罰を以て、共産黨に望むべきことを發表した。

第4節　憲法一部停止に關する大統領令

來る三月五日の總選擧の爲めには、ナチスは、他の愛國諸黨を糾合し、周到なる準備をなし相携へて之に臨むべく計畫をしたのであつて、二月二十七日の夜に於ける國會議事堂の怪火に對しては、放火被疑者たる共産黨に對しては飽迄徹底的の彈壓を加へると共に、破天荒古今未曾有とも稱すべき、ワイマール憲法中「獨逸人民の基本權と義務中の重要事項」を啓發し且「國民の自由權の停止」に關する大統領令を公布したので、其要旨は次の如きものであつた。

1、人權の自由

2、通信祕密の保持（信書、郵便、電信、電話）
3、集會、結社の自由
4、組合、法人組織權
5、住居に對する不可侵權
6、所有に關する保障

次で中央集權の目的を以て、各州政府に、聯邦政府の命令に絕對に服從すべきことを要求し、萬一各州政府に於て、秩序回復の爲めの適當なる手段を怠つた場合には、其政權を聯邦政府に取り上げるぞと戒告した。

極刑を標榜して、大統領始め、閣員其他政府當局の生命に對する危害の保障を求め、治安紊亂、國事犯的放火、鐵道破壞等の重大犯人は、總て死刑に處することにした。時局に當り、公の秩序を紊亂し、國家に害を與ふるものは、罪の輕いものでも、長期の禁錮又は懲役を以て、處斷す。

此頃迄に、旣に多數の外國間諜、反對黨、マルクス主義者、猶太系の間諜等の跳梁漸く甚し

きものがあつたから、三月一日には、左の如き之が取締に關する緊急大統領令を出したのであつた。

1、外國政府の爲めの間諜、軍機漏洩の爲めの間諜的行爲をなしたるものは、死刑に處す。

2、外國政府に對し、情報を提供するものは、十年以下の懲役とす。

右の實行の監督は、ナチスのS・S、S・A國權黨の鐵兜團を以て、之に當らしめたのである。

第16章 ヒトラー内閣第一回の總選擧

第1節 總選擧の結果

豫期の如く大勝を博したので、ナチスを選擧したものは、千七百三十一萬票で二百八十八の議席を占めることが出來たので、之を五年前の千九百二十八年五月二十日の總選擧で、八十一萬票で十二の議席を得てナチス萬歳を唱へたときのことを考へると眞に隔世の感があるのである。併し憲法に關する審議をする場合には、全議員の三分の二、出席議員の三分の二と云ふ法律に基き、友黨の協同を要するので、國權黨、中央黨、バイエル人民黨、獨逸人民黨、國家黨の議席百五十一を必要とし、之を加へれば四百三十九票となるのであつたが、幸にも其目的を達することが出來た。玆に於て從來の議場の空氣を一轉することが出來、是等友黨は逐日合流して、七月五日中央黨の解黨を最後として、終にナチス一黨のみ獨逸に存在することになつた

のであつた。

惟ふに、ヒトラー氏は將來必ず、純ナチスのみの當選議員に依りて、議會を成立せしむるものと觀察せらるゝのである。卽ち其時こそ、ヒトラー氏の天下取りの日であると言ひ得るのである。左に千九百三十年九月以來の、國會議員黨籍別議席を比較して見よう。

獨逸國議會黨籍別議員數

黨別	一九三〇年九月十四日	一九三二年七月卅一日	一九三二年十一月六日	一九三三年三月五日
國家社會黨	一〇七	二三〇	一九六	二八八
獨逸國權民黨	四一	三八	五二	五二
國民合同黨	六	〃	〃	二
ハノーバー地方黨	三	〃	一	〃
基督教國民奉仕黨	一八	三	五	〃
獨逸農民黨	六	二	三	〃

獨逸地方人民黨	二二	一	〃	〃
獨逸人民黨	三〇	七	一一	七
中產階級經濟黨	二三	二	一	〃
巴威國民黨	一九	二二	二〇	一九
中央黨	六八	七五	七〇	七三
獨逸國家黨	一四	四	二	〃
社會民主黨	一四三	一三三	一二一	一二〇
共產黨	七七	八九	一〇〇	八一
ウキッテンベルグ農民黨		二	〃	〃
	五七七	六〇八	五八二	六四七

第2節　投票總數增加に關する觀察

獨逸國會議員の投票は、比例代表制に依り、六萬票で一議席を獲るのである。

社會黨内閣全盛の、千九百二十四年五月四日の選擧に於ては、二千六百九十六萬三百十三票で、議席は四百五十であつたものが、今回は、六百四十七の議席となつたのであるから、百九十七の議席を增加したのである。

最近五年間の獨逸の人口增加は、僅に百八十四萬九千二百十八名で、日本の同時期に於ける人口の增加は、內地四百七十一萬九百二名であるから、此投票數の增加は六萬人で一議席であり、百十八萬二千人の投票の增加である。其原因は色々あらうと思ふが、吾人は、選擧人が適當なる被選擧人を得た爲めではあるまいかと思ふ。

社會黨時代には、左右兩黨共多數の黨派があつて、各鎬を削つて居り、特に左黨に對しては、純獨逸精神の保持者は飽き足らぬ者が多く、世界中で、人口に比して、有權者の多いことが第一であるにも拘らず、投票者が少いことは、色々の見方もあらうが、吾人が聞知する所では、選擧を十分理解しては居るが、候補者が不滿足であるから棄權するものが多かつたので、愈々ナチスの出現は、民意に投じた反映となつて、著しく投票者を增加したものと考へ得らるゝのである。

獨逸の政治や政黨に關する信念も日本人とは別に變らないと思ふ。爲政者は精神的に民心を掌握し、誠意と努力に依り、眞に憲政の常道を踏み國民生計の安定を得せしめてこそ、國民の承服を受けるのである。確乎たる國是の遂行に對し、大局に對する着眼を缺き、國民の手前を繕ひ事實を糊塗する如き不信行爲や、公私を混同する樣になれば、破綻は此處に兆すのである。

政黨に於ても、天才的黨首が、克く國民性を洞察し、大局に着眼し、確乎たる黨是に向ひ進むなれば、人の和を得ることが出來るが、黨內に數多の黨首があり、軟硬兩派に分れたり、黃白が所說を左右するなれば、黨員のみが得意で居るだけで、一般國民の協調は、如何に雄辯を以て說かうが、地方に遊說しようとも、投票は無理なくては求め得られないのである。獨逸の人々は、此後段の對政黨觀が浸み込んで居つたから、戰後投票數が少なかつたのであるが、一度ヒトラー氏立ち國民がナチスを理解するや、糾然として同情がナチスに寄せられ番に投票數を增加する計りでなく、恐らくは最近全國がナチス化するであらうと言はれて居る。

歐洲大戰末期の獨逸の現狀を回想して見ると、純眞なる獨逸國民、就中中產階級の有能者達は、戰線に立ちて必死の努力をして居り、後方の愛國者は獻身的奉仕をして居つたが、爲政家

が、戦況や戦後の狀態を、カモフラージユして、戰勝を誇張するが如き無理をしたので、此間に、爲政者と國民との間に罅が入つて、此隙を覘つたのがマルクス主義者と猶太系の資本家とであつた。終に屈辱的條件に調印せねば國家崩壊と言ふことになつて、普佛戰爭以來の光輝ある・獨逸史に一大汚點を印すことになり、マルクス主義者や猶太系資本家共に、軍國主義は戰敗の慘禍を招くものなりと、國內で鳴物入の宣傳をし、戰爭に倦き氣味の國民を墮落に導き、其大看板である列國協調の美名の下に、日增しに外壓を受け、一方國家の過重の負擔は、如何なる好條件を以てしても、これを償ふべき道がなく、產業の衰微、失業の續出、救濟の美名も其實に乏しく、惡思潮の侵入、弱き人々に對する搾取の跳梁は、終に耐へ得難きに至つたので、何とか此際傑出せる人物が出て、時世を救濟して貰ひたいと思うた時、ヒトラー氏ナチスの擡頭となつたのだから、其行ふ所の選擧には、黨員は勿論・同情者も進んで、淸き一票を喜投することになつた。從て、國際聯盟竝に軍縮會議脫退に關し民意を問ふ爲め議會を解散して、十一月十二日施行する總選擧は、ナチス黃金時代を現出するに至つた次第である。

末流の淸濁を論ずるよりは、源を淸め、汚垢を鐵箒に依り掃き出す擧は、他山の石として見

ないで、吾鑑となすことと信ずる。

第3節　ナチス黨員の增加

回顧すれば、最初七人の同志から芽生えたナチスは、千九百二十年二月二十四日に、其綱領を定めた時には、黨員は僅に百十一名であつたが、千九百二十三年十一月九日に、ミユンヘン事件の爲め、解散命令を受けた時は二萬を越えて居つた。

千九百二十四年は、ヒトラー氏の拘禁せられて居つたことと、猛烈なる當局の彈壓を受けて居つた爲めに、多少の潛行的運動はあつたにした所で、直に解散狀態であつたが、其年の十二月八日、ヒトラー氏が刑の執行猶豫で出獄するに及んで、再び黨の復興運動が開始せられ、千九百二十五年二月二十七日には、ミユンヘン市ビユルゲブロイケレルに會合して、再建に着手せられ、爾後ヒトラー氏の雄辯と同志の追從とは、次の如き成果を齎したのである。(此數字は黨費を每月支拂ひ純粹なる黨員の數を示すもので、同情者に至りては、現今は、殆ど獨逸の八割と見てよいのである)

年次		黨員數
一九二六		四九、五二二
一九二七		七二、五九〇
一九二八		一〇八、七一七
一九二九		一七六、四二六
一九三〇		三八九、〇〇〇
一九三一		八〇六、〇〇〇
一九三二	四月	一、〇〇〇、〇〇〇
	五月	一、一一八、〇〇〇
	十二月	一、四一四、九七五
一九三三	三月	一、四七一、一一四
一九三三	五月	二、〇〇〇、〇〇〇

第17章　ヒトラー内閣と第一囘の國議會

議事堂は、千九百三十三年二月二十七日燒失せられたのであるから、總選擧後の第一同の國會は伯林郊外ポツダムの、有名なるフリードリッヒ大王墓地にある兵營の教會堂で開院式を擧行したのであるが、ヒトラー氏の演說は、其施政の全描を聞くことが出來、議決事項は、一時憲法の中止、議會不要の狀勢を來したのであるから、此議會こそ、初めで、終りであることを知ることが出來るので、ヒトラー氏の意中を忖度するに、擧國一致、ナチス、全議員ナチス、而して滿場一致を將來に期して居るものであらう。

第1節　首相としてヒトラー氏の施政演說の要旨

1・內　政

1、歐洲大戰の責任は、獨逸はこれを負はない。

2、獨逸國内に於ける、マルクス主義の絶滅を努め、其實行に關し外部よりの干渉を拒絶する、而して政府は議事堂放火犯人竝に共犯者を速に處斷する。

3、帝政復活問題は、目下問題として居らない。若しも各州中、自發的に本問題を解決しようとするものがあるならば、政府は此擧を以て、聯邦の統一に反對するものと認め、排擊するであらう。

4、信教は自由で、これが取扱ひは公正である。

5、國家に對する反亂罪は極刑に處し、毫も假借することなく、これが根滅を期す。

6・經濟上の安定を主とし、場當り政策はこれを廻避する。

2・外　交

1、ヴエルサイユ條約に定められたる義務を嚴格に履行し、幾多の軍備制限を甘受し、代艦の建造さへ手控へをして、最少限度に止めて居る。

2、國防軍の武裝に至りては極めて不完全であるが、列國が徹底的に軍縮を實行せんとする意向を有する中は、軍の增加は避くべきものなることを切に希望する。

向を有する中は、軍の増加は避くべきものなることを切に希望する。

3、獨逸の希望としては、權利の均等と自由とにあるので、世界の平和は、最も希望する所であるから、差別待遇をすることは極力拒止すべきもので、若しも悲しむべき過去を淸算せんことを期する國があるなれば、其國と協調する用意がある。

4、予は獨逸國民が平靜で、一絲亂れざる組織と將來を達觀して指導する人々の下に、通商貿易の發展せんことを念願とするもので、更に賠償金の重責から、一般に亙りて、自由にならしめざるべからざることを、特に强調すべきものである。

5、伊太利首相ムッソリーニ氏は、全歐の平和と發展を考慮して居るが、誠に敬服すべきもので、之が爲め企畫せられて居る四國協定案には、予は誠意を以てこれに贊同して、この英、佛、伊、獨の四箇國の平和協定の實現せんことを期するものである。而して其鍵を握るものは、獨逸であつて、獨逸の運命は其解決の成否に關係するのである。

若し、獨、佛兩國政府にして本問題を徹底的に解決せんと欲するならば、兩國は互讓協調を要するのである。

6、蘇邦に對しては友誼的の有効なる關係を維持したいのである。

第2節　全權委任法案の通過

ナチスの天下と迄は行かないが、國粹主義者の天下となり、逐日他の愛國黨員も、ナチスに合流しつゝあるのであるが、黨員の增加は、如何に其數を增しても、質に於て、異分子の潛入は免れないことで、勢力が强くなればなる丈け、同じ國粹主義者でも、色々の動機で、反對が起らないとも限られない。卽ち此點が深謀遠慮を要するのであるから、ヒトラー氏は、其所志の貫徹の爲め、可なり隱忍して急進を避けると共に、所志の遂行の爲め、强き力を設定しようと考へたのであることと思ふ。其結果とも見るべきものが、破天荒の、全權委任法案卽ち獨裁唯一の武器の現はれであつて、議會に於ける共贊否に關しては、多少の危惧はないこともなかつたが、愈々現場に臨んで見ると、反對九十四票（社會黨、共產黨の議席計一百一）に對して、四百四十一票の多數で、熱狂的に通過をしたのである、卽ち全議席の總數が六百四十二であるから、其三分の二は四百二十八であるから、ワイマール憲法所定の票數より十三票の超過である。此結果、恐らくは、ヒトラー氏とその與黨としては、未だ、絕對多數を占めて居らないか

ら、此現狀で四年間押し進むの愚は學ばないであらう。何等かの機會に於て、議會を解散し、更に絕對多數を制し得る議會を築き上げねばなるまいと言ふことを、予は豫言することを辭しないのである。

全權委任法案に載せられて居る事項の大要は次の如きものである。

1、首相ヒトラー、副首相パーペンの在職間若しくは、千九百三十七年三月三十一日迄の間、政府に對して獨裁權を附與す。

2、憲法に牴觸することがあつても、各種の法律を制定し施行する權限を政府に附與する。

3、前項の法律の制定と列國間の條約の締結とに關して、憲法に依り、國會竝に聯邦參議院の有する權限はこれを解除する。

卽ち獨裁の爲め、一時憲法の一部停止を行うたのであるから、本年三月三十一日以後のヒトラー內閣の施政に關しては、右の法案を基礎としてのことであるから、從來獨逸法律を硏究された方々も共新しき重大基礎案を頭に入れて置かないと、認識錯誤を起すから、ヒトラー施政が單に脫線的なりと思ひ込まないことを必要とすることに特に注意を促すのである。

第18章　ヒトラー内閣の施政概要

第1節　官吏の大更迭

従來世間に有りふれの、政黨が天下を取れば、黨の子郎等が獵官運動をして、其能否に拘はらず、官公吏に登用する。蟻の甘きに着くが如く、野良犬の糧を得たる如く、立派なる綱領の下に政權を得ても、忽ち社會を荼毒すると謂ふことは何れの國にもあることであるが、ヒトラー內閣の首班となるや、旣記の如く、大臣級には手を染めないが、獨逸復興に反する如き、思想や、資本關係に對し、彈壓を加へ、仕事の能率本位を以て、今迄の階級的や、私的關係を超越して、更迭を斷行して、學界に至る迄手を伸したのである。今其一例を擧げて見ると、病院關係にも次の如き現はれがある。前任者は猶太人であるとの聲を聞く。

ルードルフ・ウヰルヒヨ病院

前任ブツキー博士　　　　後任クライン博士
〃リヒトウヰツ博士　　　　〃クツトツアイト博士
〃ウンゲル博士
モアビツト病院醫學主任
前任ボルヒヤート博士　　　　後任シーリング博士
〃クレンペナ博士　　　　〃クラモール博士
〃ゴールド・スタイ博士　　　　〃クツトツアイト博士

彼の有名なるアインシユタイン博士も倫敦に移住し、其他吾國に知られて居る人々も甚だ多いが、大體學者は倫敦、巴里に避け、富める人々は渡米し、然らざるものは波蘭に行つたのであつて、今迄誇りとして居つた、獨逸の學究の一部は去つたのであるが、濟々多士涸渇した譯ではない。此捲添を喰うたものに、論文作製中の吾學徒にして教授を失うた者も尠からざるもので、誠に同情に堪へないのである。

第2節　中央集權の斷行

彼の鐵血宰相ビスマルク公の偉績の裏にも、或惱みがあつたので、それは外ならぬ、聯邦の各邦であつた。實に此邦の存在、王族の播居は、獨逸の癌であつたが、ヒトラー氏は、中央集權を斷行したので、本年三月三十一日の法律に依り、プロイセン以外の各邦議會を解散し、新しく選擧を行はず、三月十一日の國會議員選擧に依り當選したら議員を以て、各邦の議員として、各邦議會を構成せしめ、將來國會が解散すれば、自然邦議會も解散することとし、各邦に長を置き、各邦の外務省は之を廢止し、各邦長には、邦政府の任命權を與へ、邦議會の解散、高等官の人事等、可なり廣汎の權限を附與し、プロイセンには、ゲーリング氏を行政委員長とし、五月四日次の如く各聯邦長を任命したのである。

ババリヤ＝ナチス黨エップ將軍

ウヰルテンベルグ＝ムル、前ウ邦首相

バーデン＝國會議員ワグネル

ザクセン＝國會議員ムッツユマン
チユーリンゲン＝ザウケル前チ邦大臣
ヘッヒン＝國會議員スプレンガン
ブラウンシユワイヒ及びアンハルタ＝國會議員レォペル
オルデンブルグ及びブレーメン市＝レオヴエル
聯邦長の資格は、概ね日本の知事と同様と見ればよいのである。邦は將來縣となるであらう。

第３節　言論機關の統一

ナチス綱領第二十三條に於て言論機關の彈壓に關して可なり峻烈なる要求を掲げられて居るが、今やこれを實行するの時機に達したので、其管掌は宣傳省で、鐵帶の持主と言はれて居る。ゲッベルス宣傳相は、盛に其怪腕を振ひ、新聞雜誌は勿論、ラヂオも映畫も、悉く統一取締を行うて居るので、純獨逸再建の爲めには當然のことと思ふ。

今や海外電報は、官報と云うてよく、新聞は半官報であると稱するのを適言と信ずるのであ

つて、何れの國の新聞も雜誌も、手も足も出ないのである。從て、海外智識を新聞に依りてのみ得んとする人があつたならば、大なる錯覺を生ずることがあるかも知れない。例へば獨逸の事情の通信中には、勿論宣傳もあらうが、可なり極端なる、事實の眞相を誤られ易い樣なものもある。これは伯林電報になくて、ジユネーブや巴里や維納や米電にあるので、打電者が、反獨逸國の者、猶太系の通信社と云ふことであるまいか。今迄予が外國事情通として、崇敬して居つた現代の名士の說も、今度歸京後、得意に獨逸事情の御敎示に預つたが、之を廣い眼で、彼の地で實際を見て來た眼で見ると、誠に好漢惆むべしと感じたる如き喜劇もあるので、猶太大資本の運用に依りて成る通信社、費用節約の爲め之を利用する新聞社にニユースも特種もあつたものではない。紅毛、碧眼の崇拜の盲目的である中は、外國事情を國民に正確に傳へるなどと云ふことは到底期待し得ざる所のものであらう。

第4節　失業救濟

現代、世界的の問題で、其聲の大なるに比し、實績が揚らないのではないか、其理由の第一

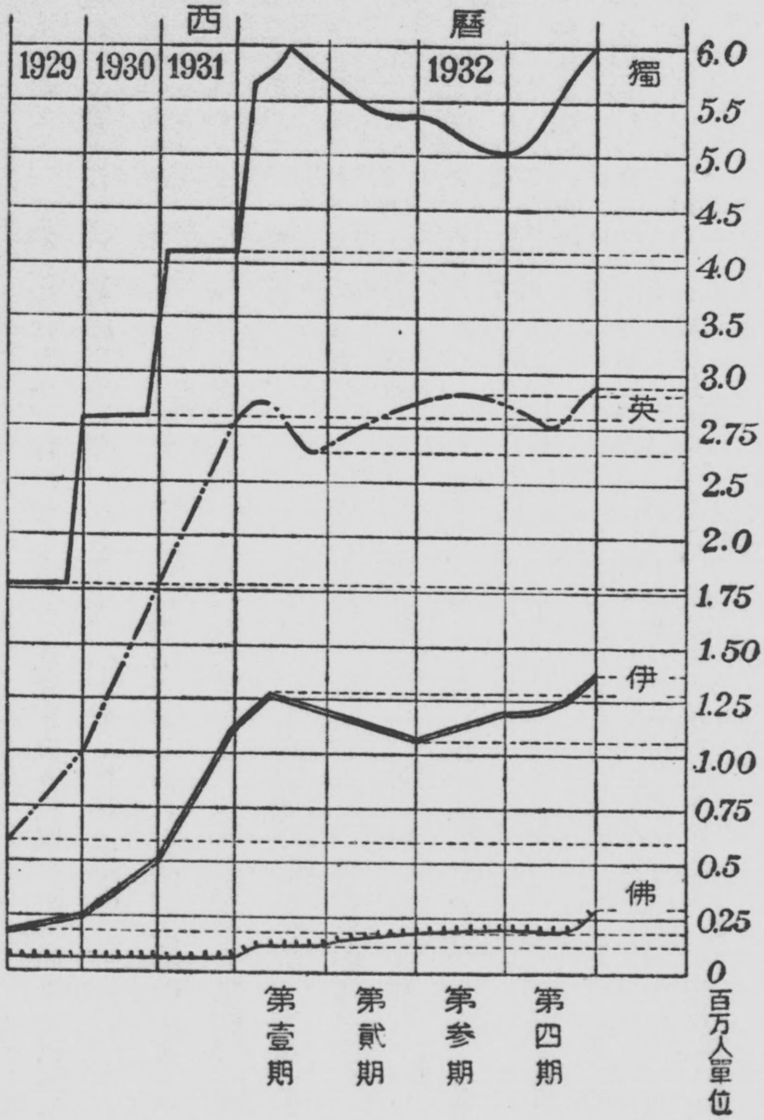
として、當局が今迄失業したことのない人々であるから、譯は分つて居るが、熱がない。熱のある人が出ても、歩調が揃はない。好題目に乘じて惡事を働き私腹を肥す如き不德漢が出る。

玆に於て吾人は、甚だ失禮な申し分ではあるが、のんだくれ鍛治屋の息子ムッソリーニ、混凝土混ぜの人夫をしたヒトラー、何れも失業の經驗者であるから、其行ふ所の失業救濟こそ、實際的のものであると、多大の希望を持つて居つたのである。金持の國の失業救濟は甚だ應揚のものであつて、一時は良いが、パニック、夫れも、金特の投資回避等に依つて起つた場合にはハタと停止されることが遺憾である。惰民を作つてはいけない、受救常習者を作つてはならない。源に逆つて考へれば、善政を施せば失業が起らない。役人が、鐘や太皷入りで、失業狀態を、自己宣傳的に視察して歩いて居る中は、眞に失業は救濟されないのである。予は是等の諸點に可なりの興味を持つて硏究をして見た。

1・失業と從來の救濟

却說獨逸に於ける今迄の失業狀態は果して如何であつたであらうか。

卽ち左表の示す如く、列國が最近四年間に、失業者が漸增する中でも、獨逸は最も增率の大


西 曆
1929
1930
1931
1932
獨
英
伊
佛
6.0
5.5
5.0
4.5
4.0
3.5
3.0
2.75
2.5
2.0
1.75
1.50
1.25
1.00
0.75
0.5
0.25
0
第壹期
第貳期
第参期
第四期
百万人單位

なるものであつたから、社會黨内閣に於ても、可なり其救濟には努力をして居つたが、燒石に水の觀必ずしも之れなきに非ず、千九百三十二年の八億馬克（目下一馬克邦價一圓三十錢として換算すれば十億四千萬馬克）の使途内譯は次の通りである。

鐵道運賃稅割戾	一八〇、〇〇〇、〇〇〇馬克
追加公債	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇
給料	五四、〇〇〇、〇〇〇
物品	二〇〇、〇〇〇、〇〇〇
住宅	三〇〇、〇〇〇、〇〇〇
土地改良	四五〇、〇〇〇、〇〇〇
道路	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
水路	五〇〇、〇〇〇、〇〇〇
遞信事業	六〇〇、〇〇〇、〇〇〇
住宅修理補助	五〇〇、〇〇〇、〇〇〇

農業及び郊外住宅補助　五〇〇、〇〇〇、〇〇〇馬克
廢船艦解體作業　一二〇、〇〇〇、〇〇〇
緊急事業　三五〇、〇〇〇、〇〇〇
其他　四〇〇、〇〇〇、〇〇〇馬克

餘り專門的に亙るから、詳說を控へることにする。

2・失業救濟大計畫

ヒトラー內閣は、失業救濟の爲め、可なり徹底的計畫を樹立し、ナチス綱領の趣旨を含ませて居ることは、頗る興味ある問題で、以下述ぶる所は、綱領と比較すれば、其目的を明瞭に知ることが出來るのである。

第一　失業救濟公債に依る方案

ヒトラー內閣の經濟方針は國民の休戚の爲め增稅を回避して居るので、本年六月一日公表せられた計畫は、十億萬馬克の抽籤付公債を資金として、左の事業を爲さんとするものである。

1、官公廳舍等の建築、橋梁、住宅の補修。

2、住宅及び農業經營上、小住宅改善等の修繕模樣替等。
3、農民の新築住宅。
4、河川工事。
5、電氣、瓦斯、水道工事。
6、公共團體の土木工事。
7、市の郊外に於ける住宅の新築。
8、以上に對する補助事業。

第二　青年の義務勞働制

ナチスの指導方針として、六歲より十五歲、十五歲より十九歲迄の二期の教育を行ひ、十九歲に至らば、男子は勞働に服する義務を持て居るので、衣食住宅を官給とし、日給三十ペニッヒ（邦貨換算約四十錢）を支給して、貧富の如何を問はず、道路、河川、軍事築造物の改修等の勞役に服するので、此課程を經たるものが、徵兵令に依り國軍に入り、又はS・Sとなり、S・Aとなるのであるが、是が爲めに、著しく失業者を減じた次第である。

第三　免　税

A、産業補助を目的とするもの。

事業振興の爲め、農、工業にして、新興又は新擴張の爲めに要する、機械、器具、諸設備の擴張の爲め、左の條件を附して、會社税、所得税、營業税を減免するのである。

1、獨逸製の新設備、器械器具を使用す。

2、千九百三十三年六月三十日より千九百三十五年一月一日迄に設備するものに限る。

3、經營は總て今迄と同式、同經營であることを要す。

4、新擴張のものにありては、其生産は從來の生産額の最低以上のものたるを要する。

B、女中税の免除

失業者續出の爲め、社會黨内閣に於ては、女中に就職したる場合に、女中に失業者の爲めの救濟税を課したのであるが、其結果は、女中を雇はなくなり、女の失業者が出て、自然風紀上面白からざる傾向を示したのであるから、失業救濟と風紀肅正の一石二鳥の目的を以て、女中税を撤廢した。自然廉く女中を使用することが出來るやうになつた。今假に、一箇月三十馬克

（換算三十五圓の女中を雇ふ場合に、今迄は、主人又は女中は次の賦課を負擔したのである）

	馬克
失業者救濟强制掛金	一、四〇
失業保險掛金	六、〇五
養老保險掛金	〇、九〇
伯林地方疾病社會保險掛金	五、五八
計	一三、九三
月給三十馬克を加へ	四三、九三

新制度に依れば、失業救濟强制掛金と失業保險金合計七馬四十五片、此年額八九馬克は助かることになるから、從來は、大抵此支出は、主人の負擔で、時に此負擔をも甘受して女中となつたものもあつたが、此撤廢は、終に婦人三十萬人の女中就業者を生じたから、伯林市中の所謂街の女の激減否、全滅を來した一原因ともなり、獨逸としては、良きことをしたと、予は直感をした。

第四　結婚の奬勵と保護

婦人は婦人らしく家庭に歸れ、良き配遇を得、良き兒を生み、偉い第二世を作れとのモットーの下に、結婚奬勵法律が出て、左の條件で、政府は證券で千馬克以上の貸付をして、結婚を奬勵して居る。

千九百三十一年六月一日から、千九百三十三年五月三十一日迄に、六箇月以上内地で勞働したる結婚期の獨逸國籍を有する婦人は、夫が月收百二十五馬克以上あるものと結婚する場合、嫁入仕度の目的を以て政府が貸付けるので、結婚次年の三箇月目から月賦で返濟をする。

此結果、一箇年十五萬組の新婚者が出來る豫定である相だが、事實は續々成婚、豫算外れとなりはすまじきかと、人の頭痛を當方が病んだ次第である。

由來獨逸に獨身婦人が多いとの話は、屢々吾人の耳にする所であつたから、昨年（千九百三二十年）四月の現狀を調査して見ると次の通りであつた。

男　三〇一九萬人　　女　三二二一萬人

女の過剰　　二〇二萬人

人口ニ對スル%　　男　　女

	人口ニ對スル%	男	女
未婚者	五二、九	一六四九萬	一六五一萬
既婚者	四〇、八	一二七二萬	一二七一萬
死別者	五、九	八七萬	二八〇萬
離婚者	〇、四	一〇萬	一八萬
二〇乃至四〇の婚期に有る者		九五二萬	一〇七九萬

一九三〇年中結婚數	五六二・六四八組
出産數	一・一二七・〇〇〇人
死産數	三五・〇〇〇人
人口增加數	四一六・〇〇〇人

出産力

	一五歳乃至四五歳迄出産能力保有女子數	出産數	女千人に對する出産比%
一九一〇年	一四八三、一 單位萬人	一八九萬人	一二八・〇
一九二五年	一六一〇、九	一二九萬人	八〇・二
一九三〇年	一六七七、〇	一二二萬人	六七・二

要するに結婚問題は、特に獨逸の重要社會政策である。

第五家主への家屋修理補助

家屋の修理改造に對して、本年八月一日以後、家主に補助金を給付するので一の名策と稱せられて居る。

第六　國民勤勞奬勵資金の自由寄付

表題の寄付は、政府之れを受納するもので次の手續に依るものである。

目的　政府、公共團體、自治體の割勘定、負擔の支拂。

卽ち波蘭への辨償、戰傷者補助金等。

取扱　税務署、中央税關、税關。

公債、政府、公共團體債券及び利子等を寄付する場合には、中央銀行及び大藏省で取扱ふ。

方法　記名又は匿名（公證人經由）で寄付することが出來、金額を銘記し（見積り得ざるものは政府の認定額）受領證を交付して記念せしむ。

特典　受領證を提示せば、其金額に對する所得税を減免す。

未納税に對し五〇パーセント以上の寄附をなしたるものは、其未納税が、不法に依り處罰せらるゝ場合には、共罰を免じ、追加税に加算す

要するに右は、失業救濟に對する資金の收集に外ならざるものにして、五月十五日迄に集まりたる五十萬馬克に達したる失業救濟資金と共に、有効に運用せらるゝものと認められて居る。

第5節　教育の振興、風教の改善

總て學校教育を實務に關連せしむること、ナチスの政治的意識を學徒に植付けることは、各方面を視察して感得したる所であつて、健全なる思想は健康體に宿ると云ふ主義の下に、大學生の採用も、第一を健康に置き、勤勞と軍備との二目的を以て、土曜日の午後から、日曜日の夕迄は、學生は軍事訓練を强制せられるので、本年五月六日には各大學及び專門學校で新學生令を發布して記念式を擧行し、伯林大學へはプロイセン文部大臣ルースト氏が出席し、新令の精神を述べた。將來社會の中心人物は、健體で健全なる純獨逸主義者であり、學んだことは、直に實生活に利用せしめ得ると云ふ方針の樣である。一方奬學資金を以て、貧者の子弟をも、

適當なる者は修學せしむる道を開いて居る。猶太主義や赤色教授の爲め害はれたる學徒の更生には、多大の注意を拂うて居る。少年少女には、文部省は學校當局に訓令して「ナチスに賛意あるものは、學校に届出しめ毎週一回校內にナチス集合を行ひ、毎月一回ナチス少年隊大會に出席し、ナチスの教養を受けしむるので、勿論ハーゲン・クロイツのナチス章は此加入者は佩用するのである。

土曜日の午後、ナチス少年隊が、音樂隊を先頭に、ナチス歌を唱うて、行進するのも、カーキ色のナチス制式ジャンバーを纒ひたる少女隊が、夏期ピクニックに、ナチス歌を高唱し、ルックサックに、肩の痛むのをも忘れて、嬉々として、林間に、河邊に、跳躍して居るのも、各地に於て之を認めたのである。

教父選擧に當り、ナチスの運動も相當に行はれ、ビショップ氏の公言する所を聞くと「神は吾々ナチスを救け給うたので、吾々は、ヒトラー氏指導の下に、宗教にも亦革命を起し、信仰の道を開き、高等學校に學ぶ學生には、ナチス主義と、第三帝國の興進の爲め大に盡力せんことを期するものである」と。

社會風俗の改良には、警察力とS・Sを利用して、最善を盡して居るもの〻様で、一方根本的に有閑遊蕩婦人の減滅を計ると共に、本夏は、海水浴衣や、海水浴場に於ける行動に迄注意する様になつたことは、前回渡獨の際とは、全く面目を改めたのである。從て、劇場、映畫館、ダンスホールは、著しく閑散になつたもの〻様で、現在の伯林市に於ては、到底東京銀座邊の光景は、見ることは出來ない。日本と獨逸の非常時に、斯くも懸隔があるのかと思はしむるものがあるので、伯林人の顔に見出すと緊張味は、眞の緊張味ではなからうか。斯く言へば、之に附帶して、早速景氣問題が起つて來るのであるが、本年二月に於ける、景氣觀測を揭げて、讀者の判斷に任すことにしよう。

就職者　千二百十九萬人　　失業者　五百六十萬人

二月中支出失業補助金　一億四千八百萬馬克（一馬克一圓卅錢）

勞銀一時間に付　男專門工　八十片　見習工　六十一片

生活必需品物價指數（歐洲大戰前一九一三年百として）　一一六・九

卸値段平均物價指數　九一・一

金物小賣平均物價指數	四七・五
農産小賣平均物價指數	七四・〇
二月中破産數	八六二
不渡手形（二百五十七萬馬克）	四七〇〇
葉卷煙草消費（三月中）	四億八千三百萬本
紙卷煙草消費（三月中）	二十八億九百萬本

備　考

一時六百萬人を突破した失業者も著しく減少して來た。十月、四十二萬人（老病を含む）

第6節　對猶太人政策

ナチス綱領に示せる如く、猶太人の排斥には、歴史があるので、此特異の國情を以て、直に吾國に及ぼすことは、不適當である。況んや實際問題としても、全猶太人排擊と云ふ譯でない。從てヒトラー氏の施政演說中にも、其內政問題に猶太人に言及して居らない。本年五月一

い。従てヒトラー氏の施政演説中にも、其内政問題に猶太人に言及して居らない。本年五月一日の勤勞祭に於ても亦然り、況んや近來耳にする有色人種排撃等と云ふことは、獨逸の心ある人々は、全く念頭にない。現に予は、伯林其他で歡迎を受け、旅行中初對面の獨逸人も、同車の英佛伊人等よりは、最も予に親みを持つて居つた。西伯利亞旅行でも、印度洋航海に於ても獨逸人が、日々第一に話かけるのは、多勢の白色人中に混つて居つた黄色人種の予であつた。玆に於て、餘程愼重に此問題を考へる必要があるので、子供の喧嘩に親が出ると云ふ様なことは仕度くない。

尤も赤と通牒する猶太人、獨逸の爲めに獨逸に住み乍ら賣國的行爲をしたとか、した疑のある猶太人及び其關係の者は、絕對に排斥をする。此事たるや、豈獨逸のみならんやで、日露戰爭當時、上海にマックスと名づくる猶太人があつた。此男の名刺にはまさか書いてあつた譯でもなからうが、日探兼露探業とあつた相だ。ジューリアス・マックスと云うた様に覺えて居る。當時元氣の良い少壯士官であつた私は、職務の關係上、頗る彼に、インテレストを持つて居つた。現に此種の猶太人は、帝都の眞中で豪奢を極めて居るかも知れない。只人々が、猶太人は金の爲め、かくの如き不德の事さへ敢行するものなりとのことを知らない。又金切れがよいか

ら不知不識の間に、手先になつて居る者もあらう。聞けば、歐洲大戰中、歐洲各國に於て、軍事探偵をやつて居るものは、實に猶太人で、三界に國なき彼等は、居住して居る卽ち衣食住の安定を得させて貰うて居る國の祕密をも、黄白の爲賣買するのである。又大投資もするが都合が悪くなれば、逃避する。米國、英國のパニックも亦其原因は猶太系資本家にある。獨逸の勤勉にも拘らず經濟的に叩頭し得ざるの原因も、玆に存するとせば、之が排撃は誰しも至當と思ふのである。斯の如き問題は兎角極端になり易い。ナチスは其綱領第八條に於て、千九百十四年八月二日以後移入し來りたる猶太人を速に國外に追放することを要求して居る。卽ち歐洲大戰に際して獨逸の爲めに働きたるもの、又父兄の戰死したるものに就いて除外して居る。獨逸人にあらざるものの移入住を中止することは可なり廣義のことで、對日本問題ではないのである。往々是等の趣旨を辨へないで、獵奇的に言論を弄することは愼まねばならん。又右の外人排斥に藉口して、潛在して居る反對者のデマに乘らない様に注意する用意を必要とする。

癪に觸れば、本を引き破ることもあらう。此頃新嘉坡や上海の支那人街を通過したとき、可なり侮辱的言語を耳にした。予が新聞人として、是を一々取り上げて、本社に電報したらば如

何、所謂ナチス型の行爲も亦同樣ではなからうか、大局に着眼し爲すべき時が來れば、大に爲すのみで、區々たることに感情問題を起さない方が良いのであらう。

右の次第で、予の滯獨中、對猶太問題として聞知したことは、五月十一日にウルスタイン新聞社と、ユーバー百貨店の幹部中に、不良猶太人があつた爲め、猶太人を解職して秩序を恢復したと云ふことだけで、主要なる新聞記事に注意して居つたが、今は比較的冷靜であり、獨逸の爲めになる猶太人は相當利用されて居る。

伯林電報で、ヒトラー夫人が、猶太人であると東京へ電報した通信社があり、又叮嚀に特種として之を掲載した大新聞もあるが、ヒトラー氏は獨身であつて、回天の事業が成功してもナチスの爲めに氏自らは飽迄獨身である樣に確聞して居る。此通信等が猶太系通信社の爲めにするデマであつて、前にも云うた通り猶太系や赤系の宣傳に乘ぜられない樣に、同樣に滯獨の邦人の通信關係者にも、獨逸の閣僚に直に面會して、重要なる意見を聽取して打電し得る如き人物は、現在では居らない樣であることも記憶に存して居り、公平、冷靜にナチスを觀測し、排すべきを捨て採るべきを收むべきである。要するに今は獨逸の猶太問題は日本で想像して居る

程のものではないのであつて、寧ろ日本に於て此種族に對し注意を必要とする。

第7節　對共産黨政策

共産黨の絶滅、マルクス主義者の驅逐は絶對であつて、毫も其彈壓の手は緩められないのである。其理由は既に盡きて居る。予が滯獨中の見聞を擧げて見ると、全國に播居して居るマルクス主義の機關を撲滅することとし、第一に産業法團組合に手入れをしたのである。五月二日には全國に亙つてS・Aが之を襲ひ、赤色指導者、五十名を組合法違犯の件で逮捕し、新組合法を制定した。

五月七日ミユンヘン其他の都市、五月十一日伯林、國立オペラ館の前で二萬冊の文獻を燒いた爲めに日本でも物議を起したが、調べて見ると、マルキシズムの書物が主であつて、斯の如きものを保存するから、物好きの學徒が學問を踏み違へて、國を賣り人を墮落せしむるのであるとのことであつた。

又同日共産黨員がS・A隊の塔乘した列車に自發裝置の爆彈を置いたが、一同下車後爆發し

た爲め一名の負傷者を出した丈けで大事に到らなかつた。

五月卅、卅一日の兩日、伯林警視廳の政治部警官は、伯林工場地帶の共産黨員の家宅捜索を行ひ、多數の小銃や拳銃を押收した。

伯林の共産黨の巣窟であつたバンコーでは、國民革命式を市役所で擧行し、講演後ヒトラーの寫眞を分配したのは、代れば代つたものだ。

右の如き次第であるが、玆に疑問とするものは、マルクス主義者や共産黨員が、全部國外に出たのか、何れに潛在して居るのかと云ふ問題であるが、轉向したものもあれば、リストに載せられ乍らナチス黨員の支配下にあるものもあるが、今では手も足も出ないが、若し夫れナチスの末輩中、追々横暴者が現はれ、罅が入る樣なことが萬一にもあると反動的に出て來ることも無いではなからうか。

吾人の最も恐るゝ所は、獨逸に於ては、再び國粹に立ち返つたのであるが、將來萬一にも危惧せられて居る樣な、歐洲大戰とか東洋禍亂でも起つた場合、其末期に戰ひ疲れた國には又々此獨逸の如き情勢を繰り返す樣なことはあるまいか、餘計な心配であるが、過度のデモクラシ

ーは、此悪思潮に國民を導き易いから、豫め前車の轍を踏まない様に、戰爭に敗れない仕度をすると共に、勝敗の如何を問はず動搖しない様な堅實なる國民精神の陶冶が急務中の急務であることを强調するものである。

第8節　航空政策

歐洲大戰に於て、獨逸は航空殉職者六千五百七十八人を出し、二萬八千臺の發動機、一萬四千臺の飛行機、百二十萬平方米の飛行船、五十四の飛行船格納庫を失うたのである。而してベルサイユ條約で、軍事航空の制限は勿論、非軍事飛行機の制限をも受けたが、制限さるればされる丈け研究し進歩發達するもので、大戰後はエロ・ロイドとユンケルス會社とで、兎に角交通飛行をやつて居つたが、千九百二十六年合同してドイツ・ルフトハンザが成立し、千九百二十六年一月十八日創立、四月六日から飛び出した。

航空顧問會は、航空の發達促進指導機關で、斯界に直接、實地上の體驗ある人三十六名から成立をして居るので、老人や有名な人や、資本家や役人揃ひと云ふ様なことを排したのが特色

で、定期航空路設定に關しては次の如き方針を決定して居る。
1、獨逸內地の、航空交通を發達せしむること。
2、外國線を成るべく速に連絡させること。
3、歐洲以外の海上交通をも發達せしむること。
飛行機や發動機の製作は、外國が自由に無制限に研究進步せしめ得るに對し、制限の下でやるのだから非常な苦心をしたので、眞に涙ぐましき努力と云ふべきであるが、現在では世界各國が追從することを許さない、ユンケルスの航空用デーゼル發動機が大成功をして居る。
ベルサイユ條約の制限は、千九百二十六年に緩和され、其一週間目には、伯林巴里間に、佛國のフワールマンと併行して航空輸送が開始せられ、一箇月目には、ユンケルス、大型機二臺が、西伯利亞經由で支那に飛んだ。
斯くの如くして、昨年末の統計に依ると、其定期航空路の延長は、人口一萬人に付、吾國が〇・四粁を有するのに對し、五・二粁、其旅客は人口一萬人に對し吾國の二人に對し、四十四人、同じく人口一萬人に對し吾國の航空郵便の七瓩二に對し百九十三瓩、貨物五瓩五に對し一

千七瓩と云ふ盛況にあるのである。

若し夫れ軍用飛行機に對する準備ありやとの問題が出たなれば、吾人は之を知らずと云ふ外ないのだが、其科學力が特に優秀なることに思ひ當れば、如何なるものであらうか。

ヒトラー內閣は、從來航空管理機關として交通省の內に航空局を設け、局內を四部に分ち、第一部に於て航空政策、國際航空、第二部に於て航空事業、航空氣象、第三部に於て航空網、第四部に於て航空工藝並に統計編輯の事務を分擔せしめて置いたのであるが、本年五月廿日、大統領令に依り獨立せる航空省を新設し、大臣として歐洲大戰中空中戰に於て世界的に偉名を轟かしたるリヒトホーヘン隊長、ゲーリンク大尉を任命したので、大尉でこそあれ、現に國會議長、プロイセン行政委員長と云ふ重責にあり、副總理として、世間から公認せられて居る。現獨逸に於ける千兩役者である。予が伯林に於てエロクルブ・フォン・ドイチエランド（獨逸飛行倶樂部）に招待せられた時、其數日前に同倶樂部で、ゲーリング航空相の演說の要旨として、次のことを聞いた、以て航空省の使命を窺ふことが出來よう。

ヒトラー內閣は、獨逸航空界に對し多大なる財的基礎を與へることに決したのであるが、吾

吾は平和を好愛するが、外國は吾々に要求したことを實行しない。吾々は獨逸國民の安全を保障する爲めに、列國の軍備撤廢を要求せねばならないが、今は撤廢か擴張かの何れかに歸着する時期になつた。若しも列國が、伊太利と同じ様に、平等的に我々の要求を容れてくれたならば、其時こそ工場や研究所を開くことが出來るのである。

予は各位にスポーツ飛行の奬勵と操縦士が實際的の飛行に精進せんことを希望する。

右に對し、英國の航空雜誌、アエロプレンは、ドイッチエ・ターゲス・ツアイツングの社説なりとして「獨逸は、ジユネーブ軍縮會議の結果判明次第、空軍の建設に着手するか否やを決するのだ」と書いて居る。

臥薪甞膽、今尙軍事航空を公認せられない獨逸の爲め誠に同情をするが、航空省の新設は、近き將來に驚くべき發達を促すものではなからうか、多くの工場を見學し斯界の人々と語つた予としては、是以上書くことは出來ないのであるが言ふ迄もないが將來大に見るべし。

第9節　經濟界の概說

ナチス政權に對し、世界の疑惑は其經濟關係にあり、帝政時代に於ける獨逸經濟の基準は、百億內外の輸出及び輸入にありしが、歐洲大戰の結果不幸にして其財源を失ひ、國內思想的變化と共に經濟上の凋落を來し輸出入の各總額は半減し、千九百三十一年、千九百三十二年共十億の出超を示したのであるが、借入外債、短期百四億、長期百八億に對し、十五億の利拂を必要とし、全く苦境に陷つたので唯輸出奬勵の一途あるものとして、舊臘、輸出奬勵に關し協議を行ひ、貿易の剩餘を利拂に振り向けるべく研究をしたのであつたが、主要輸出先である歐洲諸國に於ける關稅障壁の爲め思はしからず、隣國は何れも經濟上無資格となり、佛國は金本位の故を以て、高率の關稅を課し、英國は、オツタワ會議の結果、共殖民地への輸出關係著しく不良となり、和、白兩國は關稅同盟の結び放ちとなり、全然行詰りの狀態となつた結果、五月二十九日のトランスファ會議となり、伯林に、外國債權者四十名の代表者を會同して、中央銀行總裁シヤハト博士は、獨逸の財政の現狀を縷述し、獨逸は、デフレーシヨン主義（通貨收縮に依り貨幣價値の騰貴を計る）を以て、馬克を堅實に維持し、爲替管理に依つて、辛うじて其目的を達したが、今や金準備は、手持外國貨幣が減つたから、債權者の嚴重なる督促があれ

ば、或は先年の様な、救ひ様のない不幸に陥るかも知れない旨を述べて諒解を求めた所、債權者側は一應協議の上、之を承認したから、六月二日にシャハト博士は、バーゼルの國際決裁銀行に行き、處理をしたのである。

此の様な狀態では、獨逸國內では、何も出來ないぢやないかと思はれるが、本年度に於けるプロイセンの建築豫算を見ると、警察の改築や新築に、四百五十萬馬克、ティヤー・ガルテン水利工事、電化費十五萬馬克、ケーニッヒベルグ解剖研究所新築工事費三十萬馬克等が計上されて居り、伯林市の豫算を見ると、收入八億千六百九十五萬五千七百四十萬馬克で、支出十億四千五百四十九萬八千百二十馬克、差引赤字が、二億二千八百五十四萬二千三百八十馬克と云ふ大世帶である。

今獨逸中央銀行の五月卅一日に於ける勘定を見ると、次の通りである。(百萬馬克單位)(差引は前週と比較)

兌換券に對する金準備率　一三％

	百萬馬克	差引
金準備	三七二、三	○
外國紙幣	七六、九	(一)九、六
補助貨幣	二三五、二	(一)九七、三
手形小切手	三〇七八、四	二三三六、一
國公債手形	六一、四	三四、四
擔保物件	一六五、七	(一)一〇二、一
他銀行券	三、二	(一)一〇、七
有價證券	三一七、三	○、二
其他債權	三七九、一	四六、五
流通貨幣	三四六八、八	三二二三、二
爲替尻借方	四三八、八	六七、七
其他の債務	一五九、一	一一、三

右の如き窮境にある獨逸財政の贊理に當るものの選定は最も愼重を要する所であるから、政治上の關係もあるが、ヒトラー組閣の當初に於て、獨逸國權黨首領フーゲンベルグを經濟、給養の兩相を兼任せしめて居つたが、現內閣が右黨の聯立であることに對して、この非常時に、聯立內閣は宜しくない。一黨で行けと云ふ表面的の理由で、本年六月二十九日に、フーゲンベルグは辭職をしたのであるが、將來の政治上には、相當の影響もあらうが、其後任として經濟

相に、千九百三十二年以來獨逸聯合保險組合長で、獨逸商工會議所副頭取、國立銀行、中央委員會委員で、辣腕の聞へある四十六才のクルト・シユミツト博士を、又食糧兼農相として農業經濟の泰斗でナチス農民の指導者である。本年三十八才の、ウワルター・ダレー博士を任用し、之に配するに、敏腕なる代議士で、外交通のゴッツフラド氏を以て經濟省次官として財政の難局に當らしめたので、列國をして暫く其手腕を靜觀せしめて居るのである。

第10節　愛國運動記念日（勤勞祭）

現代に於て、各國の勞働者は、五月一日を以て、メーデーと稱し、階級鬪爭の門出の示威運動を行ひ、二十四時間の罷業を行ふので、著しく赤色を帶びたもので、吾々は苦々しきことに考へて居つた所、獨逸ナチスは、本年之を利用して、階級鬪爭の打破、勞働にあらずして、頭と身體との勤勞奉仕を國家の爲めなすべしとの趣旨に變更し、五月一日を以て、愛國勤勞記念日と定め、擧國大々的の祝典を擧げたことは、列國の注視を牽き、一部赤色側の一蔑を受けた外、好感を以て迎へられたものである。其標語として、勤勞は國家（吾國なれば君國と言ふ所

なり）の爲めにして、階級闘爭の爲めに非ず、或は祖國の爲め軍人的勤勞をなさんと言ふ如き會心の語あり、伯林航空港テムペルホーフに集合したもの、全國より無慮百萬、千個に近き擴聲器が點置せられ、樂隊を先頭に威風堂々、各團隊が乘り込み、小學兒童は雜沓の危險ある爲め校庭に集合して、大統領及び首相の演説を聞いたので、昨年迄市中に見た赤旗は全く影を沒し、舊獨逸帝國旗、シュワルツ・ワイス・ロート旗がナチスの旗と共に南風に翩々たるを見たのであつた。獨逸開闢以來の盛觀と稱せられた。

1・大統領ヒンデンブルグ元帥の若人への雄叫び

伯林舊宮城前の廣場である。ルストガルテンに集合した、數十萬のS・S、S・Aの兩團、ヒトラー青少年團、鐵兜團、鐵血青年團、獨逸學生團、伯林大學生團等の青少年に對し、ヒンデンブルグは八十才の老軀にも似ず、淸透たる而も熱血の籠つた語調を以て、次の如き、簡明、骨肉を刺す如き演説をした。

吾が親愛する希望に滿ちたる獨逸の若人よ、宜しく先づ服從を體得せよ。凡そ服從を體得したる者は、何れの日か命令者たるの地位を得べし。

満場粛として人なきが如きも、青少年の血は湧き肉や躍りけん。

此演説は、全獨逸津々浦々に至る迄、ラヂオを通じて聽取され、予が伯林にて、一青年に聞きたる所によれば、まだ次ぎに演説があるであらうと思うて「服從を體得したる者は、何れの日か命令者たるの地位を得べし」と繰りかへして居つたが終に其後を聞くことが出來なかつたので、ラヂオの故障かと思うて居つたさうで、言は簡なれど印象は深刻で、長時間の熱辯に勝ること果して幾何ぞ。

2・ヒトラー首相の教訓

午後八時半、大衆の「神は鐵の志を助け給ふ」の合唱の內に、ヒトラー首相テムペルホーフ航空港に到着、獨逸復興第一年に於ける計畫に關し、次の要旨の演説を行うた。

一、予の大衆に呼び掛くる所のものは、其階級と地位と宗教との如何を論ぜず、相携へて祖國の爲め努力せんとするものである。

二、勞働者は今迄爲したる如き横暴を愼み、農、工、市街の各勞働者は、各相互の心を忖度し、國家の爲め國民の爲め精勵し、勞働に徹底的に從事するの要ありと叫び且兵役と勞働

との關係を說いた。

三、勞働者が組合に依り働くと云ふことの外、個人が求めて勞働に從事し、勞銀を組合の力に依り不廉ならしむることは失業の基となるを以て、個人的立場に於て勞働し、勞資の爭鬪の百害ありて一利なく、無爲徒食を排し、勤勞に從事すべきことを說いた。

四、通商貿易の振興に盡力すべく、爲めに內地產業に影響を及ぼすべきことを戒めた。

結論としては、擧國一致、ベルサイユ條約に對抗せざるべからざる所以を敎へ、ナチスの信賴すべきことと、政府を益々强力ならしめざるべからざる所以を說いた。

第11節　對外政策

社會黨內閣が、協調主義の對外政策を採つたことは、武力の制限を受けて居る獨逸としては事每に屈辱的外交を行ふ外に道がなく、世間では、昨年七月のローザンヌ會議で賠償が緩和せられ、軍備の平等が舊臘十一月ジュネーブ軍縮會議で認められたから、最早や、ヒドラーは、ナチスの看板を揭げて爲すべき平和的解決の可能であるものは無いでは無いか、と云ふものも

あるが、軍備平等は實行されない許りか、ナチス立つと見て、脅迫觀念に陷り、今でもナチスは喧嘩を買うのではないかと、過度に神經を尖らして居る國もあり、此機を利用して一仕事しようと思うて、外交當局や軍事當局を煽動して、株で儲けたり、軍需品を賣り込んだりしようとする不心得者も歐洲各國內にある。そこで妙な空氣が歐洲に漂ふので、軍備の實力から見て、舊聯合側が假に今戰うて勝算が無いのか、無いとすれば何等か內部に缺陷があるのでなからうか、如何にナチスに百萬のS・SとS・Aとがあつても、現代の戰爭は空中戰に依り、花火線香的に瞬間に勝敗を決すべきもので、如何に資力があらうが、軍事工藝能力を備へて居らうが、開戰初頭に於て、不充分なる航空兵力を持つて居るものが、負ける位のことは、軍事知識が無くても、政治や外交に嘴を入れるものは心得て居る筈である。況んや武器を持たね獨逸、財政の極度に窮迫して居る獨逸は、戰ふべく立つには、餘り無謀である。國際的や先入主となつて居る最屓眼を閉ぢて、冷靜に考へて見れば、此點に關して、公平な判斷が出來よう。外紙の論調を見ても、餘り憶病であり、議論を弄ぶ嫌があると思ふ。現代は餘り無用の國際會議が多過ぎる。源を探つて見ると、發言國側の私心や、某祕密結社の煽動に基くものと言はねばならん。

又御免蒙る丈けの勇氣のある大政治家に乏しいと思はれる。會議をしたいからジュネーブに來ないかと、外國から云うて來たら、何故に、已れの方は、餘り遠くて左程必要もないから、御免を蒙ると言ふことは出來ないのであらうか。隨分見透しの付かない小人共だ。初めに斷ればよかつたのに、脫退と云ふことになると、双方氣を惡くする。獨逸も協調主義で、聯盟や軍縮會議に加盟した爲め、今日の結果を齎したのではなからうか。若しもヒトラー氏が當時內閣の首班であつたならば、加盟しなかつたかも知れない。一見暴論の樣だが味つて貰ひたい。

ヒトラー內閣は强硬外交である。併し徒に平和を破つてはならないから、玆にヒトラー氏と仲善しのムツソリーニ氏を盟主として出來たのが、四國協定である。

外交は、狐狸の、化け比べ。

1、四國協定

ナチスの綱領に、獨逸國民を養はん爲め移住の必要があるから、領土と殖民地を要求すると云ひ、國籍は人爲であつて無意味である。民族自決主義に基き、獨逸人種を、大獨逸に統一すると言ふ。アンチ獨逸の諸國は驚くまいことか、領土を要求する等云うと攻め込んで來られて

は大變だ。自分勝手に獨逸國民を養はん爲めに移住などと言うて、獨逸人が入り込んで、その優秀なる科學知識と、洗練せられたる勤勉振りを發揮せられては困る。國籍は無意味だと云ひ、獨逸民族を統一すると稱し、ナチスの旗を押し立てて居据られては大變だ。斯のやうに考へて來ると、何だか、武力の細部に迄考へ及ぶ遑がなく、兎に角戰の起らない樣に、應急處置を施さねばならない。況んや、昨年來、軍備平等問題を提出し、五大國會議の結果、獨逸の軍備平等權を承認したが、蟲の納まらないのは佛蘭西で、未練がましくも、安全保障を突張つて、約束を履行させない、是では困つたものだと心配したのが英米で、ムッソリーニ氏に、伺を立てて、君立たずば納まりが着かないと云うたかどうか。其邊は判明しないが、伊太利ムッソリーニ氏はナチスの親分格で、社會黨が倒れて、ナチスが立つたから、氣分を良くし、朗かである際でもあり、早速一肌拔いだのである。ヒトラー氏は、ベルサイユ條約が癪の種であり、老大國が自分を妙な目で見て居る際で、且又單獨で佛國に對抗するの不利益なことも心得て居るから、或は佛國が堅く執つて動かないことは、英米の感情を惡くし、反對に獨逸の立場が良くなるであらうとも考へたであらうから、チロール問題でさへも我慢して、ムッソリーニ氏と握手

して居る際でもあるから、早速ムッソリーニ氏の顔を立て、承知したのであつて、多少難色もあつたが、六月七日には羅馬で、兎に角調印を濟ませたのである。

此結果は、佛國は對獨問題ではあるが、對伊關係を緩和することが出來、獨逸は國際的孤立から救はれたことにもなつたのであつた。

2・歐洲諸國との關係

1・蘇　邦

大戰後、科學知識や物資の供給で好調であつたが、ヒトラー氏立つに及び、マルクス主義者の排撃で、尠からず、心境を惡化せしめたのである。各國にある所謂第三インターナショナルは、その絲は莫斯科で牽いて居るのだから、言はゞ支店が叩き潰されだのであつて、決して、好感の持ち樣もなく、招聘して居つた。獨逸の技術者も陸續と解雇され、貿易額も急落しつつある。

予が滯獨中、新聞紙の傳ふる所に依れば、歐羅巴南部ボルガ地方に移住して居る百萬三千の獨逸民族は、苛斂誅求、悲慘の極に置かれて居ると可なり詳細に其慘狀が記され、或は全滅を

期せられて居るのではないかとの記事を見たのであるが、ナチスは是を如何に處置するであらうか。可なり其救援は焦眉の急を要するものの様に思ふが、餘り本國から隔り過ぎて居るから手の伸ばしようがないであらう。何れにしても荒野を開墾した是等の人々に對し酬いらるることの反對現象に對しては、一掬の涙なき能はざると共に、ナチス外交の新トラブルが此所に存すると信ずる。恐らくは蘇邦は財政關係もあらうが獨逸の赤及び猶太排斥を看板にして、米國と結ぶために大なる犧牲を拂ひ、米國は乘ぜられ、震源地は矢張り猶太系であらう。

2・波　蘭

新興波蘭との間に存在する、國境問題や舊領問題は、ヒトラー氏、ゲッベルス氏の雄辯を以てしても、到底解決し得ない問題で、國際聯盟を脱退した今日、大決心の下に武力解決を行ふ外には適法はないと思ふ。特に波蘭は、蘇邦とは不戰條約を結んで居ることに注目を要する。

予が波蘭滯在中の觀測に依れば、ナチス横暴等と云ふことは眼には映じない。又彈壓も加へられて居らぬ。

たゞ波蘭政府は、獨逸人の學校に對して授業時間の半分以上を、波蘭語で教授する様に訓令

して居る。

尤も波蘭の國防は、總て假想敵國を獨逸として居る樣で、可なり緊張したる模樣も見えないでも無かつた。

3・ダンチツヒ自由市

廻廊問題は、遽かに片付きさうにもない、波蘭人との確執は將來の禍根である。

五月二十九日ダンチツヒ自由市に於ける議員選擧は、ナチス、獨逸國粹黨、社會民主黨、共產黨、波蘭政府派、中央黨、家主派等眞に巴萬字の激爭をしたのであつたが、左の如き狀勢でナチスが大勝を克ち得、五月三十日、ダンチツヒ政府は瓦解し、ナチス政府に代つた。

黨派別	投票數	前回投票數	新議員	舊議員
ナチス	一〇八〇三三	(三二四五七)	三八	(一三)
社會民主黨	三八一〇三	(四九九六五)	一三	(一九)
共產黨	一四七六六	(二〇一九四)	五	(七)
中央黨	三一三三九	(三〇二三〇)	一〇	(一一)

獨逸國權黨	一三五九五（二五九三八）	四（一〇）
家王派	九七六（五三三二）	〇（二）
波蘭政府派	四七三八（四七六三）	二（二）
計	二一一五五〇（一七八八七九）	七二（六四）

ナチスが、絶對多數を制したことは、將來、市治上の安定を得ることになり、獨逸本國と同様の情勢になるであらう。

4・チエツコスロバキア

大體佛國の支持する所で、此處にも多數の獨逸民族が居住し、ナチス黨員となつて居るから、相當の彈壓は、加へられて居り、五月十七日、獨逸國境近くに居住して居る。獨逸在籍の學生二十五名が、「ハイル・ヒトラー」（ヒトラー萬歲）を唱へた科で拘留せられて居り、國境通過の獨逸人の身許調査と關稅調査は可なり峻烈であると稱せらる。

5・アウストリア

アウストリアの北部、上部アウストリア及びザルツブルグに居住する獨逸民族は今や殆どナ

チス黨員となり、五月一日の獨逸愛國勤勞祭には、ダンチツヒ居住の獨逸ナチス黨員と共に十臺の大型飛行機に塔乘して、午後一時、伯林航空港テムペルホーフに到着し大歡迎を受け、午後五時半には、舊首相官邸に於て、ヒンデンブルグ大統領及びヒトラー首相と接見して居ることに、ナチス綱領にある獨逸民族大統一の實現であるとして、益々アウストリア政府當局の忌憚に觸れ、兩國間の國交は益々險惡となり、維納來電は盛に兩國開戰の場合には伊太利は、アウトリアに加擔するであらう等の宣傳が飛んで居るが、獨逸の現狀を知悉して居る人々は、決して其手には乘らないであらう。

アウストリア政府は、五月十一日、獨逸より來るナチス黨員の運動に對し、嚴重なる取締を行ひ、集會を禁止し、五月十七日にはナチスの新聞の發行禁止を命じ、五月二十九日に至り、獨逸內務省令は獨逸人のアウストリアへ行くものに對し次の如き制限を行うた。

獨逸人にしてアウストリアへ入國し、通過、滯在する場合には、千馬克の納金を要し、若しも此納金を爲さずして、通過、入國、迂回入國する者に對しては五千馬克以上の罰金又は體刑に處す。

但、除外例として、既にアウストリアに學籍を有する者並に寄留の手續を了しあるものは此限りでなく當國境に隣接せる住民の近隣への所用の爲め國境を出入する者は、納金に及ばず。

右に對し同日、アウストリア側でも、獨逸へ旅行する者に對し五志の出國手數料を徵收することにした。

此狀況を五月三十日、ドイチエ・アルゲマイネ・ツアイツングの主筆が、獨墺の兄弟喧嘩と題して論文を掲載した爲め當局から三箇月の發賣禁止を命ぜられた。

アウストリアのインスブルックでは、可なりナチスと社會民主黨員との爭鬪が行はれ、爲めに大學專門學校は休校し、消防隊が國粹運動者に、ポンプで水を注射すると云ふ樣な喜劇も演ぜられて居る。

アウストリアの一般の空氣から考へて見ると、此處にも軈て國粹主義者の勝利が齎らされるのではなからうか。ハンガリーは既に國粹者の天下で、而もアウストリアの羈絆を脫するのであらう。

6・瑞　西

獨逸との關係には、別條は無いと思はれるが、秩序を維持する目的を以て、五月十三日に政治上の正服及び胸章、腕章、黨旗等の使用を禁じ、違反者に對しては千馬克迄の罰金を課する法令を發布した。

7・英、佛

昨年の暮頃迄は、英國は可なり獨逸に對して好意を持つて居つたらしかつたが、昨今斷然急變した。

佛國は安全保障を楯に、可なり執拗に、ベルサイユ條約を小出しにして居る嫌があるから、爲めにタルジユー內閣は自殺するに至つた。而して急進社會黨が之に代つて益々獨佛の關係は面倒になつて來た。其裏に獨逸から逃避した猶太財力が働くことに注意を要する。

8・伊太利

予の觀測では、伊太利は、外交上漁夫の利を占めて居るのでは無からうか。佛伊關係が歐洲大戰當時と一變して居ることは、何人も之を認むる所で、獨伊の提携は實に將來歐洲の外交、政治の狀勢も一變し、其結果として、大戰の再燃も空想でなくなるかも知れない。

ムッソリーニ條約と稱せらるゝ四國協定は、伊太利の外交上の一大勝利であつて、イタロ・バルボの訪米大飛行と共に近來快心の擧であると云はねばなるまい。卽ち、フワッショの成功で、最早、伊太利人は遠慮せずに夏帽子を被り、白服を着用するのがよい。

獨逸から副總理のパーペン氏が行き、バルボ飛行の見送りにはゲーリング航空相が、自ら飛行機を操縦して、アルプス越えをして昔取つた杵柄、鮮かな飛行振、スマートの着陸を見せて、伊太利鳥人の膽を奪ひ、ゲッベルス宣傳相は其能辯を振ふて、ムッソリーニと握手し、此親善振りを見せつけられた。老婆共は白毛の下から角を出して居る。

さても、歐洲の波の荒さよ、又ナチスの大會には、何時も見掛けぬ、面相の古々しき紳士が來て居るとて噂取りどりで、歐洲の話題となつて居り、昨年九月十三日の、ムッソリーニの、獨逸軍備均等權支持の爲めの大論文と相待つて、獨伊關係を語るものである。特に吾人の注目すべきことは、依然フワッショの向上中であることで、二院制の廢止等は獨伊何れが早きやである。

第19章　暗雲低迷する壽府の空

第1節　フリーメーズン（猶系秘密結社）の暗躍

宗教の下にカモフラージュせられ、文明を說き博愛を口にして居つても、外人の實利的であることは今更說明する迄のことはないが、誠に氣の毒であるが、三界に國なしとせられて居る猶太人は共理想を實現する爲め第一に着眼したのは、フリーメーズンと名づけられたる秘密結社で、深く國際聯盟事務局に迄喰ひ入つて居つて盛に暗躍をする。獨逸でヒトラー內閣になつて、猶太人の一部に對する排擊は、忽ちフリーメーズンの暗躍をして火に油を注いだ樣に盛んならしめた。五月十一日の壽府軍縮會議で佛國側は、獨逸は正規兵の外に約百萬の軍隊教育を受けつゝあるものがある（暗にナチスS・A等を指す）といひ、獨逸側では、ナチスは純然たる政治上の黨員で、對共產黨主義で、政府から何等の金錢をも受けて居らないと說明して居る。

某國大統領は、東に日本、西に獨逸ありとの暴言を吐いて居る。其眞相は、金の爲めならば、種族も、情操も、友誼もあつたものではないと云ふ樣な連中の集り、今年のジュネーブに、碌なことのあらう筈はない。本年七月の一般委員會が概して物別れとも云ふべき狀態で、二箇月もサボツた連中には、小舅の樣な考への外、良い智慧も出ない。十月九日幹部會、十六日一般委員會と云ふ目標を定めて、此間に色々と非公式の交涉もあつたが、巴里の豫備會議と稱せられて居る、九月十八日、佛國外務省で、英國のエデン外務次長と、佛國ボンクール外相との會談も、獨逸の軍備復興牽制策として、常設國際軍備監督委員會を設置し、六箇月每に、各國の軍備を巡視監督しようではないかと云ふ難題を佛國側から持ち出したのだが、英國側は、それは駄目ぢやないか考へて置かう位の所で、佛國の折角考へた安全保障、國防安全策も、顏に朱を染めた樣なことになり、一段と無氣味の空氣を漂はせたので、尙、例の四國協定連中の非公式會商も、各國間の期待が餘り隔りが多過ぎて居つて物になりさうにもない。

獨逸は、昨年の暮に認容してくれた軍備均等權の實行は如何したのか、空手形か、それじや困る。今度こそ、是非具體的に進捗してくれと眞向ふから要求する。然るに事實問題として

は、英國も可なり好意的に、獨逸を支持して居つたが、昨年の十二月と現在とは國際間の情勢が一變して來て、鼻つ端の强いヒトラー政權には、列國も一寸參り氣味で、佛國が安全保障を突張ると同時に、英國は最早や軍縮會議も終りだと考へ出して居る所で、米國亦然り、此間フリーメーズンの大活躍は勿論である。十月九日に軍縮會議に出かける前に、獨逸の副總理フォン・パーペン氏がフランクフルトで次の演說をやつた。

「ナチスは、平和主義で、決して好戰とか、武裝とかを主張するものでない。併し不動の權利として、友邦との軍備均等權卽ち干戈に訴へざる事の、世界的保障を得ることは、主張せねばならん。此主張が認められる迄は、吾々は飽迄繰返して主張することを辭せないのだ。」

此演說は、首席軍縮代表駐露獨逸大使ナドルニー氏一行が、伯林出發に當り、獨逸當局の發表した「獨逸は、其主張する軍備均等の根本原則を無視せる條約の類には、絕對に調印しないことを重ねて聲名する」と云ふ聲名と同意味のものである。

十月九日午後開催せられた幹部會で、獨逸は、筋書通り軍備均等權並に之に代る再軍備要求をしたから、佛國は全く對立的になつた。

各國代表は、本國に飛行機で飛んで歸るものもあれば、電話に掛り切りもあり可なり大騒ぎで、十月十三日には朝來、次の十六日の軍縮一般會議に上程する問題で英米佛代表は鳩首打合せを行ひ、巴里豫備會議で決定した、再軍備反對、漸進的軍縮、軍備統制を出さうとしたのだが、米代表が先づ此案は獨逸が參加しないからとて反對し、伊太利代表は日和見で、結局止めになつた。

獨逸首席代表ナドルニー博士は、英のサイモン外相や米のデビス代表を訪問して、伯林へ歸る挨拶をした時、其態度は頗る强硬であつたと傳へられて居る。

斯く鹿爪らしく書けば夫れ丈けのことであるが、表面と裏面とは、大なる開きがあるので、御互に利益には、蟻の甘きに就くが如くニコ〳〵顔でやつて居るが、さて愈々面倒なことの本筋に入ると夜叉の如き活躍をするので、ナチス連は餘り正直過ぎる。素直な坊ちやんが、老獪の、手練手管の上手な女にかゝつて居るのと同じで、子供が、親爺や老爺と取り組んで居る樣なものだから、一寸國内統一より手硬いのだ。外交商は、眞に外面如菩薩内心如夜叉であると思はねばなるまい。

第2節　吹いたりや本音

時は來た、弱い者窘めだ、最後の斷案だ。愈本音を吹いた、聞かされた、獨逸國に對しては、誠に同情に堪へない。

1・英國代表サー・ジョン・サイモン外相の提案

漠然として、樂觀的麗句を述べて、當面の難局を糊塗する時期は、旣に去つた。各國政府間の見解相違の根本的原因を究めずして、これを回避し、徒に長談義を續けても、何等獲る所はないのである。從て予はこゝに、英國政府の主張を素直に言明したい。卽ち英國政府は、何れかの一國が、卽時に再軍備するを承認する事を基礎として、一般軍縮條約に各國の同意を求める事は不可能なりとの解釋をするものである。

獨逸の再軍備要求に關しては、獨逸國防軍の裝備が、數量的に增加する以上、國防軍の服務期間を短縮し、右裝備の增加に比例して、其人員を增加することが妥當であると信ずる。尤も一般軍縮條約を締結するに當り、結局廢止せらるゝ如き武器は、何れの政府も、現在以上に是

を製造又は購入せざる旨を豫め協定せんことを要す。六ヶ月以前英國政府の提出した軍縮條約案は、一般委員會に於て、全會一致を以て採擇されたが、其後研究の結果、同條約案は一部修正を必要とすることが明になつて居るが、同條約の有効期間は原案に於て四ヶ年となつて居るが、これを八ヶ年に延長する必要がある。

軍縮條約案が實現しようとして居る所は、次の二原則に歸着するのである。

一、高度軍備國が實際上特定制度の軍備縮少を實現すること。

二、軍備の均等竝に安全保障原則の實現。

右の二原則を逐次實現するには、少くも八ヶ年を要することが其後各國政府間の折衝に依り明瞭となつた。

各國の責任ある政治家は、歐洲の現狀が頗る不安定である事實を無視してはならぬ。歐洲の現狀が不安定の結果、軍縮條約案の實行も漸進的ならざるべからざることは言を俟たぬ。

苟も軍縮案たる以上は高度軍備國の軍縮が、相當程度に達しないものは、英國政府の到底支持し得ざる所で、更に、軍縮條約に依り禁止せらるべき武器は、ヴエルサイユ條約に依り獨逸

其他の諸國に强要され武器表以外の全部に及ばねばならない。

斯の如くして、各國の保有する武器は同一となり、ヴェルサイユ條約に依りて、一部武器の保有を禁止された各國の差別地位は玆に解決するのであろう。

軍縮條約案は、ヴェルサイユ條約案に依り、軍備制限を受けて居る諸國が直に軍備を增加せず、一定軍備期間表を受諾する事を骨子としたものである。

2・佛國代表ポール・ボンクール外相の再軍備禁止論

歐洲現在の國家の政情に徵し、國際軍備監督制度は絕對に必要である。而して更に軍備試驗期間を設定する必要がある。一般軍縮條約の目的はヴェルサイユ條約に依り軍備を撤廢したる弱國の再軍備を許すことでなく、高度軍備國の軍備水準を引下げ、かくして終局に於て、軍備均等を實現する事に存する。

3・米國代表ノーマン・デヴィス氏の高度軍備縮少論

軍縮問題に關する亞米利加政府の立場は、これを要するに一般國際條約が、再軍備の具となるを得ないことに歸するのである。軍備均等の原則は、高度軍備國の軍縮に依り實現せらるべ

きものであつて、一部諸國の軍備再建に依りて之れを達成すべきものでない。

4・獨國代表フオン・ライン・バーペン副總理の應酬

軍縮問題に關する獨逸政府の態度は、次の二原則を基礎とする。

一、高度軍備國の軍縮は、即時實施せられん事を要求する。

二、軍備均等地位の即時實施を要する、尤も獨逸が容認せらるべき軍備の限度に關しては、各國政府と折衝する用意あり。

第3節　獨逸の國際聯盟、一般軍縮會議脫退

前節に述べたる所を、先づ獨逸バーペン說を中心として、比較研究して見るなれば、先づ氷炭相容れざる所で、舊臘獨逸へ與へたる軍備均等に對するものは空手形であり、傀儡であると見らるべきもので、到底此儘では濟むべきものではないのみか、疾風起り、迅雷の轟くことは寧ろ當然であらう。

1・ヒトラー首相の聲明

1・獨逸國民へ告ぐる宣言書　十月十四日午後

獨逸が之を要すれば、最大限迄の軍縮實行の用意あるにも拘らず、他の各國政府が、平和條約に於て各國自ら署名したる公約履行不能なるを見て、獨逸政府はこれに失望せざるを得ず。

各國政府は千九百三十二年十一月十一日に獨逸に對し、軍備均等の原則を承認し、其結果獨逸政府は再び一般國際軍縮會議に參加する用意あることを言明したのであるが、其後各國政府は獨逸に對し、實質的に軍備均等を認めることを故意に拒否した。此結果獨逸國民竝に獨逸政府は、嘗て見ざる屈辱を蒙るに至つたのである。

他國政府や公式代表は、公開席上に於ける演說で、且獨逸外相竝に獨逸代表に對する直接の聲明に於て「現在の獨逸に對しては、最早やかゝる軍備均等を許容することが出來ない」と言明した。

斯の如き行動は、獨逸國民に對する許すべからざる、屈辱的差別待遇に外ならない。

獨逸政府は、右の事實に對し、權利なき二等國として是以上軍縮交涉に參加するを得ない。

獨逸政府は、依然國際平和に對する確固たる希望を、抱くことを重ねて茲に言明するものであ

るが、かゝる屈辱的な不名譽の要求に鑑み、一般軍縮會議を立ち去ることを宣言するの已むなきに至つたことを遺憾とする。

獨逸政府は更に國際聯盟より脫退することをこゝに宣言する。

政府は右決定と國際平和竝に諒解に對する眞摯なる熱意と再確言とを、獨逸國民の判斷に付せんとするものである。

獨逸國民は、國際平和と諒解とに對し、政府と同一の希望を抱き、且國家の名譽と決意とに關し、同一の見解を表明するであらうことを政府は期待する。

獨逸國民は擧國一致、獨逸國民に對する愛と國威尊重の念に基く政府今回の決定を支持し、且萬人に取り、極めて必要なる國際間の終局平和は、勝者と敗者との觀念に代ふるに、生ける總てのものに對する、均等なる權利の適用を以てする場合にのみ實現されるとの政府の見解を支持するならん。

是と同時に、特別大統領令を以て、國會解散を令した。

2・ヒトラー首相ラヂオ放送 十月十四日夜

十月十四日の夜、ヒトラー獨逸首相は、慷慨に滿ちたる、頗る激越なる放送演說を行ひ、獨逸が、國際聯盟、軍縮會議脫退に關する聲名をした。此放送は、全歐の隅々迄行き亙り、一大センセーションを喚呼し、ジュネーブに低迷した暗雲は、全歐の空に瀰漫し、貨客をのみ運んで居つた飛行機も、其轟々たる騷音には變りはないが、なんとなしに、光つて見え出したであらう。

獨逸は、獲得し得べき利益と、不均衡の大犧牲を拂ひ、軍事行動を行はんとするものではないことを全國民の名に於て、玆に確言するのである(平和主義を宣す)。吾人は、自己の鮮血を犧牲とし他國民を征服せんとするものに非ず(不侵略主義を標榜す)。

吾人の要求する所は、ザール地方のみ、此猫額大の國境線訂正の爲めに百萬の生靈を擲つ如きは寧ろ兒戲のみ。

吾人は、他の國々が武器を棄てるなれば、獨逸の有する、總ての武器を棄てるであらう。

吾人は二等國扱を受け、屈辱的立場に置かれることを拒否せんとするのみ(傳統的名譽心の發揮)、

過去十五年間、獨逸は、戰爭と憎惡との終熄を希望し且期待して居つたのである。
然るに豈圖らんや、ヴェルサイユ平和條約は、確固たる平和時代を招來せざるのみならず、反對に、大不安時代を現出せしめ、有ゆる文化活動を麻痺せしめた。
獨逸は、何人にも脅威を與へず、單に唯獨り構はないで置いて貰ひたかつたのに過ぎなかつたにも拘らず、世界は、吾人に對し、盛に汚名を浴せ中傷した。吾人は夫れにも拘らず、自己の負擔せる義務を完全に果し、極端なる軍備制限をも甘受服從して居つた。而して今や、高度軍備國に對し、其等の國々の義務の遵守を要求し得る順番になつたのである。
吾人の目標とする所は、獨逸の爲め、より多くの大砲を取得せんとするものではない。目標は均等の實現である。公明にして合理的の要求である。

3・議會の解散と總選擧竝に民意を問ふ爲めの投票

ヒトラー首相は、臨時閣議の結果、大決心を以て、十月十四日特別大統領令を以て、議會の解散を令し、十一月十二日總選擧を施行する旨發布した。なほ其際內閣の信任を人民投票に待つことにしたのである。蓋し、現政府の施政に關し、國民に靜思、批判の機會を與へ、國民の

友黨の協調を必要としたのであつたが、實際獨逸の危機に際して、徒に議政壇上に、反對せんが爲めの反對論等は、ヒトラー氏としては聞きたくない。內外の政務を機を逸せずして、決行する爲めには、眞に民意の總支持、無反對を欲するのであるから、十一月十二日の選擧に對しては此ヒトラー氏の眞意を解しない人々や、內外の現勢を知らないで徒に筆墨を弄する人々は此選擧を無意義であると見るであらう。況んや、ジュネーブに於て、フリーメーズンの毒の廻つて居る連中は嘲弄する許りか、獨逸國民は誠に誣ひられて氣の毒だと云ひ、實狀を知らない新聞記者や、フリーメーズン中毒者は其臀馬に乘ることであらうと考へられる。

支持を求めんとするものである。惟ふに、本年三月の總選擧では、得票は尙不足であつて、

第20章

ハイル、ヒトラー（千九百三十三年十一月十二日の一般人民投票と總選擧の結果擧國一致ヒトラー内閣の支持決す）

來るべき時は來た。解散後の一箇月は、餘りに短かかつたが、周到なる用意はせられたことと思ふ。開票の結果、終に今迄のヒトラー氏の努力は報いられ、ハール、ヒトラー即ちヒトラー萬歳の聲は、獨逸の津々浦々に響き亙り、獨逸國旗、ハーゲンクロイツのナチス旗は、其前途を祝福するが如く、帽子や、バンドのナチスの徽章は、一段と光輝を添へたことと思ふ。

開票の結果は次の通りである。

種別	總投票數	ナチス得點贊成	無効
總選擧	四二、九七五、〇〇九	三九、六二六、六四七	三、三四八、三六二
人民投票	四三、四三九、〇四六	四〇、五八八、八〇四	七五〇、〇六一

（人民投票に於ける反對は二百十萬百八十一票で、二十分以下であつた。）

第21章　秋晴れの大空から地球の鳥瞰

ヒトラー氏は、兎に角其努力が報いられて、天下を取つたのであるが、仕事は是からで、總民意の支持と云ふ、大責任を負うたのであるから、輕卒に仕事は出來なくなつた。何と云うても一番厄介なのは、獨逸を追はれて、外國に走つた猶太人のフリーメーズンへの合流である。是れからは、世界中の大政治家や、大實業家を向ふに廻はして、大刀討をせねばならない。獨逸窘めの爲めには色々の難題を吹きかけられるであらう。昨年十一月とは、國際事情を異にして居ると、サイモン外相が公言して居る。如何にも尤もである。米國と共に世界の金融の鍵を握つて居る英國であり、個人金融の鍵を握つて居る猶太人とは切つても切れない仲である。當然合流する、馬鹿を見たのは獨逸である。佛國に到りては、歴史が兩國相容れざらしむるのである。夫れ伊太利に至りては未知である。

獨逸脫退を以て、歐洲大戰が始まると考へる人もなからうが、若し考へるものがあれば、早

計である。區々たる事情を排し、予は斷言する。今次に歐洲大戰が起つたとすれば、參加國は勝敗の如何を問はず、崩壞するであらう。戰後の狀態は、獨逸の今迄に類似して、赤禍と、猶太禍とで崩壞をすると共に、自治領の獨立や、民族自決問題が擡頭するであらう。拾收は困難となるであらう。

　獨逸であればこそ、今日の更生迄兎に角國は持ち耐へたので、節制を缺き、規律を忘れ、我儘勝手の振舞に馴れて居る國々は、實に今日は、累卵の危きにあるので、武力皆無、物資不足を以て、萬一開戰のあつた場合に、獨逸を一と潰しと思うたらば、大なる認識不足である。精神上の國民の統一、武器は持たねど偉大なる科學の力、何が飛び出すか、豫想は出來まい。親しく彼の地を見て、色々の刺戟を受けた。

　將來は、容易に戰爭などは起り得ないと思ふ。獨逸好戰と漠と考へてはならない。戰場の苦勞は、是を體驗したものでなければ、其眞を語ることは出來まい。日本でも、世人が軍人好戰と直覺することは大なる錯誤である。前に後に、右に左に、戰友の呻吟して居ることを思ひ出し、機關銃の彈巢となることを豫期して突擊をした當時を考へ出したならば、身まゝ氣まゝに

筆を振ふ人々等は到底豫想することは出來まい。これをし敢行する所以は君國の爲めであり光輝ある國史を悠久ならしめんとする至誠であり、丹心である。

武士は相身互である。ヒトラー氏の考へも亦玆に存するのではなからうか、瘠せても枯れても、國の體面、國是の貫徹、窘めらるれば窘められる丈け伸びんとするのである。國民には歷史的誇りがあるので、動があれば反動もある。故に彼は祖國の爲め、國權を回復せんが爲め、惡魔を拂ひ誠の道に進まんとするのである。

國權の恢復と共に、平和的施設に精進せんとするもので、唯無理無鐵砲に窘められた時は卽ち國を堵して反撃し得る準備をするのは當然である。

今や本邦に於ても、外に外交、內に思想と經濟の惱みがあるのである。必ずや將來を洞察し透見する天才が出現すべきものと信ずるのであるが、獨逸とは全然國情を異にして居るのであるから、漠たる模倣を戒め、他山の石と雖も、我鑑となすべきものは、逡巡遲疑することなくこれを取り入れる雅量が必要であると共に、虎狼の齒牙に罹らないやうに、國民の眞の緊張に依つて帝國諸般の業務に、隙を作らないやうに、萬事眞面目に、實を先にし名を後にするの覺

悟が、現代吾人に要求するところのものではあるまいか、當り前のことを書いてこの稿を総るのである。

総

ナチスの眞相

定價金壹圓

昭和八年十一月二十五日印刷
昭和八年十一月二十九日發行

著作者　安達堅造

發行者　北原鐵雄
東京市神田區今川小路二ノ一

印刷者　宮下桃太郎
東京市淀橋區戸塚町一ノ一〇九

發行所　東京市神田區今川小路二ノ一
アルス
電話九段（二一七五番・二一七六番）
振替東京二四八八八番

ARS